

令和6年度
那珂市施策評価シート

那珂市施策体系(第2次那珂市総合計画 後期基本計画 R5~R9)

政策(6)		施策(31)	基本事業(92)	主管課	考えられる関係課の例
第1章 みんなで進める住みよいまちづくり	1-1	地域コミュニティの充実を図る	自治活動への参加意識の形成 自治活動への支援と連携	市民協働課	(なし)
	1-2	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	移住・定住の促進 シティプロモーションの展開 ICTの活用による地域の活性化	政策企画課	秘書広聴課、市民協働課、都市計画課、こども課
	1-3	市民との協働によるまちづくりを推進する	市民との協働体制の推進 市民活動への支援と連携 情報の発信と共有 広聴機能の充実	市民協働課	秘書広聴課、議会事務局
	1-4	互いに尊重し合う社会の形成を図る	人権尊重の推進 男女共同参画の推進 平和希求	市民協働課	秘書広聴課
第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり	2-1	災害に強いまちをつくる	防災・減災対策の強化 災害時対応の体制の確立 消防体制の強化 救急体制の強化	防災課	土木課、都市計画課、消防本部
	2-2	犯罪を防ぐまちをつくる	防犯対策の推進 防犯意識の啓発	防災課	秘書広聴課、学校教育課
	2-3	交通安全を推進する	交通安全意識の啓発 交通安全環境の整備	防災課	土木課、学校教育課、都市計画課
	2-4	健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る	公害の防止 不法投棄の防止 自然と生活環境の保全	環境課	都市計画課
	2-5	地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る	廃棄物の抑制とリサイクルの推進 地球温暖化対策と脱炭素社会づくり	環境課	(なし)
	2-6	利便性の高い交通基盤を整える	国・県道の幹線道路の整備 生活道路の整備 道路の適正な維持管理 公共交通の維持・確保	土木課	都市計画課
	2-7	自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する	適正な土地利用の推進 快適な市街地の整備 公園の適正な維持管理	都市計画課	政策企画課、農政課、土木課、農業委員会事務局
	2-8	安定的に水道水を供給する	水道水の安定供給	水道課	(なし)
	2-9	効率的に生活排水を処理する	生活排水処理施設の整備 生活排水処理施設の維持管理 排水浄化意識の普及啓発	下水道課	(なし)
第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	3-1	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	妊産婦支援の充実 子育てと就労の両立支援 子育て支援体制の充実 子育ての経済的負担の軽減	こども課	政策企画課、健康推進課、学校教育課
	3-2	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	地域包括ケアシステムの充実 介護保険制度の円滑な運営 認知症対策の充実 生きがいづくりの支援 権利擁護の推進	介護長寿課	社会福祉課、生涯学習課
	3-3	障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	地域生活における支援の充実 権利擁護の推進 社会参加への支援の充実	社会福祉課	こども課、保険課、健康推進課、学校教育課
	3-4	家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	地域で支え合う環境の充実 生活支援の充実	社会福祉課	市民協働課、介護長寿課、管財課、学校教育課
	3-5	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	地域医療と救急医療体制の充実 健康保険制度の安定運営	保険課	収納課、健康推進課
	3-6	健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る	各種健康診査と予防事業の推進 健康づくりの推進 心の健康の啓発	健康推進課	介護長寿課、保険課、生涯学習課

那珂市施策体系(第2次那珂市総合計画 後期基本計画 R5~R9)

第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり	4-1	豊かな心を育む学校教育の充実を図る	学習指導体制の充実 心を育む教育の充実 相談支援体制の充実 教育環境の整備と運営体制の充実	学校教育課	社会福祉課、こども課、生涯学習課
	4-2	未来を担う青少年の健全育成を図る	地域で育てる体制の充実 健全育成の推進 地域や家庭の教育力の向上	生涯学習課	学校教育課
	4-3	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	生涯学習環境の充実 生涯学習活動の支援 芸術文化の振興	生涯学習課	(なし)
	4-4	スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える	スポーツ環境の充実 生涯スポーツ活動の支援	生涯学習課	(なし)
	4-5	歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る	歴史資産の保護・保存と活用 伝統文化の継承と活用	生涯学習課	秘書広聴課
	4-6	多様な文化と交流する機会の充実を図る	国際交流の推進 友好都市交流の推進	市民協働課	(なし)
第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	5-1	活力ある農業の振興を図る	農業の収益力向上 安全な食料の安定供給 農地の有効活用と担い手農家による農業の展開 生産基盤の整備と保全	農政課	農業委員会事務局
	5-2	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	商業の振興 工業の振興 雇用対策の促進	商工観光課	政策企画課
	5-3	地域資源を活かした観光の振興を図る	観光イベントによる地域活性化 観光資源の発掘と活用 観光情報の発信	商工観光課	秘書広聴課
第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり	6-1	効果的・効率的な行政運営を推進する	行財政改革・行政評価の推進 地方分権化への対応 広域行政の推進 計画行政の推進 デジタル化の推進と効果的な行政運営	政策企画課	秘書広聴課、財政課、総務課、管財課
	6-2	健全な財政運営を図る	財源の確保 健全な財政運営の確立 公有財産の適正管理と有効活用	財政課	政策企画課、総務課、管財課、税務課、収納課、会計課、監査委員事務局
	6-3	多様な行政サービスを提供する	窓口サービスの充実 より便利な行政サービスの構築	総務課	秘書広聴課、税務課、収納課、瓜連支所、市民課

総合計画体系	政策No.	政策名	政策の名称	施策主管課	施策を主として担当する部署名
	施策No.	施策名	施策の名称を記入しています。	施策主管課長名	主管課の課長名
関連個別計画	施策を推進する個別計画の名称と計画期間を記入しています			関係課名	施策に関係する部署名

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
その施策が対象としているもの(人や物)を記入しています。	対象を把握するために指標を設定し記入しています。
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標
市が施策を実行することによって、対象にどのような変化を意図しているか記入しています。	対象の変化の具合、成果が分かるような指標を設定し記入しています。
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
設定した指標について、なぜその指標を使うことにしたのか、理由を記入しています。	成果指標を測定するための、具体的な方法を記入しています。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A		見込み値								
	B	施策の対象となるものの指標の推移を把握し、将来の数値について見込み値を記入しています。									
	C		実績値								
	D		見込み値								
成果指標	A		実績値								
	B	設定した成果指標について、過去の数値の推移を把握します。また未来については、施策を実施した場合の目標の数値である「目標値」を設定し記入しています。									
	C		目標値								
	D	※「目標値」： 施策を実施した場合に目標とする数値									
	E	※「実績値」： 過去の成果指標の数値									
	F		目標値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
施策を実行するに当たって、役割分担をどのように想定しているか記入しています。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
施策の役割分担として行政が行うべきことを記入しています。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
施策に対する対象者や関係者などの意見や要望を記入しています。

総合計画体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	1	施策名	地域コミュニティの充実を図る	施策主管課長名	柴田 真一
関連個別計画	市協働のまちづくり指針(H21~)				関係課名	-

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民(市民、市民自治組織)	A	人口(常住人口)	人	C		
	B	市民自治組織数	団体	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
地域の課題解決に取り組む	A	自治会加入率*	%	D		
	B			E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民自らが地域の課題解決に取り組んでいる状況の指標として「自治会加入率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		毎年2月1日現在の加入世帯数を、住民基本台帳に登録されている全世帯数で除した数値とする。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 53,300 実績値 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B	市民自治組織数	団体	見込み値 76 実績値 76	76 76	76 76	76 76	76 76	76	76	76
	C			見込み値 実績値							
	D			見込み値 実績値							
成果指標	A	自治会加入率*	%	目標値 73.5 実績値 69.5	74.0 68.0	74.6 66.6	75.2 64.9	69.4 63.4	70.8	72.0	73.6
	B			目標値 実績値							
	C			目標値 実績値							
	D			目標値 実績値							
	E			目標値 実績値							
	F			目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・ 市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、地域活動等に自ら参加・参画するよう努める。(住民)
・ 市民自治組織に積極的に加入し、地域の一員としてその活動に参加・参画するよう努める。(住民)
・ 市民活動に関する理解を深め、その活動に参加・参画し、又は協力するよう努める。(住民)
・ 地域住民の参加・参画により、相互扶助の精神により地域の発展と課題解決に努める。(市民自治組織)
・ 適正な団体運営を行うとともに市民活動を推進し、その活動や内容が市民に広く理解されるよう努める。(市民活動団体)
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・ 協働のまちづくり指針に基づき、公平、効率的、計画的な市政運営に努める。
・ 政策を形成するにあたり、市民の意見を広く反映させるため、市民参画の機会の確保に努める。
・ 市民、市民自治組織、市民活動団体及び事業者と連携を強化し、協働のまちづくりを推進する。
・ 自治会加入率の低下抑制のための施策を実施する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・ 自治会や子ども会などに加入しない世帯が増えている。(後期基本計画ワークショップ)
・ 予算の確保なども含めた加入促進に向けた行政の介入。(後期基本計画ワークショップ)
・ まちづくり委員会や自治会の負担が増えている。(後期基本計画ワークショップ)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) ライフスタイルの変化等により核家族化が進行したことにより世帯数は増加しているにもかかわらず、新規自治会加入者は減少し、また、高齢等の理由により退会者が増加していることから、近年の自治会加入率は年々低下している。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 加入率については、近隣自治体においても年々低下しているが、都市部と農村部が混在する本市においては、都市部の多い水戸市・ひたちなか市と比較して高水準だが、農村部の多い自治体と比較した場合には低水準となっている。 ○参考(各年4月1日現在) R4:水戸市53.9%、ひたちなか市54.4%、常陸大宮市78.2% R5:水戸市52.5%、ひたちなか市52.4%、常陸大宮市67.5%</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市には、68の自治会と8つの地区まちづくり委員会があるが、地域・地区によって環境や居住人口が異なっており、それぞれにおいて環境美化活動や防犯・防災活動、親睦交流活動等が行われている。 本市の自治会加入率については、地区により差異があるものの、市内全域において年々減少している。 自治会加入者が減少している要因として、若者や単身者の未加入者の増加、退会する高齢者の増加、勧誘が困難な賃貸アパート居住者などの増加等が挙げられる。 年金支給制度の変更等により高齢であっても就労しなければならないため、自治会における業務において、役員等を担う人材が不足している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治活動の必要性を市民に理解してもらうため、市民自治組織に関する情報を広く市民に発信する必要がある。 市民自治組織と連携・協力しながら、転入者等に対する自治会への加入促進と、既存会員の退会抑制に努める。 自治会役員への担い手の育成を支援する必要がある。 自治会に加入しない理由などを把握したうえで施策の見直しなどをする必要がある。 自治会への加入は強制できないため、社会情勢等に併せて施策を変更する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○自治会加入率</p> <p>最終目標値:東日本大震災直後の平成24年度には、災害時を含めた地域コミュニティの重要性が認識され、加入率は75.2%(過去最高値)まで上昇したがその後は下降していることから、過去最大値であった平成24年度と同程度を目指すものとして、第2次那珂市総合計画後期実施計画の成果指標における最終目標値を75.2%とした。</p> <p>中間目標値:66.6%(R3現況値)+1.4%×4=72.2÷72.0%</p> <p>伸び率根拠:伸び率については、75.2%(最終目標値)÷66.6%(R3現況値)÷6年(R4~R9までの経過年数)÷1.4%/年とした。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
自治活動への参加意識の形成	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動に取り組んでいる団体などの活動を広く市民にPRし、市民のまちづくりに対する理解を深め、まちづくり活動への参加意識を高める。 市民自治組織と連携した取り組みにより、自治会への加入促進や退会抑制に努める。 	まちづくり活動参加促進事業
自治活動への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの充実を図るため、市民自治組織の活動を支援する。 地区まちづくり委員会との協働により、地区交流センターの管理運営を適切に進める。 	市民自治組織支援事業 自治活動施設建設費等補助事業 コミュニティ助成事業

総合計画体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	政策企画課
	施策No.	2	施策名	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	施策主管課長名	金田 尚樹
関連個別計画	市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2~R6)、市シティプロモーション指針及び行動計画(R2~R6)			関係課名	秘書広聴課、都市計画課、市民協働課、こども課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民、移住希望者	A 常住人口	人	C いい那珂暮らし応援団員数(団体含む)	人
	B 転入者数(県常住人口調査)	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
住みよさを実感し、移住・定住が進む	A 住みやすいと思うと答えた市民の割合*	%	D いい那珂暮らし応援団による情報発信数(Instagram)	件
	B 社会動態による人口増加数(当該年以前5か年の平均)*	人	E	
	C 空き家に入居した件数(累計)*	件	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A:誰もが住み続けたいと思えるためには、住みやすいまちでなければならぬことから、「住みやすいと思うと答えた市民の割合」を設定した。 B:人口減少社会にある中、那珂市の住みよさを評価して転入された方(社会増)を維持できるかを測るため、「社会動態数」を設定した。 C:既存空き家の有効活用を図り、移住・定住を促進させるため、「空き家に入居した件数」を設定した。 D:官民協働によるシティプロモーションに係る情報発信件数を測るため、「いい那珂暮らし応援団による情報発信件数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:毎年実施する市民アンケートにより把握する。 B:常住人口調査における転入者数、転出者数を把握する。 C:空き家バンク制度を活用し入居した実績数を把握する。 D:いい那珂暮らし応援団から発信した情報の実績数を把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 常住人口	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700 52,365	52,500 52,300	
	B 転入者数(県常住人口調査)	人	見込み値 実績値	1,750 1,727	1,750 1,620	1,750 1,669	1,750 1,534	1,750 1,626	1,750 1,750	1,750 1,750	
	C いい那珂暮らし応援団員数(団体含む)	人	見込み値 実績値	500 514	500 542	560 605	580 629	640 676	690 720	760	
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 住みやすいと思うと答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	85.0 86.7	85.0 88.7	86.0 87.8	88.5 86.6	89.0 88.0	89.5	90.0	90.5
	B 社会動態による人口増加数(当該年以前5か年の平均)*	人	目標値 実績値	111 56	117 57	123 81	129 72	93 80	99	105	111
	C 空き家に入居した件数(累計)*	件	目標値 実績値	20 0	30 2	40 3	50 4	7 6	9	11	13
	D いい那珂暮らし応援団による情報発信数(Instagram)	件	目標値 実績値	- -	- -	- -	100 97	100 95	100	100	100
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市は、「いい那珂暮らし」をキャッチコピーとし情報発信を図ることとしているが、市民や団体等と協働・連携して推進していくことを明確にするため、平成28年度に「いい那珂暮らし応援団」を設立し、市民自らがプロモーション活動に参加できる基盤を整備した。加えて、令和4年度に「いい那珂暮らし宣伝部」を設立して情報発信できる仕組みを作った。 ・市民等は、気軽に参加できる形の公的なプラットフォームを利活用することにより、自らの意思をもって簡易で直接的かつ積極的な情報発信を図ることが可能となり、市の認知度向上や実生活・実体験に基づく「いい那珂暮らし」の具体的なPR・プロモーション等に寄与する。 ・自治会や市民活動団体等が地域の活性化のために様々な活動に取り組んでいる。 ・市の魅力を市内外にPRすることにより、自らのシビックプライドを醸成する。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・人口減少を抑制し、持続可能な市政運営を実現するためには、市民の幸福度向上や誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進することが重要であり、移住定住をはじめとする各種施策の展開としては、行政が主体となり、市民や団体、民間事業者等との協働・連携が欠かせない取組である。 ・市は、住宅取得助成や空き家バンク、お試し居住の実施など、具体的に移住定住につながる施策を展開し社会動態の増加を目指すとともに、SNSをはじめとする各種媒体を活用したシティプロモーション活動による情報発信を市内外に向けて行い、認知度の向上とシビックプライドの醸成を図ることにより、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進していく。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか ・移住定住施策の促進は、時間を要する取組なので継続することが大切である。那珂市の住みよさや魅力を市民と共感すること、また交流・関係人口の増加につながる情報発信や、那珂市を知らない人々に対するシティプロモーションを通した働きかけが重要である。(市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>社会動態については、令和30年が48人、令和元年が22人、令和2年が99人、令和3年が202人の増で推移していたところ令和4年においては13人の減があったものの、令和5年において92人の増となり、施策の成果が向上したと考えられる。</p> <p>一方、市民アンケートによる「住みやすいと思うと答えた市民の割合」が、H29:83.6%、H30:88.8%、R1:86.7%、R2:88.7%、R3:87.8%、R4:86.6%、R5:88.0%と8割後半を保っているものの目標値には達しなかった。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>令和5年の茨城県常住人口調査の人口動態において、日立市は2,587人の減、水戸市は1,167人の減、常陸太田市は884人の減、常陸大宮市は706人の減、ひたちなか市は673人の減、那珂市は338人の減、東海村は127人の減となっており、令和5年において近隣他市における人口減少傾向は顕著である。</p> <p>一方、社会動態においては、日立市が786人の減、常陸太田市が223人の減、常陸大宮市が173人の減となっているものの、水戸市が310人の増、ひたちなか市が175人の増、東海村が33人の増となっている中、那珂市が92人の増となった。</p> <p>以上のことから、総合的に判断し近隣他市と比して同水準とした。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会動態が継続して増加になるよう、移住定住施策の実施に加え、シティプロモーション活動や関連事業に取り組んでいる。(住宅取得助成制度、お試し居住、空き家バンク制度、空き家バンクリフォーム助成、県央地域9市町村連携による移住・定住施策、移住相談員による相談体制、シティプロモーション推進室の設置による体制の強化、いい那珂暮らし応援団及びいい那珂宣伝部による情報発信等) ・シティプロモーション指針に基づき、本市の魅力である「住みよさ」を「いい那珂暮らし」のキャッチコピーと共に市内外にアピールしている。 ・デジタルデバイス利用者増を踏まえ、Facebook、X、LINE、Instagram等のSNSを幅広く活用して市の魅力や情報を発信している。 ・那珂ふるさと大使がそれぞれの仕事や活動の中で、市の魅力を全国各地に広めている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住みよさ」を市内外に広め、市の認知度の向上や交流人口の拡大を図り、移住・定住につなげていく必要がある。 ・移住の総合相談窓口である「いい那珂IJU-Labo」のさらなる活用を図るため、ターゲット層に合わせた相談体制の構築や情報発信が必要である。 ・シティプロモーション活動がより効果的になるよう、認知度向上につながる情報発信を行う必要がある。 ・本市の地理的優位性を活かし、首都圏での仕事を地方で続けることができるテレワークの推進やサテライトオフィスの導入を推進することが必要である。 ・那珂ふるさと大使のPR活動を促進する支援の充実が必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>A:住みやすいと思うと答えた市民の割合</p> <p>【算出方法】市民アンケート</p> <p>【設定根拠】新たな施策を展開する中で各年度0.5ポイント増を目指し、目標値(R9)は91.0%とした。中間目標値(R7)は90.0%。</p> <p>B:社会動態による人口増加数(当該年以前5か年の平均)</p> <p>【算出方法】転入者数-転出者数</p> <p>【設定根拠】人口減少が進む中で引き続き施策を展開し、5年で30人(6人/年)の増を目指し、目標値(R9)は81+(6人×6年)=117人とした。中間目標値(R7)は81人+(6人×4年)=105人。</p> <p>C:空き家に入居した件数(累計)</p> <p>【算出方法】空き家バンクに登録された空き家への入居件数</p> <p>【設定根拠】2件/年の増を目指し、目標値(R9)は、3件+(2件×6年)=15件とした。中間目標値(R7)は3件+(2件×4年)=11件。</p> <p>D:いい那珂暮らし応援団による情報発信数</p> <p>【算出方法】応援団から発信されたInstagramの件数</p> <p>【設定根拠】これまで市からの発信が中心であったSNS等を活用した情報発信を、より身近な話題を発信する応援団員(及び宣伝部)自らの発信に期待し、年間100件に設定している。実績も概ね設定件数になっており、今後も目標値に向けた取組を継続していく。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・移住の総合相談窓口である「いい那珂IJU-Labo」でのきめ細やかな相談体制により、UIJターンや二地域居住を推進する。 ・首都圏在住者に対して、イベントや体験プログラムを企画し、UIJターンによる移住者の増加を図る。 ・地元の高校や大学と連携し、インターンシップなどマッチング機会を提供し、定住してもらえるよう取り組む。 ・本市の地理的優位性を活かし、首都圏での仕事を地方で続けることができるテレワークの推進やサテライトオフィスの導入を推進する。 ・結婚や子育てに対する意識の向上を図るためのライフデザイン教育を推進する。 ・「地域おこし協力隊」など国の制度を活用し、首都圏からの人の流れを促進する。 ・空き家バンク制度の運営や相談会の実施などの支援を行い、空き家の利活用を推進することにより、交流人口の拡大や移住・定住を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業 ・ライフデザインサポート事業 ・いい那珂暮らし促進事業 ・いい那珂協力隊推進事業 ・空き家等対策事業
シティプロモーションの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口を拡大し、将来の移住・定住へとつなげていくため、ターゲットや発信内容を明確にした上で、「いい那珂暮らし応援団」や「いい那珂宣伝部」、「地域おこし協力隊」を活用した情報発信やフィルムコミッション活動によりシティプロモーションを積極的に推進する。 ・那珂ふるさと大使を支援するための情報や資料の提供を充実させ、魅力発信力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報事業 ・那珂ふるさと大使事業 ・シティプロモーション推進事業
ICTの活用による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・買物支援や子育て支援、教育の充実などにICTを活用し、住みよさの向上と地域の活性化を図る。 ・GIGAスクール構想によって1人1台端末が整備されたことにより、情報活用能力を育成し、次世代を生きる子どもたちが必要な力を身につけられるような教育体制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いい那珂暮らし促進事業 ・学校教育情報化推進事業

総合計画体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	3	施策名	市民との協働によるまちづくりを推進する	施策主管課長名	柴田 真一
関連個別計画	市協働のまちづくり指針				関係課名	秘書広聴課、議会事務局

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市民(市民、市民自治組織、市民活動団体、事業所)、行政	A 人口(常住人口)	人	C 商工会登録事業所数	事業所	
	B 市民自治組織数	団体	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
協働してまちづくりに取り組む	A まちづくり活動に参加している市民の割合*	%	D 市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数	件	
	B 市の行政情報を把握していると答えた市民の割合*	%	E		
	C 市民からの意見・提案等の件数	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民がまちづくりに取り組んでいる状況として「まちづくり活動に参加している市民の割合」、市民との協働のための基盤となる市からの情報提供状況として「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」を設定した。また、市民からどれだけ意見等が出されているかとして「市民からの意見、提案等の件数」及び「市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
		A&B:「まちづくり活動に参加している市民の割合」及び「市の行政情報を把握している割合」は市民アンケートの結果で把握する。 C:「市民からの意見・提案等の件数」は市民ボックス、陳情・要望、窓口相談件数の合計とする。 D:「市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数」は実績値とする。			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B 市民自治組織数	団体	見込み値 実績値	76 76	76 76	76 76	76 76	76 76	76	76	76
	C 商工会登録事業所数	事業所	見込み値 実績値	1,087 1,063	1,063 1,052	1,052 1,073	1,073 1,084	1,084 1,080	1,080	1,080	1,080
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A まちづくり活動に参加している市民の割合*	%	目標値 実績値	49.0 38.4	50.0 36.8	51.0 39.5	52.0 38.5	43.8 40.2	45.9	48.0	50.1
	B 市の行政情報を把握していると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	96.0 87.5	96.0 89.0	96.0 91.6	96.0 90.5	92.0 91.2	92.0	92.0	92.0
	C 市民からの意見・提案等の件数	件	目標値 実績値	120 131	130 205	150 219	130 164	130 185	130	130	130
	D 市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数	件	目標値 実績値	6 5	6 -	6 -	6 1	6 -	6	6	6
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・地域清掃活動、防犯活動、除草作業、不法投棄防止、一斉清掃などの地域活動に積極的に参加する。(住民)
・市政に関心をもち、行政の情報を積極的に収集するとともに、建設的な意見や要望、提言を発信するほか、審議会等の委員の公募に応じるなど、市政に対して意見を表明する機会を自ら獲得する。(住民)
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民がまちづくり活動に参加しやすい環境を整える。
・市の魅力や協働のまちづくりについて広報紙のほかホームページ、SNS等を活用して市民に広く周知を行うことにより、市民の関心を喚起する。
・市民活動団体が行う自主的・自発的な活動への支援。
・まちづくりを担う人材の育成。
・市民が気軽に意見や提案のできる場を充実させる。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市政に無関心な人が多い。(後期基本計画ワークショップ)
・自治会活動のさらなる魅力発信。(市民自治会組織)
・市民の意見を集める仕組みの構築。(後期基本計画ワークショップ)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり委員会や自治会の活動等は浸透しつつあるが、まちづくり活動に参加している市民の割合は高い水準とはいえない。 ・市政情報の把握については高い水準を保っている。 	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体と比較する数値ではないが、ほぼ同水準にあると考える。

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・市民アンケートでは、まちづくりに参加している市民の割合が40%に満たない状況が続いている。
- ・「広報なか」は月2回全ページフルカラーで発行し、ホームページやフェイスブック、X、メールマガジン、ラインにおいても随時情報を発信している。
- ・令和5年度の市民からの意見等は、市民ボックス27件、市長への手紙18件、窓口・電話・メール等で116件、陳情・要望24件ほだった。
- ・令和5年度の議会事務局への陳情(6件)・要望(2件)・請願(2件)は10件だった。
- ・令和5年度の「市長と話そう輪い・和い座談会」については、申し込みがなかったため開催していない。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・まちづくりに参加する市民の割合は低い状況が続いていることから、まちづくり活動の環境を整備するために担い手を育成していく必要がある。
- ・まちづくりに関する市民の学習機会の充実を図り、その周知方法を検討する必要がある。
- ・市民自治組織や市民活動団体の活動について、さらに広く市民に周知する必要がある。
- ・必要な情報を市民へ適切に伝えるために、広報なかに加え、情報量や即時性を補完するホームページ、SNS等の掲載内容についても、年齢層に合わせた発信方法の工夫が必要である。
- ・スマートフォンの普及をはじめとした社会情勢の変化に対応し、より市民が意見を出しやすい手段を検討していく必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

○「まちづくり活動に参加している市民の割合」

最終目標値:現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから、前期計画の目標値である52.0%と設定した。

中間目標値:39.5%(R3現況値)+4×2.1=47.9≒48.0%

伸び率根拠:伸び率については、52.0%(最終目標値)−39.5%(R3現況値)÷6年(R4~R9までの経過年数)≒2.1%/年とした。

○「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」

中間・最終目標値:90%を超える高水準で推移しているため、過去5年間の最大値である91.9%(R3)を超える92.0%とした。

○「市民からの意見・提案等の件数」

中間・最終目標値:前期基本計画と同様の130件とした。

○「市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数」

中間・最終目標値:前期基本計画と同様の6件とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
市民との協働体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりの理念が広く市民に理解され浸透するような啓発活動を行うとともに、職員に対しても研修を実施し理念の周知徹底を図る。 ・市民の協働に対する意識を醸成するため協働のまちづくり推進フォーラムを開催する。 ・協働のまちづくり推進のため自治会員等への研修会を開催する。 ・地域を担う人材を育成するため人材育成講座を開催する。 ・市民、市民自治組織、市民活動団体など、多様な主体が共に手を携えながら行う協働事業を全庁的に推進する。 	協働のまちづくり推進事業
市民活動への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターや市民活動支援センターの利用環境を整えるとともに、市民活動団体が行う自主的、自発的な活動を支援する。 ・市民活動団体などを支援するための制度を検討し充実を図る。 	市民活動支援センター運営事業 市民活動支援事業
情報の発信と共有	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙のほか、ホームページ、SNS等を活用して、行政情報を広く市民に提供するとともに、便利で分かりやすい情報を発信し、市政に対する市民の関心を高める。 ・市政に対する市民の理解を深めるため、まちづくり出前講座の周知と内容の充実を図る。 	広報事業 出前講座開催事業
広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「市長と話そう輪い・和い座談会」については、市民団体などとの意見交換がより充実した内容となるよう開催方法の工夫に努める。 ・ホームページでの意見提出とともに、インターネットを利用しない方でも意見を出しやすい手段(市民ボックス、市長への手紙)について更なる周知を行うなど、意見提出手段の充実を図る。 ・市民の意見を市の計画や基本方針などに反映するため、引き続きパブリック・コメントを実施する。 	輪い・和い座談会開催事務 市民相談事務

総合計画体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	4	施策名	互いに尊重し合う社会の形成を図る	施策主管課長名	柴田 真一
関連個別計画	第2次那珂市男女共同参画プラン				関係課名	秘書広聴課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
市民(市民、事業所)		名称		単位	名称		単位
		A	人口(常住人口)	人	C		
		B	商工会登録事業所数	事業所	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
人権尊重の意識を持ち、お互いに尊重し合える社会の実現に向けて取り組む		名称		単位	名称		単位
		A	人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合*	%	D	戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合	%
		B	家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	E		
		C	職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		・「人権尊重の啓発」の成果指標として「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」、男女共同参画社会が実現しているかどうかについては「家庭・職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」を成果指標とした。 ・平和希求の成果指標として「戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」、「家庭・職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」は、市民アンケート調査で把握 ・戦争パネル展の来場者アンケート中、「よかった」、「まあまあよかった」と答えた市民の割合	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間				
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B	商工会登録事業所数	事業所	見込み値 実績値	1,087 1,063	1,063 1,052	1,052 1,073	1,073 1,084	1,084 1,080	1,080	1,080	1,080
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	10.4 12.0	10.0 11.1	10.0 14.4	9.0 12.0	11.6 12.0	11.2	10.8	10.4
	B	家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	44.6 40.3	46.6 43.3	48.6 37.8	50.0 43.6	42.0 39.0	44.0	46.0	48.0
	C	職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	29.0 24.5	31.0 26.1	33.0 24.9	35.0 27.4	28.3 26.1	30.0	32.0	33.4
	D	戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合	%	目標値 実績値	90.0 79.8	90.0 85.2	90.0 92.3	90.0 94.2	90.0 94.3	90.0	90.0	90.0
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・男女共同参画社会の実現は、市民一人ひとりの理解と行動によってもたらされるものであるため、性別による固定的役割分担意識をなくし、男女共同参画社会の必要性和重要性を認識し行動をする。(住民) ・家庭や職場等において、男女が互いの特性や個性を認めあい、お互いを尊重する。(住民や団体等) ・国内外の歴史や世界の情勢に関心を持ち、平和を尊び希求する心を持つ。(住民や団体等)
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・男女共同参画社会実現に向けた意識啓発や情報提供を行う。 ・人権教育や啓発活動を実施して、市民の人権意識を高める。 ・人権侵害等に関して相談できる機会を提供する。 ・原爆や沖縄戦のパネル展示、歴史民俗資料館での戦争関連の企画展など、平和事業の取組を継続し、市民に平和を希求する意識の醸成を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・女性の参画が不十分。(後期基本計画ワークショップ) ・戦争パネル展の継続的な開催。(入場者アンケート) ・男女共同参画を推進するには、男性に対する啓発活動と意識改革が重要。 ・啓発活動や推進事業等、必要な施策を引き続き計画的に実施。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 男女平等などの人権意識や平和を守る意識の醸成には、市民だけでなく、企業等への地道な啓発活動が必要である。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 茨城県全体の調査においては、すべての数値で上回った。 ※参考(「男女平等である」と答えた人の割合) ・那珂市市民アンケート(R5年度) 家庭生活:39.0%、職場:26.1%、社会全体:17.4% ・茨城県男女の働き方と生活に関する調査(R元年度) 家庭生活:9.5%、職場:18.1%、社会全体:8.2%</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護のため、法律相談、人権相談、行政相談を実施している。 ・人権擁護委員を講師とした人権教室等の啓発活動を小中学校で、また、令和2年度からはひまわり幼稚園でも実施している。 ・人権意識の啓発のため、保護司会・更生保護女性会ほか、民生委員・青少年相談員等の関係機関と連携して、「社会を明るくする運動」を年1回実施している。 ・「いばらきパートナーシップ宣誓制度」や「性的マイノリティに関する相談窓口」についての情報発信を行っている。 ・男女共同参画に関する講演会を隔年で開催している。 ・広報紙やSNS等による情報発信やチラシの配布等により、男女共同参画の啓発を行っている。 ・戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、原爆や沖縄戦に関する写真パネル展を開催している。 	<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権意識、人権を尊重し多様性を認め合う意識や平和を守る意識の醸成には、教育や啓発活動により訴える部分が大きく、継続的に取り組んでいく必要がある。また、市民の関心を喚起するためにも、興味を抱かせる内容を工夫する必要がある。 ・男女共同参画に対する市民の意識は年々高まっているものの、男性と女性の認識や各個人の認識には開きがあるため、啓発活動や推進事業を継続して実施する必要がある。 ・出産・育児、介護と仕事の両立など働く女性を取り巻く環境については、まだまだ改善の余地があり、働く女性やこれから働こうとする女性を支援する取組を進めていく必要がある。
--	--

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○人権が侵害されたと感じる可能性があることと答えた市民の割合 最終目標値:新型コロナウイルス感染拡大前のR1と同程度(10.0%)を最終目標値に設定。 中間目標値:12%(R4実績値)-0.4×3=10.8%に設定 伸び率根拠:啓発事業の実施により、R4実績値(12.0%)から前期基本計画と同様に毎年0.4ポイントの減を目指す。</p> <p>○家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合 最終目標値:前期基本計画の目標値(50.0%)を達成していないことから、後期基本計画の最終目標値を50.0%に設定。 中間目標値:37.8%(R3実績値)+2%×4=45.8% 伸び率根拠:(50.0-37.8)/6年≒2.0%/年の増を見込み設定した。</p> <p>○職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合 最終目標値:前期基本計画の目標値(35.0%)を達成していないことから、後期基本計画の目標値を35.0%に設定。 中間目標値:24.9%(R3実績値)+1.7×4=31.7% 伸び率根拠:(35.0-24.9)/6年≒1.7%/年の増を見込み設定した。</p> <p>○戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合 中間・最終目標値:「よかった」と回答する来場者数はすでに高水準となっていることから、例年90%として設定。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
人権尊重の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重し、多様性を認め合う社会をつくるため、様々な機会を捉えて人権教育や啓発活動を実施し、市民の人権尊重の理念の普及や人権意識の向上を図る。 ・人権侵害や様々な人権問題などに関して相談できる機会の充実を図る。 	人権啓発事務 法律相談事務
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次市男女共同参画プラン後期実施計画に基づき、男女共同参画を推進する。 ・男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるように、意識啓発に努める。 ・家庭、地域、学校及び職場における男女共同参画を推進するため、広報活動や学習機会の提供を実施します。 ・働く場面で活動したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるように、関係機関の紹介や情報提供、助言などを行うとともに、事業主に対しての意識啓発を実施する。また、一事業主としての立場から、市が率先して女性職員の活躍推進に向けた取り組みを実施する。 	男女共同参画推進事業
平和希求	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争に関する写真パネル展や企画展などを開催し、平和を希求する市民意識の醸成を図る。 ・平和の尊さ、大切さを次世代に伝えるために、小中学校でパネル展示を行うなど、より伝わりやすい方法を検討する。 	平和事業事務

総合計画体系	政策No. 2	政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課 防災課
	施策No. 1	施策名 災害に強いまちをつくる	施策主管課長名 秋山 光広
関連個別計画	市地域防災計画(計画期間なし)、市国土強靱化地域計画(R2~R6)、原子力災害に備えた市広域避難計画(策定中)、市耐震改修促進計画[改定版](R4~R7)		関係課名 土木課、都市計画課、消防本部

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民	A 人口(常住人口)	人	C	
	B		D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
防災意識が向上し、災害時に連帯感を持って行動する	A 自主防災組織数*	団体	D	
	B 災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	E	
	C 普通救命講習会受講者数*	人	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・震災時に建物による人命被害を最小限に抑えるための成果指数として市有公共施設の耐震化率を設けていたが、目標を達成したため成果指標から除いた。また、市民の自助・共助意識の向上のための、自主的な取り組みを成果の指数として、自主防災組織数を設定した。さらに、防災訓練等を定期的、継続的に実施することでの災害時に迅速な行動が取れ、安全な生活が送れていると感じる市民の割合を設けた。救急体制の強化として普通救命講習会受講者数も設けた。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:防災課のデータで把握する。 B:市民アンケートで把握する。 C:消防本部のデータで把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 自主防災組織数*	団体	目標値 実績値	68 67	68 67	68 67	68 67	68 67	68	68	68
	B 災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	目標値 実績値	54.0 50.8	56.0 49.7	58.0 57.6	60.0 55.0	58.4 58.4	58.8	59.2	59.6
	C 普通救命講習会受講者数*	人	目標値 実績値	865 779	875 301	885 225	895 287	810 531	830	850	870
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・各地域において、自主防災組織を結成し、防災訓練等でAED講習を受講したり、消火器の取扱い方法を学ぶなどをし、地域防災力の向上を図る。
・住民は災害等に的確に対応できるよう、災害時に備え平常時から非常時持ち出し品等の準備を行うとともに、共助の意識を持って、日頃から家族や隣近所との連携を保つように心がける。
・火災を発生させないように、正しい火気取扱い方法を各自が身に着け、取扱いに十分注意する。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民が災害時に迅速かつ確かな行動がとれるように、市地域防災計画に基づき、災害時の状況を想定した防災訓練を定期的、継続的に実施するとともに、災害時に被害を最小限にとどめるための体制を整え、対策を講じる。非常時持ち出し品や備蓄品の常備の呼びかけや広報をすることで「自助」の意識啓発に努める。
・避難行動要支援者名簿を随時更新し、自治会等による平常時からの見守り活動を行う。さらに、災害時の連絡ツール充実にも努める。
・原子力防災については、原子力事業者との間で締結している原子力安全協定に基づき、原子力関連施設の監視の徹底を図るとともに、市民への原子力防災知識の普及啓発に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・防災・防犯・交通安全の対策の充実、原子力防災の周知、防犯・防災体制の整ったまちであってほしいなどの意見が寄せられている。また、現在策定を進めている原子力災害時の広域避難計画については、議会や市民から実効性の確保が求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織数は、68自治会中67自治会において結成されている。 ・年々、防災資機材の整備・充実が図られてきている。 ・市有公共施設の耐震化率は令和元年度に100%を達成している。 	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等の結成率は、隣接市(水戸市100%、ひたちなか市100%)でほぼ同水準(那珂市98.5%)である。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震災害対策については、市有公共施設の耐震化は完了した。民間住宅の耐震化を促進するため補助金を交付している。 ・市民への情報提供については、防災行政無線のデジタル化を図り、個別受信機の全戸取り換えと屋外子局109箇所のスピーカーの取り換えが完了している。防災行政無線や防災アプリなどの多様な情報伝達媒体を活用し、災害情報の確実な提供に努めている。 ・避難行動要支援者名簿を自治会及び民生委員・児童委員などに提供し、平常時の見守り活動を行いながら、有事に備えている。 ・自主防災組織については、組織運営補助や防災資機材購入補助を交付し、活動の支援を行っている。また、拠点避難所等に防災倉庫及び防災資機材を整備し非常食の備蓄を行っている。 ・原子力災害については、国の防災基本計画等に基づき義務付けられている広域避難計画の策定を進めている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や各地での大雨、地震による災害の発生により、市民の防災意識は高まっているが、災害はいつ発生するか予測できないため、日頃から市民の防災意識の高揚を図る必要がある。 ・災害時には、各地域の初動対応が重要であり、今後も対応を担う自主防災組織の活動を充実させ、地域防災力の更なる向上を図る必要がある。 ・災害時に支援が必要となる避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう、個別支援プランの策定を推進する必要がある。 ・原子力防災は、万一の事故に備え、課題を一つずつ解決しながら、原子力防災訓練の実施とその検証を重ね、対策の実効性を高める必要がある。 ・集中豪雨などによる浸水被害を防ぐため、雨水排水路の整備を進める必要がある。 ・近年の異常気象に伴い各地で発生している災害を踏まえ、市民一人ひとりの防災行動計画であるマイ・タイムラインの作成について、啓発と作成支援を推進する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>以下の指標は、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織数は、東日本大震災を教訓に令和9年度までに68自治会の全てで結成されるよう組織化を進めることを目標とした。 ・災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合は、施策の推進により60.0%を目標値(R9)とし、年0.4ポイントの増を見込み、中間目標値(R7)は59.2%、R8は59.6%に設定した。 ・普通救命講習会受講者数は、平成24年度から平成28年度まで毎年10人増加してきた。R2年度以降コロナ禍による人数制限により激減したが、制限解除後の目標値(R5,R6,R7)はR元年度数値778人から毎年度約20人増の850人に設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>防災・減災対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が災害時に迅速かつ的確な行動が取れるように、市地域防災計画に基づき、防災訓練を定期的及び継続的に実施する。 ・災害対策基本法をはじめとする関係法令の改正などを踏まえ、防災会議を開催し、市地域防災計画の適時見直しを行う。 ・防災用品の常備や避難用品の確認など、日頃の防災対策について呼びかけや広報により啓発することで市民の「自助」の意識を高める。 ・自主防災組織での防災訓練などを支援し、地域防災力の向上を図る。 ・幼年、少年及び女性防火クラブの活動の活性化や学校における子どもたちへの防災教育の充実を図る。 ・原子力事業者との間で締結している安全協定に基づき、原子力関連施設の監視の徹底を図る。 ・原子力災害が発生した際に市民が迅速かつ円滑な避難が行えるよう、災害から身を守るための基本行動及び避難先と避難ルートを示した避難ガイドマップの周知徹底を図る。 ・武力攻撃などの事態に備え、関係機関との連携を強化するとともに、国民保護制度の普及啓発に努める。 ・民間住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震化、危険ブロック塀などの除却を支援する。 	<p>防災訓練実施事業 防災事務費</p> <hr/> <p>原子力広報調査対策事業 木造住宅・ブロック塀等耐震化推進事業</p>
<p>災害時対応の体制の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にドローンやスマートフォンのチャット機能などを活用し、情報の収集及び伝達体制の充実を図るとともに、多様な情報伝達媒体を活用し、災害情報の確実な提供に努める。 ・防災井戸や防災資機材の適切な管理を行うとともに、計画的に食料や飲料水の備蓄を進めるなど、災害時対応の体制を整える。 ・災害の初期段階において地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の体制が有効に機能するように、自主防災組織の活動を支援し、育成を図る。 ・災害時に必要な物資や労力の支援が受けられるように、各方面・分野にわたって更なる災害協定を締結し、市民生活を守る体制を整える。 	<p>防災事務事業 防災無線管理事業</p> <hr/> <p>自主防災組織育成事業 避難所整備事業</p>
<p>消防体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に対応できるよう消防団との連携強化を図り、車両整備計画を基に車両資機材の整備に努めるとともに、職員の各種研修参加、想定訓練などを通じスキルアップを図る。 ・市民に対し住宅用火災報知器の設置促進を行い、火災による逃げ遅れや被害の軽減を図るとともに、自主防災訓練などを通して消火器の取扱訓練及び避難訓練を行い、火災予防の普及啓発を行う。 ・火災発生時の初期消火や風水害時の警戒出動など、消防署の活動を補完している消防団については、入団促進に努めるとともに、団員一人ひとりの知識と技能の向上により、地域における消防体制の充実を図る。 	<p>消防事業 常備消防車両整備事業</p> <hr/> <p>消防団車両整備事業</p>
<p>救急体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のAEDを適切に管理するとともに、心肺蘇生や止血法などについての救命講習会を開催し、市民や事業所の救命救急意識の向上を図る。 ・年々増加傾向の救急出場に対応するため、救急車適正利用について周知徹底を図り、緊急時の出場体制を確保する。 ・認定救急救命士の育成を計画的に進め、救急体制の強化を図る。 	<p>救急業務</p> <hr/> <p>AED整備普及促進事業</p>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	2	施策名	犯罪を防ぐまちをつくる	施策主管課長名	秋山 光広
関連個別計画				関係課名	秘書広聴課、学校教育課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
市民	A	市民(常住人口)	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
犯罪被害にあわずに安心・安全に暮らせる	A	犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	D	人口1,000人当たりの犯罪率	%
	B	自警団組織率*	%	E	人口1,000人当たりの消費者問題相談件数	件
	C	刑法犯認知件数	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・犯罪対策の推進を測定できる成果指標として、「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」及び「刑法犯認知件数」を設定し、かつ「人口1,000人当たりの犯罪率」によって他市町村との比較が行えるようにした。 ・住民自らによる防犯活動の状況を示す指標として「自警団組織率」を設定した。 ・消費生活の指標は、他市町村との比較が行えるように「人口1,000人当たりの消費者問題相談件数」とした。			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:市民アンケート B:防災課データ C, D:茨城県警の統計データ E:市消費生活センターデータ		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	市民(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	目標値 実績値	40.3 35.9	41.5 35.9	42.7 34.7	44.0 31.3	37.9 28.9	39.5	41.1	42.7
	B	自警団組織率*	%	目標値 実績値	97.1 95.6	97.1 95.6	98.5 95.6	100.0 95.6	95.6 99.6	95.6	97.1	98.6
	C	刑法犯認知件数	件	目標値 実績値	430 384	420 230	410 210	400 236	220 300	210	200	190
	D	人口1,000人当たりの犯罪率	%	目標値 実績値	8.07 7.17	7.93 4.31	7.77 3.96	7.62 4.43	4.28 5.63	4.14	4.00	3.86
	E	人口1,000人当たりの消費者問題相談件数	件	目標値 実績値	3.78 4.55	4.55 4.78	4.67 4.17	5.02 3.52	3.50 3.66	3.50	3.50	3.50
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・住民が地域の防犯活動について積極的に関わっていく。 ・住民は情報把握に努めながら犯罪に巻き込まれないように、『自らの身は自らが守る』という意識を持つ。 ・住民は消費問題に関する知識や情報に対し関心を高めてもらい、地域やコミュニティで情報を共有することで被害に遭わないように努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・市や県は犯罪の未然防止のために情報の提供を行うとともに、自警団を基盤とする防犯体制づくりを支援する。 ・市は警察署、自警団等と連携した地域防犯ネットワークを有効に活用する。 ・国・県・市は消費者情報を継続して発信し、賢い消費者の育成を図るとともに、相談体制の充実を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯、防災活動にかかわる方々から、私たちの活動にもっと若い方が活動に参加してほしいという要望が寄せられている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和5年の本市における刑法犯認知件数は300件で、令和元年度と比較すると84件減少した。</p> <p>・人口1,000人当たりの消費者問題相談件数は平成27年度から平成29年度の平均値4.01件で横ばい傾向であった。平成30年度は6.67件と急増したものの、令和元年度は4.55件、令和3年度は4.17件、令和5年度は3.66件と減少傾向にある。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・茨城県警の統計資料によると、那珂市の令和5年の人口1,000人当たりの犯罪率は5.63件で、水戸市は7.99件、ひたちなか市は3.88件となっている。</p> <p>・令和5年の人口1,000人当たりの消費者問題相談件数は那珂市3.66件、水戸市6.88件、ひたちなか市6.41件となっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察や防犯協会と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の充実を図っている。 ・学校、家庭、地域が防犯に関する連携を強化し、安全を確保できるよう努めている。 ・自治会管理の防犯灯に対して、年60件程度の設置補助、年200件程度のLED化補助を実施している。 ・防犯カメラの整備や防犯灯の設置を促進し、防犯環境の充実を図っている。 ・防犯キャンペーンでチラシなどを配布し、防犯意識の啓発に努めている。 ・警察との連携により、SNS、防犯メールや防災行政無線で防犯に関する情報を発信し、注意喚起を行っている。 ・悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言や各種情報の提供を実施している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路や夜間危険箇所への防犯灯設置を促進するとともに、防犯灯のLED化を進める必要がある。 ・自治会との連携を強化し、地域の安全は地域で守るという意識の向上を図る必要がある。 ・刑法犯認知件数は概ね減少しているが、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊犯罪は増加しており、世代に応じた対策を行う必要がある。 ・成年年齢引下げに伴う若年層の消費者被害拡大については、相談件数の増加などは特に見られないものの、今後も積極的に情報発信を行う必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」(自警団組織率)については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5～R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。 ・「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」における目標値(R9)は、第2次那珂市総合計画前期基本計画において掲げた目標値を達成することができなかったため、同じ値の44.0%に設定した。中間目標値(R7)は、$(44.0 - 34.7) / 6 = 1.55 \div 1.6$ポイント/年の増を見込み41.1%に設定した。 ・「自警団組織率」は、令和4年度現在、68自治会のうち65自治会で自警団が結成されており、残りの3自治会に自警団を結成してもらうことを目指し、中間目標値(R7)は$(65 + 1) / 68 \times 100 = 97.1\%$に、目標値(R9)は100%に設定した。なお、自治会数が平成31年4月に69自治体から68自治体となっている。 ・「刑法犯認知件数」は、減少傾向にあるが前年より増加する年もあり楽観できない。持続的に犯罪の発生を抑制していくため、警察との連携により地域ぐるみで防犯活動を展開していくことにより、目標値は令和3年度で190件以下となるよう設定している。「人口1,000人当たりの犯罪率」は、刑法犯認知件数の目標値から計算し目標値を記載している。 ・「人口1,000人当たりの消費者問題相談件数」は、平成27年度から平成29年度は横ばい(平均値4.01件)で推移していた。平成30年度は6.67件と急増したものの、令和3年度は4.17件、令和4年度は3.52件、令和5年度は3.66件と減少傾向にある。若年層の消費者被害拡大も懸念されるため、より一層の啓発活動に努めることにより、目標値(R6、R7、R8)は現状維持の3.50件に抑えることを目標とする。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や学校、自警団、PTAなどと不審情報を共有し、登下校時の見守りやパトロールなどを行うとともに、地域住民に散歩中などの「ながら見守り」を依頼することにより児童生徒の安全確保を図る。 ・通学路や夜間危険箇所における安全を確保するため、引き続き防犯灯の設置とLED化を促進する。 ・警察や防犯協会と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の一層の充実を図る。 ・警察や金融機関等と連携し、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊犯罪を防ぐなど犯罪の未然防止に努める。 ・消費生活センターにある相談窓口について市民への周知を図るとともに、警察や県消費生活センター、などの関係機関と連携し、消費者からの相談に一体的に対応する。 	防犯事業
防犯意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・自警団や自治会などが行う地域の防犯活動を通して、地域の安全は地域で守る意識の向上を図る。 ・消費者被害やトラブルに遭わないように、関係機関と連携し、犯罪から身を守るための情報提供や啓発活動を行う。また、令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴う消費者被害防止のため、若年層に向けた情報提供と啓発を強化する。 	防犯事業 消費者行政推進事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	3	施策名	交通安全を推進する	施策主管課長名	秋山 光広
関連個別計画					関係課名	土木課、学校教育課、都市計画課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民、道路利用者	A	人口(常住人口)	人	C
	B			D
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
交通事故にあわない、交通事故を起こさない	A	交通事故件数*	件	D
	B	交通事故死者数	人	E
	C	交通事故負傷者数	人	F
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・交通事故防止対策の推進結果を測定できる成果指標として、交通事故件数、交通事故死者数、交通事故負傷者数を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	A,B,C:茨城県警(市町村別基礎資料)データで把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値	53,300	53,000	52,800	52,500	52,900	52,700	52,500	52,300
			実績値	53,436	53,187	52,937	53,121	52,700			
	B	見込み値									
		実績値									
成果指標	A 交通事故件数*	件	目標値	273	271	268	266	130	129	128	127
			実績値	161	134	133	89	135			
	B 交通事故死者数	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0
			実績値	2	1	1	1	0			
	C 交通事故負傷者数	人	目標値	355	352	350	348	165	164	163	162
			実績値	206	165	168	119	174			
D		目標値									
E		実績値									
F		目標値									
			実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市民及び道路利用者は交通ルールを守る
・市は事業者、地域、団体と協働で交通事故防止の活動及び運動を実施する
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は交通安全意識の啓発、交通安全運動の推進、交通安全教室の実施、交通安全施設の整備と警察署及び交通関係団体との連携を図る
・市は県へ、県は国へ道路環境の整備の要望を行う
・市は交通危険箇所への看板設置を行う
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・居住者及び小・中学校PTA等から信号機、横断歩道、危険箇所への注意喚起看板設置要望が寄せられている

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・市内の事故発生件数は平成17年から年々減少傾向にある。令和5年は若干増加したものの、令和元年と比較すると26件の減少となっている。一方で、高齢者が関係した交通事故件数は、令和4年は35件で、令和元年との比較で19件減少したものの、全交通事故件数に占める高齢者の構成率は上昇している。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和5年の那珂市の交通事故発生件数は135件、水戸市843件、ひたちなか市352件で、人口1万人当たりの死傷者数を見ると水戸市31.47人、ひたちなか市22.82人で那珂市は25.68人となり、隣接地と比較して同程度の値となり、ほぼ同水準である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・交通事故件数は減少傾向にある。令和5年は135件であり、令和元年との比較で26件の減少となっている。また、令和5年の死者数は0人、負傷者数は174人となり、負傷者数については交通事故件数と同様に、減少傾向にある。</p> <p>・高齢者が関係した交通事故件数は、令和4年は35件で、令和元年との比較で19件減少しているが、全交通事故件数に占める高齢者の構成率は上昇している。</p> <p>・児童生徒が関係した交通事故件数は、令和4年は5件で、令和元年との比較で6件減少しているが、全交通事故件数に占める児童生徒の構成率は横ばいの状況となっている。</p> <p>・カーブミラーや通学路のグリーンベルト化などの交通安全施設に対する整備要望が増えている。</p> <p>・運転免許自主返納者は、令和元年度207人、2年度175人、3年度205人、4年度192人、令和5年度140人となっている。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・児童生徒や高齢者など、交通弱者への交通事故対策をさらに強化する必要がある。</p> <p>・カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設については、設置を必要とする箇所が増加しており、緊急性や必要性などを考慮し、整備を進める必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・「交通事故件数」は、平成30年(210件)と令和3年(133件)を比較すると約50%減少しているが、令和2、3年は横ばいであったため、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5～R9)において、目標値(R9)は令和3年現状値(133件)から5%減の126件、中間目標値(R7)は(126-133)/6≙▲1.16件/年の減少を見込み128件に設定した。</p> <p>・「交通事故死者数」は、ここ数年においては数人程度で推移しているが、重大事故を減らし0人となることを目指し、目標値を設定している。</p> <p>・「交通事故負傷者数」の目標値の設定は、「交通事故件数」の目標値をもとに算出している。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
交通安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時の交通事故を防止するため、交通安全母の会などの市民活動団体とともに、小中学校において交通安全教室を実施する。 ・交通事故に遭わない、交通事故を起こさないという意識の向上を図るため、交通安全協会などの関係機関とともに、交通ルールや交通マナーについて、街頭キャンペーンによる啓発活動を進める。 ・高齢者の交通事故被害や高齢ドライバーによる交通事故を防止するため、関係機関と連携し、高齢者向けの講習会への参加促進を図る。 	<p>交通安全推進事業</p> <hr/> <p>団体補助事業</p>
交通安全環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路にある信号機に横断旗を設置するとともに、見通しの悪い道路などの危険箇所には注意喚起の看板やのぼり旗を設置する。 ・道路における交通安全対策と交通の円滑化を推進し、事故が起きにくい環境づくりに努める。 ・カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設については、緊急性や必要性を考慮しながら、整備を進める。 ・子どもや高齢者などを事故から守るために、行政と地域、学校、警察及び交通安全母の会が情報を共有し、連携を図りながら地域での見守りや立哨指導を行うなど、交通安全体制の充実を図る。 ・通学路の安全を確保するため「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して合同点検や歩道整備などの対策を実施する。 ・自動車の運転に自信がなくなった高齢者などに運転免許証の自主返納を促し、交通事故の抑制を図る。 	<p>交通安全施設整備事業</p> <hr/> <p>運転免許証自主返納等推進事業</p>

総合計画体系	政策No. 2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No. 4	施策名	健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る	施策主管課長名	萩野谷 真
関連個別計画	第3次環境基本計画(R5~R14)、那珂市空き家等対策計画(R2~R11)			関係課名	都市計画課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)		*:総合計画の目標指標	
市民、事業所	名称	単位	名称	単位		
	A 人口(常住人口)	人	C			
	B 事業所数	所	D			
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	A 苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)*		件	D		
生活環境や自然環境に配慮した生活(事業活動)をする	B 苦情件数②(空き地管理)*		件	E		
	C 不法投棄処理件数*		件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民が日常生活を送るにあたり、生活環境において不快に感じた事象を行政に苦情として情報提供した件数を成果指標とした。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		環境課のデータで把握する。事業所数は、5年毎の統計調査結果を使用する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B 事業所数	所	見込み値 実績値	1,887 未調査	1,887 未調査	1,887 1,873	1,873 未実施	1,873 未実施	1,873	1,873	1,873
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)*	件	目標値 実績値	41 71	40 72	37 54	35 51	48 53	45	42	39
	B 苦情件数②(空き地管理)*	件	目標値 実績値	42 59	70 52	65 55	60 71	51 69	49	47	45
	C 不法投棄処理件数*	件	目標値 実績値	108 110	100 134	90 141	80 129	120 111	110	100	90
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は、生活環境の保全のため、所有する空き地に雑草を繁茂させないよう適正な管理に努める。
・住民は、適正なごみの排出に努め、野外焼却は行わないよう心がける。
・住民及び事業者は、他人に迷惑をかける騒音・振動の発生は極力避けるよう努める。
・土地所有者(管理者)は、廃棄物の不法投棄に巻き込まれないよう、管理する土地の清潔を保つよう努める。
・空き家の所有者又は管理者は、適正な管理により、周囲に迷惑をかけないよう努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、環境基本計画に基づき、市民意識の向上を図るため環境に関する意識啓発活動を行う。
・市は、関係法令を遵守し、市民が快適に過ごせる生活環境の保全に努める。
・市は、空き家の所有者が空き家を適正に管理するよう啓発や指導を行い、良好な生活環境の維持を促進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市民から、野外焼却により発生する悪臭の苦情や煙による健康被害の通報がある。
・市民から、樹木や枝葉の越境、草が繁茂したなど、地権者の管理が行き届いていない土地に対する適正管理を求める相談がある。
・市民から、太陽光発電設備の敷地から敷地外にはみ出している草への苦情と刈り取り要求がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>令和元年度と令和5年度の比較において、苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)は12件増加し、苦情件数②(空き地管理)も10件増加、不法投棄処理件数も1件増加した。</p> <p>以上により、「どちらかといえば低下した」と判断した。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>※比較のため人口1万人当たりの件数を算出。</p> <p>令和5年度の苦情件数①は、水戸市 4.7件、ひたちなか市 2.0件、東海村 9.0件であり、本市は10.1件である。苦情件数②については、水戸市 5.2件、ひたちなか市 23.7件、東海村が20.7件、本市は13.2件である。不法投棄処理件数は、水戸市 3.9件、ひたちなか市 7.5件、東海村 2.1件、本市は14.1件である。苦情件数①と不法投棄処理件数において本市は件数が多いことから、苦情件数抑制という目標において、近隣自治体と比べ「どちらかと言えば低い水準である」と判断した。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害(大気汚染、騒音、振動、悪臭)の苦情は増減を繰り返している。 ・不法投棄対策として市内一斉清掃を年2回、高速道路側道のクリーン作戦を年1回実施し、不法投棄に対する意識啓発をしている。 ・地権者について、高齢者や市外在住者が増えてきたことにより、管理不徹底の土地が増えてきている。 ・良好な生活環境を保つため、空き家の件数を把握している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害に対する通報や苦情の内容が多様化しており、専門的な判断や対応が必要である。 ・野外焼却や不法投棄などを抑制するために、これらの行為は不法であることを市民や事業者にも周知する必要がある。 ・不法投棄を減らすため、適正な処理方法について周知し、市民と協働による監視体制を築き強化する必要がある。 ・適正に管理されていない空き家の発生を抑制する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値(R9)は35件、中間目標値(R7)は42件とする。 ・目標値に達していないため、引き続き生活環境の保全を図り、目標値は前期基本計画と同じ35件に設定する。 中間目標値は$(54 - 35) / 6 \div 3$件/年の減を目指し、$54 - (3 \times 4)$年 = 42件に設定する。 <p>○苦情件数②(空き地管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値(R9)は43件、中間目標値(R7)は47件とする。 平成29年度から現状を見ると$(66 - 55) / 6 \div 2$件/年の減となっているため、目標値を$55 - (2 \times 6)$年 = 43件に設定する。 中間目標値は$55 - (2 \times 4)$年 = 47件に設定する。 <p>○不法投棄処理件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値(R9)は80件、中間目標値(R7)は100件とする。 依然として不法投棄が絶えず目標値に達していないため、引き続き生活環境の保全を図り、前期基本計画と同じ80件に設定する。 中間目標値は$(141 - 80) / 6 \div 10$件/年の減を目指し、$141 - (10 \times 4)$年 = 100件に設定する。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●公害の発生を抑制するために、市民や事業者に対して公害に関する認識や正しい理解について啓発活動を行うとともに、関係各所と連携した監視や指導体制の強化を図ります。 ●身近な生活環境における問題に対応するため、相談体制の強化を図ります。 ●公害に関する市民や事業所からの通報や苦情に対して現地確認を実施し、関係各所と連絡を取り対応することで、苦情の受付から問題の解決まで一貫して取り組みます。 	環境保全対策事業
不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄されたごみを早期に除去することで、新たな不法投棄を防止するとともに、不法投棄禁止看板の設置により未然防止に努めます。 ●市内一斉清掃などの実施により、不法投棄に対する意識啓発を行います。 ●市民自治組織や市内郵便局などと協働して、地域における不法投棄の監視活動を行います。 	不法投棄廃棄物撤去事業
自然と生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電施設の設置については、「茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」と「市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関する要綱」を基に自然環境や生活環境、景観、防災に配慮するなどの助言や指導を行うとともに、必要に応じて市要綱や協定書を見直すなど、適正な設置と管理に努めます。 ●自然環境や自然景観の保全に取り組む市民の自主的な活動を支援します。 ●有害鳥獣による事故及び被害防止のため、対象となる鳥獣の種類及び対策について周知します。 ●野外焼却や空き地管理に対する認識や正しい理解について普及啓発活動を行うとともに、関係各所との連携体制の維持を図ります。 ●管理不全な状態にある空き家については、所有者に対し適正な管理に必要な措置についての助言や指導、勧告を行います。 ●空き家の利活用や売却などの支援や、発生を抑制するための啓発を行います。 	<p>環境保全対策事業</p> <hr/> <p>空き家等対策事業</p>

総合計画体系	政策No. 2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No. 5	施策名	地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る	施策主管課長名	萩野谷 真
関連個別計画	第3次環境基本計画(R5~R14)			関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市民、事業所	A 人口(常住人口)	人	C		
	B 事業所数	所	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
ごみを減らし、資源を有効に利活用する	A 可燃ごみ排出量*	t	D		
	B 資源物回収量*	t	E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民、事業者、行政がごみの排出についての責任を果たしている状況は、各年のごみ排出量の削減が重要となることから、「可燃ごみ排出量」を成果目標として設定した。また、資源の回収状況を示す指標として「資源物回収量」も設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
		「可燃ごみ排出量」「資源物回収量」は、大宮環境整備組合のデータで把握する。事業所数は、5年毎に行われる統計調査結果を使用する。			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B 事業所数	所	見込み値 実績値	1,887 未実施	1,887 未実施	1,887 1,873	1,873 未実施	1,873 未実施	1,873	1,873	1,873
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 可燃ごみ排出量*	t	目標値 実績値	14,100 15,322	13,900 15,605	13,700 15,733	13,600 15,554	14,720 15,309	14,370	14,020	13,670
	B 資源物回収量*	t	目標値 実績値	1,750 1,717	1,800 1,906	1,900 1,787	2,000 1,644	2,120 1,574	2,160	2,200	2,240
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は、廃棄物を適正に分別することによって、再生品の使用もしくは再利用に取り組み、家庭系廃棄物の減量に努める。
・住民は、省エネや節電など環境にやさしい生活を心がけ、温室効果ガスの削減を図る。
・住民は、食品ロスについての理解を深め、本来食べられるのに捨てられてしまう食品の削減に努める。
・なか環境市民会議は、市と連携し、市民に対して環境に配慮した生活スタイルの普及啓発活動を行う。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、法に基づき、排出されたごみを速やかに回収し、適正に処理する。
・市は、3R(発生抑制、再利用、再資源化)を普及啓発し、可燃ごみの排出量削減と分別収集の徹底を図る。
・市は、家庭や事業者における再生可燃エネルギー導入の普及啓発を図り、温室効果ガスの排出量削減を促進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・議員から、「ごみ袋の料金を見直す時期に来ているのではないか」との提案があった。
・議員から、「粗大ごみについて、経費削減と需要の観点から回数減らしては」との提案があった。
・環境審議会の委員から、「ごみの減量化に向けた取り組みを進めるべき」との意見があった。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 令和元年度比、令和5年度の可燃ごみ排出量は、13t減少し、資源物回収量は、143t減少した。 以上により、「どちらかと言えば向上した」と判断した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 可燃ごみ排出量は、一人1日当たりの排出量を令和5年度実績と比較したところ、ひたちなか市では832g、常陸大宮市が815g、東海村が697gとなっており、本市の784gはひたちなか市と常陸大宮市に比べ31~48g下回っており、低い水準と見ることができる。 資源物回収量は、一人1日当たりの回収量を令和5年度実績と比較すると、ひたちなか市は76g、常陸大宮市が96g、東海村が112gとなっており、本市の80gは常陸大宮市と東海村に比べ16~32g下回っており、低い水準と見ることができる。 以上から、「どちらかと言えば低い水準」と判断した。</p>
--	--

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの排出量はほぼ横ばいで、可燃ごみの中にリサイクル可能な廃棄物(特にプラスチック製容器包装)を排出している。 ・本市における資源物回収量は令和2年度以降減少しており、その要因の一つとしてスーパーに資源物を出すケースが増えていることなどが考えられる。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみとして排出されている紙類(包装紙、空封筒、コピー用紙など)を、資源物として排出する取り組みを推進すること。 ・可燃ごみに分類されているプラスチック製容器包装の、分別収集が出来る仕組みを構築すること。 ・ごみの減量を目標に、出来るだけ廃棄物のリサイクル率を上げようとするPR活動を推進すること。 ・生ごみ処理機器購入設置補助について、近年は当初想定件数を超える申請傾向にある。生ごみ減量化に対して徐々に市民の意識も高まってきており、引き続き生ごみ減量化を推進する観点からも、予算枠の増やキエーロの導入推進を検討する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○可燃ごみ排出量</p> <p>・目標値(R9)は13,330tとし、中間目標値(R7)は14,020tとする。 平成29年度以降毎年増加しており、目標値に達していないが、引き続きごみの分別の徹底やごみ減量に関する啓発活動などを通して、前期基本計画と同じ13,600tに設定する。中間目標値は、$(15,733 - 13,600) / 6 \div 350$t/年の削減を目指し、$15,733 - (350 \times 4) \div 14,300$tに設定する。さらに、現在可燃ごみとして収集しているプラスチックなどの資源物回収を予定しており、それぞれの目標値から2%が資源物回収量に移動すると見込まれるため、それを加味した目標値に設定する。</p> <p>○資源物回収量</p> <p>・目標値(R9)は2,270tとし、中間目標値(R7)は2,200tとする。 目標値を達成している年度もあるが、引き続きリサイクル率を高める取り組みを行うため、前期基本計画と同じ2,000tに設定する。中間目標値は、$(2,000 - 1,784) / 6 \div 40$t/年の増を目指し、$2,000 - (40 \times 2) \div 1,920$tに設定する。さらに、現在可燃ごみとして収集しているプラスチックなどの資源物回収を予定しており、同年度の可燃ごみ排出量の目標値から2%が資源物回収量として移動してくることが見込まれるため、それを加味した目標値に設定する。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
廃棄物の抑制とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量に関する情報提供や意識啓発などにより、可燃ごみの排出量削減と分別収集の徹底を図ります。 ●大宮地方環境整備組合との連携により、ごみの適正な収集と処理に努め、プラスチック類を資源物として収集します。 ●生ごみの減量のため、家庭における生ごみ処理機の購入を支援します。 ●家庭ごみにおける3R活動を定着させるため、広報紙やホームページ、SNSなどによる意識啓発を継続して進めます。 ●資源物として回収する対象物の範囲を拡大し、リサイクル率の向上を図ります。 	<p>ごみ啓発等推進事業</p> <hr/> <p>家庭系可燃ごみ収集事業</p>
地球温暖化対策と脱炭素社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市民及び事業者に対し脱炭素と節電・省エネルギーの関係性についての啓発活動を行い、環境に配慮したライフスタイルへの転換を提案し、温室効果ガスの排出抑制を推進します。 ●ゼロカーボンシティ宣言による二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの取り組みについて先進事例を参考に効果的な取組を検討します。 ●クールビズ、ウォームビズ及びノーマイカーデーを推進するとともに、グリーン購入やグリーンカーテンを普及啓発し、無公害車への乗り換えを推奨します。 ●家庭や事業者における再生可能エネルギー導入の普及啓発を行います。また、制度の変更や技術の進展に応じた再生可能エネルギーの情報提供を図ります。 ●なか環境市民会議が策定した環境に配慮した市民の行動計画「なかアジェンダ21」を、市民、事業者及び行政が一体となって推進し、カーボンニュートラルの実現を目指します。 	<p>環境活動啓発事業</p>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	土木課
	施策No.	6	施策名	利便性の高い交通基盤を整える	施策主管課長名	川崎 慶樹
関連個別計画				関係課名 都市計画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
道路利用者、公共交通機関利用者		名称		単位	名称	単位	
		A	人口(常住人口)	人	C		
		B	市内道路総延長	m	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
安心して道路を通行できる、公共交通機関を便利に利用できる		名称		単位	名称	単位	
		A	道路改良率*	%	D	ひまわりタクシー利用者数*	人
		B	歩道設置率*	%	E		
		C	日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合*	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A・B:道路の整備率、歩道の設置率の向上が安心して安全に利用してもらえる目安となる。 C:「日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合」を測り、市民の移動手段における利便性を高める検討に資する。 D:主に交通弱者に対する移動手段の確保を目的としている「ひまわりタクシー利用者数」を把握し、効果検証をする。			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			
			A・B:市道管理部署(土木課)の調査による把握 C:市民アンケートにより把握 D:ひまわりタクシー利用者の実績数により把握 ※道路改良率:改良済市道延長/市道総延長 ※歩道設置率:歩道設置市道延長/市道総延長				

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間				
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B	市内道路総延長	m	見込み値 実績値	1,162,000 1,161,085	1,162,200 1,161,418	1,162,400 1,161,375	1,162,400 1,163,338	1,162,600 1,164,036	1,164,500	1,165,000	1,165,500
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	道路改良率*	%	目標値 実績値	26.3 27.3	26.4 27.7	26.7 28.0	28.3 28.4	28.6 28.7	28.9	29.2	29.5
	B	歩道設置率*	%	目標値 実績値	7.9 8.0	7.9 8.2	8.0 8.2	8.0 8.3	8.3 8.3	8.4	8.4	8.5
	C	日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合*	%	目標値 実績値	72.4 65.0	74.0 70.5	76.5 67.1	78.0 71.4	68.4 66.0	69.1	69.7	70.4
	D	ひまわりタクシー利用者数*	人	目標値 実績値	16,500 19,704	17,000 16,805	17,500 19,387	18,000 19,516	23,700 20,438	25,100	26,500	27,900
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
①道路用地の提供に協力する。
②公共交通機関を積極的に利用する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
①幹線道路、生活道路等の整備を進める。
②路線バスの運行維持存続の支援、及びひまわりタクシー(デマンド交通)の運行のほか、地域公共交通施策の検討を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
①道路の早期整備に対する強い要望がある。
②市内現行バス路線について、路線維持のため事業者より毎年補助金(負担金)の負担継続の要望がある。
③市内バス2路線が事業性が特に低い路線に該当し、今後3年間で見直しに向けた協議・検討を関係者間で行う必要がある。
④公衆トイレの故障・破損、駐車場や駐輪場の利用マナーなどについて、意見・苦情が寄せられている。
⑤ひまわりタクシー(デマンド交通)は、運転免許を返納した方や車がない方からの利用者登録申請が多く、今後も利用していきたいとの意見がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) ・道路改良率は5年前から2.08ポイントの増となった。伸び率はここ2年は横ばいであるが、以前よりは良くなっている。</p> <p>平成24年度 22.71%(0.48増) 平成30年度 26.67%(0.62増) 平成25年度 23.39%(0.31増) 令和元年度 27.37%(0.70増) 平成26年度 24.14%(0.75増) 令和 2年度 27.67%(0.30増) 平成27年度 24.64%(0.50増) 令和 3年度 28.05%(0.38増) 平成28年度 25.28%(0.64増) 令和 4年度 28.47%(0.42増) 平成29年度 26.05%(0.77増) 令和 5年度 28.75%(0.28増)</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) ・道路改良率(令和5年4月1日)を近隣市町村と比較すると、それぞれ大きな差があり、那珂市はかなり低い水準となっている。これは、可住地面積が広く、認定道路の延長が長いことなどが要因だと推測される。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>水戸市</td> <td>43.78%</td> <td>常陸大宮市</td> <td>40.80%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>61.25%</td> <td>常陸太田市</td> <td>33.50%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>72.68%</td> <td>城里町</td> <td>31.70%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>28.75%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	水戸市	43.78%	常陸大宮市	40.80%	ひたちなか市	61.25%	常陸太田市	33.50%	東海村	72.68%	城里町	31.70%	那珂市	28.75%		
水戸市	43.78%	常陸大宮市	40.80%														
ひたちなか市	61.25%	常陸太田市	33.50%														
東海村	72.68%	城里町	31.70%														
那珂市	28.75%																

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

(道路) 1級幹線の約84%は整備済みである。2級幹線の約58%は整備済みである。その他一般道の22%が整備済みである。

(歩道) 歩道の設置済みは約8%、1級幹線は歩道設置が必要であり、整備済み路線については、必要箇所には歩道が設置されている。その他については、市街地を中心に通学路など要望に応じて設置している。

(路線バス) コロナ禍前において利用者数の減少などに伴う路線の廃止により、市内では5路線の運行となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は大きく減少した状況の中、運転士の高齢化等を背景とした運転士不足により、路線バス会社は路線バスの減便を実施した。人件費の増加や原油価格の高騰を受け、路線バス会社は、令和6年3月1日付けで運賃改定による値上げを実施した。

(鉄道:水郡線) 瓜連駅、上菅谷駅などのJR水郡線利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ後、回復傾向にあるが、コロナ禍前の利用者数には至っていない。

(コミュニティバス) 令和2年3月末をもって休止した。

(デマンド交通) 平成31年4月に増車、増便し、同時に水戸市への乗り入れを開始し、令和3年4月からひたちなか市への乗り入れを開始した。令和6年3月末の利用登録者数は3,597人、令和5年度の延べ利用者数は20,438人という状況で、コロナ禍前の利用者数に回復している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

(道路) 改良率が近隣市町村より低い状況を踏まえ、改良率を上げるため1級、2級道路については整備の促進を図る。その他の道路は地域の要望を受けて整備を進める。

(歩道) 1級幹線については、道路整備に応じて歩道を設置する。

(地域公共交通) 駅利用者の利便性向上を図るため、平成28年度に額田駅、29年度に常陸鴻巣駅、令和4年度に下菅谷駅に屋根付駐車場を整備した。地域の意見を踏まえて、安全で快適な利用環境を整えていく必要がある。また、交通弱者等(高齢者・障がい者)の交通手段を確保し、かつ、利用者のニーズに合ったものとしていくため、デマンド交通サービスの充実や障がい者を対象としたタクシー利用助成、運転免許の自主返納者へのデマンド交通の特別利用券の交付等、市が実施する公共交通施策について、コスト面を含めて検討していく。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・「道路改良率」、「歩道設置率」、「日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合」、「ひまわりタクシー利用者数」については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において、施策の評価を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標と目標値を設定している。

・「道路改良率」は、年0.3ポイントの増を目指して、中間目標値(R7)は29.2%に、目標値(R9)は29.8%に設定した。

・「歩道設置率」は、年0.1ポイントの増を目指し、中間目標値(R7)は8.4%に目標値(R9)は8.5%に設定した。

・「日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合」は、年0.65ポイントの増を見込み、中間目標値(R7)は69.7%に、目標値(R9)は71.0%に設定した。

・「ひまわりタクシー利用者数」は、年1,400人の増を見込み、中間目標値(R7)は26,500人に、目標値(R9)は29,300人に設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
国・県道の幹線道路の整備	・利便性向上、交通混雑解消のため、国道、県道の整備促進を要望	国・県要望事務
生活道路の整備	・重要性や緊急性を踏まえた計画的な生活道路の整備促進 ・通学路など中心としたすべての歩行者に配慮した道路づくりの推進 ・台風などの影響による市道の冠水被害を減らすため、安定した排水能力を確保	道路改良舗装事業 菅谷飯田線街路整備事業 冠水対策推進事業
道路の適正な維持管理	・道路の維持補修や清掃など適正な維持管理 ・橋梁の損傷早期発見と長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持管理 ・市民と協働による生活道路の維持管理など、道路愛護の意識啓発	道路管路事業 橋りょう長寿命化修繕事業 道路維持補修事業
公共交通の維持・確保	・駅利用者の利便性向上を図り、JR水郡線の利用促進 ・市民の足として必要な路線バスの支援と維持 ・デマンド交通運行(H27~)の制度拡充と県央地域連携中枢都市圏における広域運行の継続実施 ・持続可能な地域公共交通施策を検討し実施していくため、地域公共交通計画の策定(R6.3策定)	地域公共交通活性化事業 デマンド交通運行事業 公共交通利用促進施設管理事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	都市計画課
	施策No.	7	施策名	自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する	施策主管課長名	今野 貴元
関連個別計画	市都市計画マスタープラン(H27~R17)、市立地適正化計画(R4~R22)				関係課名	政策企画課、農政課、土木課、農業委員会事務局

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
市民(土地所有者)、市街化区域		名称		単位	名称	単位	
		A	市総面積	ha	C	人口(常住人口)	人
		B	市街化区域面積	ha	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
適正に土地を利用する、快適に暮らす、都市基盤を整備する		名称		単位	名称	単位	
		A	宅地化率(市街化区域内)*	%	D	都市計画法に基づく勧告数	件
		B	幹線街路整備率(市街化区域内)*	%	E		
		C	居住誘導区域内での新築・改築件数(年当たり)	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	適正な土地利用を図る成果指標については、「宅地化率(市街化区域内)」及び「居住誘導区域内での新築・改築件数」を設定するとともに、「都市計画法に基づく勧告件数」を設定した。また、都市基盤の整備状況を示す成果指標として「幹線街路整備率(市街化区域内)」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:宅地化率(市街化区域内)は、都市計画基礎調査のデータを基に税務課データにより推計値を算出する。 B:幹線街路整備率(市街化区域内)は、都市計画道路の計画延長に対する整備延長の割合とする。 C:居住誘導区域内での新築・改築件数(年当たり)は、税務課データにより算出する。 D:都市計画法に基づく勧告件数は違反建築物等		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A 市総面積	ha	見込み値 実績値	9,782	9,782	9,782	9,782	9,782	9,782	9,782	9,782	9,782
	B 市街化区域面積	ha	見込み値 実績値	976	976	976	976	976	976	976	976	976
	C 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300.0	53,000.0	52,800.0	52,500.0	52,900.0	52,700.0	52,700.0	52,500.0	52,300.0
	D		見込み値 実績値									
成果指標	A 宅地化率(市街化区域内)*	%	目標値 実績値	63.0	63.5	64.0	64.5	64.2	64.5	64.8	65.1	
	B 幹線街路整備率(市街化区域内)*	%	目標値 実績値	77.0	77.5	78.0	78.5	82.1	83.1	84.1	85.1	
	C 居住誘導区域内での新築・改築件数(年当たり)	件	目標値 実績値	-	-	-	168.0	168.0	168.0	168.0	168.0	
	D 都市計画法に基づく勧告数	件	目標値 実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	
	E		目標値 実績値									
	F		目標値 実績値									

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 市街化区域については、良好な住環境づくりに努めるとともに、市街化調整区域については、各種土地利用計画等に整合した利活用を図る。また、必要に応じてまちづくり協議会や地区まちづくり計画などへの参画を通じて、協働のまちづくりを推進する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・人口減少社会を踏まえた将来においても持続可能な街づくりとして、市街化区域については、魅力ある市街地を形成するため道路等の都市基盤を計画的に整備し、市民の生活に必要な機能の誘導を図り、市街化調整区域については、自然環境や営農環境の調和を図り、既存集落の維持を基本とした道路等の生活基盤整備や地籍調査を推進する。 ・那珂インターチェンジや国道118号4車線化などを活かした地域活性化につながる土地利用については、民間活力の活用などを検討し、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方を検討する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか ・市街化区域については、道路や雨水排水施設などの都市基盤の早期整備や市街地の魅力向上が望まれており、市街化調整区域については、生活基盤整備とともに集落の維持が課題となっている地域がある。 ・那珂インターチェンジや国道118号4車線化を活かした地域活性化につながる土地利用が図られるよう要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) これまでの街路事業や土地区画整理事業、街づくり事業などの推進により、令和元年度と比較して「宅地化率(市街化区域内)」は0.8%増、「幹線街路整備率(市街化区域内)」は4.5%増(令和4年度末時点)と着実に増加している。また、「都市計画法に基づく勧告件数」も0件の状況にある。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 那珂市の「幹線街路整備率(市街化区域内)」は82.3%(県全体84.8%)であり、水戸市70.1%、ひたちなか市92.1%、常陸太田市71.6%、常陸大宮市89.8%、東海村96.4%の状況となっていることから、近隣市村と比較するとどちらかといえば低い水準であると考えられる。 <最新データR5.3.31現在></p>

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・これまでの都市基盤整備により、市街化区域内では人口を保っており、市全体における人口減少を抑制し活力を維持する支えとなっている。
- ・人口減少及び少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年度に立地適正化計画を策定した。
- ・令和元年度までに都市計画道路上宿木内線の全線及び接続する菅谷市毛線の一部区間を供用開始し、令和2年度から菅谷市毛線の北側最終区間、下菅谷地区の上菅谷下菅谷線及び下菅谷停車場線の整備に着手した。
- ・令和2年度に都市計画道路平野杉本線は全線供用となり、令和4年度に西木倉下大賀線(国道118号)の瓜連区間も全て供用を開始した。
- ・下菅谷地区まちづくり事業の進捗率は、令和5年度末で60.7%となっており、整備に合わせて民間活力による宅地化が進んでいる。
- ・市内には都市公園が16箇所、開発行為などで整備された公園が79箇所あり、市民一人あたりの公園面積は県平均と同程度となっている。また、開発行為などによる整備された公園については、平成25年度から管理報奨金制度を実施している。
- ・市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持、保全を目的として、平成29年度から出身要件等を問わず住宅等の建築が可能となる区域指定制度を導入した。令和4年度に見直し検討作業を行い、市街化区域から1kmの範囲が対象となる11号区域指定については、持続可能なまちづくりへの影響が大きいため、人口・世帯数の減少下においては行わないこととした。
- ・道路改良率(令和5年4月1日現在)は市全体で28.75%であり、近隣市町村と比較して低い水準となっている。
- ・地籍再調査は、木崎地区を実施中で、市全体としては令和5年度末で30.98km²が完了している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・宅地化率、幹線街路整備率(市街化区域)については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において施策の成果を表す指標として位置付け、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。
- ・宅地化率は、引き続き都市基盤整備を進めていくことにより、中間目標値(R7)は64.8%、目標値(R9)は65.4%に設定した。
- ・幹線街路整備率(市街化区域内)は、今後の整備計画等を踏まえ、中間目標値(R7)は84.1%、目標値(R9)は86.1%に設定した。
- ・居住誘導区域内での新築・改築件数(年当たり)は、引き続き都市基盤整備を進めていくことや空き家バンク制度を活用し、中間目標値(R7)は168件、目標値(R9)も168件に設定した。
- ・都市計画法に基づく勧告件数は、引き続き用途地域や市街化調整区域に適合した土地利用状況を維持していくことにより、0件を目標値として設定している。

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
適正な土地利用の推進	・市街化区域については、都市基盤整備を推進し、産業や居住の誘導を促進することにより、拠点地域としての機能を高める土地利用を進める。 ・市街化調整区域については、自然環境や営農環境の保全及び既存集落の維持を基本としながら、地域の特性に合った土地利用を進めるとともに、民間活力を踏まえた市の活力維持に寄与する土地利用について検討する。 ・秩序ある土地利用を推進するため、法令に基づく適正な許可制度などの運用を行う。 ・税負担の公平性を確保し、土地行政の合理化を図るため、地籍調査を進める。 ・那珂インターチェンジ周辺地域のまちづくりについては、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討し、段階的に整備していくことを目指す。 ・国道118号4車線化、茨城北部幹線道路及び水戸外環状道路の整備などを地域活性化の契機と捉え、土地利用の在り方を検討する。	開発許可等事務 農地転用許可事務 地籍調査事業
快適な市街地の整備	・市の活力を支える持続性のある市街地の形成を図るため、市街地の骨格を形成する幹線街路の整備を行うとともに、魅力ある都市空間の整備を推進する。 ・市街地の良好な居住環境を整備するため、地域の防災性や安全性を考慮した街づくり事業を推進する。	下菅谷まちづくり事業 下菅谷地区街路整備事業 菅谷市毛線街路整備事業
公園の適正な維持管理	・防災の視点や居住環境に配慮し、地域の特性や利用目的に応じ、適正に公園を管理する。 ・地域の身近な公園については、管理報奨金制度等を活用し、市民と協働による維持管理を推進する。	公園管理事業

総合計画体系	政策No. 2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	水道課
	施策No. 8	施策名	安定的に水道水を供給する	施策主管課長名	矢崎 忠
関連個別計画	市水道事業第2次計画(H29~R8)、市水道事業経営戦略(H30~R9)			関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		*:総合計画の目標指標	
	名称	単位	名称	単位
市民	A 給水人口	人	C	
	B 配水管網延長(φ50以上)	m	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
安全で良質な水を供給する	A 配水管網の耐震化率*	%	D 有収率	%
	B 水道法に基づく水質基準の適合率	%	E 経常収支比率	%
	C 配水管の事故件数	件	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			
災害に備え、安定した水を供給する指数として「配水管網の耐震化率」を設定した。また、安全で良質な水を供給する指数として「水道法に基づく水質基準の適合率」と「配水管の事故件数」を設定した。給水収益となる水道水を有効的に使用した水量を表す指数として「有収率」を設定した。経営の健全性を知る指数として「経常収支比率」を設定した。	A 配水管網の耐震化率:耐震管延長÷管路総延長 B 水質基準に適合した割合:毎日検査÷365日 C 配水管に関する事故件数:断水が伴う事故件数(φ50以上の配水管) D 有収率:有収水量(検針水量)÷総配水量 E 経常収支比率:(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100 ※経営の健全性を知る指数100%以上が望ましい			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 給水人口	人	見込み値 実績値	53,167 52,848	53,015 52,604	52,825 52,791	52,735 52,375	52,667 52,045	52,599	52,532	52,256
	B 配水管網延長(φ50以上)	m	見込み値 実績値	530,911 538,321	543,410 541,247	542,625 543,100	545,955 546,274	548,338 547,223	547,349	547,069	547,041
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 配水管網の耐震化率*	%	目標値 実績値	14.5 16.4	15.2 19.3	20.1 20.1	20.6 21.0	21.2 21.6	21.7	22.6	23.0
	B 水道法に基づく水質基準の適合率	%	目標値 実績値	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100	100	100	100
	C 配水管の事故件数	件	目標値 実績値	11 9	11 14	11 9	11 9	11 12	11	11	11
	D 有収率	%	目標値 実績値	90.0 89.1	90.0 89.6	90.0 89.2	90.0 88.7	90.0 89.3	90.0	90.0	90.0
	E 経常収支比率	%	目標値 実績値	107.6 124.9	103.1 123.3	106.9 122.0	100.6 111.6	100.1 106.9	100.0	100.0	100.0
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 各住民所有の給水施設の保守管理(管理区分・官民境界) 住民や事業者が管理する簡易専用水道、小簡易専用水道(受水槽)の設置に関する届出及び水質検査の実施取組 水道水の原水である河川の実環境美化活動への協力 水資源の重要性を認識し節水意識の向上への協力
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 水道水を安定供給するため災害に強い水道施設の整備 水質の安全性の確保 水源の確保及び安全な水の安定供給 水源の保全や河川の実環境美化の推進 水道週間において市民に対し水資源の重要性を高め節水意識の啓発を図る
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
<ul style="list-style-type: none"> 宅地増加箇所や建て替えに伴う井戸水からの転換による需要給水量確保の為、配水管網整備の要望がある。 議会からは、老朽管の今後の対応や漏水についての対応などの意見があった。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>●配水管網の耐震化率は、過去5年間で5.2%上昇した。理由としては、配水管網整備のほか下水道工事や道路改良に併せた布設替えを行った箇所へも耐震管を採用している事である。</p> <p>●水質基準適合率は5年間100%を維持することができた。理由としては、水質事故等による配水停止はなかった為である。</p> <p>●配水管の漏水事故は12件発生しているが、即時対応・復旧により漏水量の削減に努めた。今後も良質かつ安定した水道水を供給できるよう努めていきたい。</p> <p>●有収率は89.3%である。衛星を使用した漏水調査を行い、疑いのある箇所については音調等による2次調査を実施、発見後は早急に修理するなど有収率の向上に努めたことで前年度より0.6%上昇した。</p> <p>●経常収支比率は106.9%で前年度より4.7%減となっており、過去5年間の実績平均値120.6%を下回っている。理由としては木崎浄水場更新に伴い減価償却が始まった事によるものである。しかしながら漏水調査の実施、河川水を有効に使用する浄水場の設定変更による県水購入費削減などコスト削減に努め、目標値である100.1%を上回り、良好な経営状態を保つことができた。上記過去5年間の実績値成果としては、有収率・漏水件数が目標値を下回っているだけであるため「成果がほとんど変わらない(横ばい状態)」であると判断する。今後においては漏水調査や漏水修理を引き続き迅速に対処出来るようにすることや無効水量を減らすなどに努め、有収水量向上を目指すことで経常収支比率向上につなげていきたいと考えている。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>●配水管網の耐震化率は、那珂市21.6[21.0]%, 水戸市6.3[5.8]%, ひたちなか市9.9[8.9]%)となっており他市より高い水準である。※[]は前年度。他市と比較して高い理由としては、整備総延長の差によるもの。本市においては、管網整備や移設管を耐震管としていることから耐震管路の延長が増えたことによるものである。また令和5年度の管路更新率(延長に対する更新された管路延長の割合)で比較すると那珂市:0.28%、水戸市:0.27%、ひたちなか市:0.54%である。</p> <p>●有収率は、那珂市89.3%、水戸市87.7%、ひたちなか市92.1%となっておりほぼ同水準である。</p> <p>●経常収支比率は、那珂市106.9%、水戸市110.9%、ひたちなか市113.3%と同水準であり、良好な経営状態を保っている。</p> <p>※経常収支比率は100%以上の数値で経営状態が良好であると判断される指数である。また「2 指標等の推移」における「E 経常収支比率」の数値が例年減少傾向である事については、木崎浄水場更新工事の着手に伴い、既存施設の減価償却が始まった事による給水原価の上昇(R元年174円/m³→R5年204円/m³)である。</p> <p>上記の近隣他市の実績値比較では、耐震率は数値的に他市より高い水準になるが配管規模を考えると同水準と考えられ、また有収率や経常収支比率についても同様と考えられる。</p>
---	--

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>●各浄水場・配水池の定期的な水質検査を行うとともに、日々浄水過程を監視し、水質の向上に努めています。</p> <p>●水源は河川表流水、地下水、不足分を県中央広域水道事業より受水しており、水量は確保されています。</p> <p>●配水管網の整備については、耐震管による整備を行っています。</p> <p>●老朽管の更新については、国道や県道、JR水郡線横断部などの重要箇所埋設されている鋼管等を布設替えにより耐震管への転換を図っています。また、それと同時に老朽化が著しい消火栓についても更新を進めています。</p> <p>●令和4年度までの木崎浄水場第Ⅰ期更新事業は計画通りに完了、令和5年度より新木崎浄水場として本格稼働を開始しました。引き続き、第Ⅱ期更新事業を計画的に行い、令和7年度の完成に向けて事業を進めてまいります。</p> <p>●経営戦略に基づいた経営を行っており、現状において経営の効率性、財務の健全性は概ね確保されています。</p> <p>●給水施設の維持管理について市報への掲載・通知を定期的に行い、住民への周知に努めています。</p>	<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>●環境の変化による水質管理体制の強化や水質基準への対応に努めていく必要があります。</p> <p>●40年を超える管路においては、引き続き重要箇所を計画的に更新、更に漏水調査を基に優先順位を定め、管路や消火栓の更新を進めていく必要があります。</p> <p>●木崎浄水場第Ⅱ期更新工事において導水管更新を行うが、木崎地区 基盤整備事業区域内の工事であるため、関係機関との調整を行う必要があります。</p> <p>●経営戦略見直しによる投資・財政計画を基にコスト削減を意識した施設整備による経営基盤の強化や市民に対するサービス・利便性の向上に努めなければならない。</p> <p>●水道事業の安定した経営を維持する為、漏水調査を基に不明水を抑えるなどの対策を行い、有収率向上による収益の確保に努めなければならない。</p> <p>●水道技術職員の不足に対応するため、民間委託業者への技術継承や人材育成を進める必要があります。</p>
---	--

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>●配水管網の耐震化率は、老朽化した配水管の更新及び管網の見直しを計画的に行うとともに、災害に備え重要拠点箇所(避難所、病院や施設)の配水管網の耐震化整備を進めることにより、後期中間目標値(令和7年度)は22.6%に設定した。</p> <p>●水道法に基づく水質基準の適合率は、水質検査結果の適合率が水の安全性を示すことから、常に安全である100%を目標値とした。</p> <p>●配水管の事故件数は、水道統計を参考として管路の事故割合(2件/100km)以下を目標値に設定し、優先度の高い管路から更新、または計画修繕等により適切な維持管理を行うことにより、事故件数を目標以下になるように推進する。</p> <p>●経常収支比率は、今後浄水場更新による減価償却費の増加が見込まれるなか、各目標の傾向を十分に分析し、将来に渡り持続可能な経営を踏まえつつ、現在の水道料金の設定で少しでも長い期間経営できるように、経営戦略に盛り込んだ数値を目標値とした。支出については、更なる経費削減に努めるとともに、浄水場更新については施設の施工方法や機械・設備類の仕様等の再検討を行いコスト削減に努めていく。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
水道水の安定供給	<p>【安全】</p> <p>●環境の変化に対応すべく水源の監視体制や水質管理体制の強化に努めます。</p> <p>●浄水施設や配水管を適正に維持管理し、水質の変化に適応した浄水施設の構築を行い、水質の向上に努めます。</p>	配水管網整備事業
	<p>【強靱】</p> <p>●老朽化した浄水場施設等及び消火栓の計画的な更新を行い、災害に備え水道施設の耐震化を進めます。</p> <p>●他事業者との広域連携を図ることにより緊急時における危機管理体制及び、給水体制の強化などを進めます。</p>	浄水関連施設管理事業
	<p>【継続】</p> <p>●水道施設資産の適正管理と経営戦略を基に効率的な事業運営や市民に対するサービス・利便性向上を継続していきます。</p> <p>●水道事業の安定した経営を維持する為、必要な収益の確保を目的とした有収率の向上に努めていきます。</p> <p>●災害に強い強靱な水道施設を維持しながら、技術継承や人材育成を行っていきます。</p>	浄水場等更新事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	下水道課
	施策No.	9	施策名	効率的に生活排水を処理する	施策主管課長名	海野 英樹
関連個別計画	市公共下水道事業計画(H31~R5)				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
市民、市内全域の生活排水		名称		単位	名称	単位
		A	行政区域内人口(住民基本台帳人口)	人	C	整備区域内水洗化人口
		B	整備区域内人口	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標				
生活排水の浄化を図り、衛生的な生活を守る		名称		単位	名称	単位
		A	汚水処理人口普及率*	%	D	
		B	水洗化率*	%	E	
		C			F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	生活排水が適正に処理されているかの指標として【汚水処理人口普及率】及び【水洗化率】を設定した。 ※対象指標の人口は公営企業決算統計に基づきすべて年度末のものとする			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:汚水処理人口普及率【整備区域内人口/行政区域内人口】として把握する。 ※整備区域内人口:公共下水道・農業集落排水の供用開始区域内の人口+合併処理浄化槽を使用している人口 B:水洗化率【整備区域内水洗化人口/整備区域内人口】として把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	行政区域内人口(住民基本台帳人口)	人	見込み値 実績値	54,336 54,523	54,336 54,273	54,136 54,104	53,836 53,683	53,393 53,348	53,108	52,823	52,538
	B	整備区域内人口	人	見込み値 実績値	45,642 45,407	47,272 46,049	47,910 47,046	47,645 47,544	48,054 47,490	48,594	48,861	49,123
	C	整備区域内水洗化人口	人	見込み値 実績値	44,273 43,010	45,901 43,732	46,521 44,592	45,215 45,006	45,603 45,269	46,164	46,418	46,716
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	汚水処理人口普及率*	%	目標値 実績値	84.0 83.3	87.0 84.8	88.5 87.0	88.5 88.6	90.0 89.0	91.5	92.5	93.5
	B	水洗化率*	%	目標値 実績値	97.0 94.7	97.1 95.0	97.1 94.8	97.2 94.7	94.9 95.3	95.0	95.0	95.1
	C			目標値 実績値								
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 公共下水道・農業集落排水の整備完了区域の住民においては、生活排水処理施設への接続等による生活排水の適切な処理に努める。また、公共下水道・農業集落排水の未整備区域の住民においては、合併処理浄化槽を設置し、適切な維持管理を行うことで、生活排水の適切な処理に努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 生活排水の適切な処理を図るため、公共下水道の整備及び維持管理並びに接続促進、農業集落排水の維持管理及び接続促進を行うとともに、公共下水道・農業集落排水の未整備区域の住民に対して、合併処理浄化槽の普及促進に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか 下水道事業については議会より、公共下水道以外の手法も含め早急に市としての方向性・計画を明確にすることを求められていたが、令和2年度には公共下水道事業全体計画見直し方針を定め、今後の整備方針や合併処理浄化槽補助拡充について広報を行った。また、現在の公共下水道認可区域の整備が令和8年度には概成する目途がたったことから、公共下水道事業全体計画見直し方針及び令和4年度に策定した下水道事業経営戦略に基づき、令和5年度に公共下水道事業整備方針を策定し、整備区域の拡大を行った。全体計画見直しや整備区域の拡大について、住民への丁寧な説明を求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>那珂市污水処理人口普及率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>54,523人</td> <td>45,407人</td> <td>83.3%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>53,348人</td> <td>47,490人</td> <td>89.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>污水処理人口普及率が微増ながら伸びており、生活環境の向上、公共用水域の水質保全に寄与している。 整備区域内人口 = 公共下水 + 農集排 + 合併浄化槽 + コミプラ 普及率 = 整備区域内人口 ÷ 行政区域内人口</p>	年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率	令和元年度	54,523人	45,407人	83.3%	令和5年度	53,348人	47,490人	89.0%	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>他市町村污水処理人口普及率との比較 令和5年度末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市</td> <td>267,902人</td> <td>251,147人</td> <td>93.7%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>155,188人</td> <td>143,549人</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>38,092人</td> <td>36,413人</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>53,348人</td> <td>47,490人</td> <td>89.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>整備区域内人口 = 公共下水 + 農集排 + 合併浄化槽 + コミプラ 普及率 = 整備区域内人口 ÷ 行政区域内人口</p>	市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率	水戸市	267,902人	251,147人	93.7%	ひたちなか市	155,188人	143,549人	92.5%	東海村	38,092人	36,413人	95.6%	那珂市	53,348人	47,490人	89.0%
年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率																														
令和元年度	54,523人	45,407人	83.3%																														
令和5年度	53,348人	47,490人	89.0%																														
市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率																														
水戸市	267,902人	251,147人	93.7%																														
ひたちなか市	155,188人	143,549人	92.5%																														
東海村	38,092人	36,413人	95.6%																														
那珂市	53,348人	47,490人	89.0%																														

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 当市の生活排水処理は、平成元年度に公共下水道が、平成6年度に農業集落排水の戸崎地区が供用を開始し、水質保全や生活環境の向上に努めてきました。国では令和8年度末の污水処理人口普及率(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)の95%概成を示しており、当市においても公共下水道の整備手法を見直ししながら整備スピードを加速させるとともに、下水道未計画区域内の単独処理浄化槽やくみ取り槽からの合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助拡充を行いました。その結果、当市の污水処理人口普及率は89.0%となり、確実に生活環境の向上及び公共用水域の水質保全が図られています。
- 令和5年度には、公共下水道事業全体計画見直し方針及び下水道事業経営戦略に基づき、公共下水道事業整備方針を新たに策定し、整備区域の拡大(102.9ha)を行いました。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- 公共下水道の整備には長期にわたり多額の費用が必要であり、また、人口減少・少子高齢化の進行など下水道をめぐる社会情勢の変化に対応し、効果的かつ持続可能な事業運営を行うことが必要です。
- 公共下水道・農業集落排水の整備が完了した区域の特に単独処理浄化槽・くみ取り槽を使用している住民については、水質保全等の観点から、それぞれの生活排水処理施設への早期の接続が必要です。
- 生活排水処理施設の未整備区域内の特に単独処理浄化槽・くみ取り槽を使用している住民については、水質保全等の観点から、合併処理浄化槽への転換が必要となっています。また、合併処理浄化槽を使用している住民については、浄化槽設置後の点検(浄化槽法第7条、第11条検査)が義務化されているため、適切な管理に努めてもらうことが必要です。
- 公共下水道は平成元年度の供用開始から既に30年が経過し、施設の老朽化が見受けられることから施設の長寿命化や更新を行うなど、適正な維持管理が必要となります。
- 7施設ある農業集落排水においても30年が経過している施設があることから、公共下水道同様に適正な維持管理が必要となります。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・公共用水域の水質保全・生活環境の向上を図るため、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備推進を図るとともに接続を促すことで、污水処理人口普及率及び水洗化率の向上を目指します。
- ・公共下水道事業は、引き続き整備を行うため、令和5年度に令和7年度を目標年度とする事業変更認可を取得しました。併せて公共下水道事業整備方針を新たに策定し、整備区域の拡大を行いました。
- ・農業集落排水事業は、令和2年度末に酒出地区が供用開始し整備を完了しました。今後は、適切な維持管理を行うとともに、区域の住民に対して早期の接続を促します。
- ・浄化槽設置補助事業は、公共下水道・農業集落排水の未整備区域の単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換促進に向けた取組みを重点的に行うとともに、合併処理浄化槽の適切な維持管理について啓発を行います。
- ・污水処理人口普及率については、浄化槽設置補助事業の取組や今後の公共下水道施工計画より、令和6年度までの目標値は1.5ポイント/年の増を見込み、整備区域が限られてくる令和7年度から令和8年度までは1.0ポイント/年としました。
- ・水洗化率については、令和2年度に酒出地区の農業集落排水の供用開始に伴い区域が広がったことをうけ、下方修正をし、2年毎に0.1ポイント増を見込みました。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
生活排水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道事業については、令和4年度までの事業計画区域(1,710.6ha)においては、令和8年度末概成を目指します。 ● 公共下水道全体計画区域見直し方針及び那珂市下水道事業経営戦略に基づいた公共下水道整備方針を策定し、整備区域の拡大(102.9ha)を行い施工します。 ● 公共下水道全体計画見直し方針に基づき、県流総計画と整合を図りながら、公共下水道全体計画区域を縮小します。 ● 浄化槽設置補助事業については、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与するため、引き続き普及率の向上に努めます。 	下水道施設維持管理事業 浄化槽設置補助事業
生活排水処理施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道施設及び農業集落排水施設については、適切な維持管理を行うことにより、処理施設の長寿命化を図りながら機能を確保します。 ● 合併処理浄化槽の適切な維持管理について啓発を行います。 ● より健全な経営を目指すため、令和4年度に策定した那珂市下水道事業経営戦略に基づいた経営に努めます。 	下水道施設維持管理事業 農業集落排水処理施設維持管理事業
排水浄化意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道施設及び農業集落排水施設への早期接続について啓発を進めます。 ● 生活排水に対する浄化意識の啓発を進めるうえで、個人型である合併処理浄化槽の機能について周知に努めます。 	下水道施設維持管理事業 農業集落排水処理施設維持管理事業

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	こども課
	施策No.	1	施策名	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	施策主管課長名	萩野谷 智通
関連個別計画	第2期市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)				関係課名	政策企画課、健康推進課、学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
子育て世帯	A	5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	C	12歳から17歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人
	B	6歳から11歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	D	市民(常住人口)	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	A	安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合*	%	D	保育所等利用待機児童数 ※4月1日現在	人
	B	年間出生数*	人	E		
	C	地域子育て支援センター利用者数*	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A:子育て支援に対する満足度 B:少子化の進行状況 C:少子化・核家族化により、相談相手や遊び相手がいないことによる子育ての不安や負担の解消を図ることを目的とした事業による実績と成果 D:保育所等の利用希望に対する対応状況			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:市民アンケートにおいて、中学生までの子どもを育てているかたに聞いた「大きな不安もなく子どもを育てられていると感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答したかたの割合 B:出生により住民票に記載されたかたの人数 C:地域子育て支援センター(つばみ、すくすくー、ちいろば)の延べ利用者数の合計 D:国の基準で算出した待機児童数		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値	2,350 2,370	2,300 2,326	2,300 2,234	2,300 2,158	2,100 2,098	2,000 1,972	2,000	2,000
	B	6歳から11歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値	2,750 2,710	2,700 2,650	2,600 2,653	2,500 2,650	2,500 2,624	2,400 2,591	2,400	2,400
	C	12歳から17歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値	3,100 3,025	3,000 2,951	2,900 2,909	2,800 2,878	2,800 2,807	2,700 2,810	2,700	2,700
	D	市民(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700 52,365	52,500	52,300
成果指標	A	安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	52.5 48.9	55.0 47.6	57.5 42.4	60.0 39.6	48.2 59.6	50.0	54.0	57.0
	B	年間出生数*	人	目標値 実績値	340 340	340 301	340 305	340 281	310 286	310	310	310
	C	地域子育て支援センター利用者数*	人	目標値 実績値	24,890 16,679	25,000 8,492	25,500 9,167	26,000 9,655	14,500 11,934	14,500	14,500	14,500
	D	保育所等利用待機児童数 ※4月1日現在	人	目標値 実績値	0 13	0 11	0	0	0	0	0	0
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・家庭においては、性別による固定的役割分担意識を無くし、家族で子育てを行う。特に男性においては、育児参加への意識を高め、妻とともに子育てを行う。
・事業所においてはワーク・ライフ・バランスを推進するなど、子育てしやすい環境づくりに努めるとともに、出産・育児後に再就職できる職場環境を整える。
・地域においては、地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で子どもたちを守っていく体制づくりや環境づくりなどに努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・地域における子育て支援の環境整備に努めるとともに、民間事業者等と連携・協力を図りながら保育環境の向上を図る。
・多様化する子育て世代の抱える悩みや相談ごとに対し、心理的な負担を軽減させるための相談体制を確保するとともに、子育てに関する情報発信・情報提供に努める。
・保育や医療、教育などの経済的負担を軽減するため、医療福祉費制度(マル福)や児童手当制度などの助成制度の充実にも努める。
また、ひとり親家庭に対しては、必要に応じて関係機関と連携し、生活の自立と安定を図るための生活支援や経済的支援を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・子育てに係る施策(経済的支援、医療体制の確保、教育・保育施設等環境整備など)を充実(手厚く)してほしい。
・子どもが遊べる園が少ない(遊具の充実、室内で遊べる施設の整備を含む。)
・保育所の手続きなどについても、オンライン化が望ましい。
・希望する保育所に入れるか不安を感じる。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合は、令和元年度(48.9%)と比較すると、令和5年度では10.7ポイント上昇(59.6%)している。 ・年間出生数は、令和元年度340人であったが、令和5年は286人(54人減)と減少傾向にある。 ・地域子育て支援センター利用者数は、コロナ禍の影響(利用人数制限等)により半数程度まで減少したが、徐々に回復傾向にある。 ・保育所等利用待機児童数は、令和元年度13人いたが、令和3年以降「ゼロ」で推移している。 	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>茨城県常住人口調査(R6年1月1日時点)による総人口(年齢不詳を除く)に対する0歳以上14歳以下の割合は、近隣市町村では1位は東海村で13.5%(5,059人/37,437人)2位は水戸市で12.3%(31,934人/260,430人)3位はひたちなか市で12.0%(18,156人/150,799人)4位は那珂市11.3%(5,901人/52,198人)5位は日立市で9.4%(15,343人/163,130人)6位は常陸大宮市で8.8%(3,229人/36,600人)7位は常陸太田市で8.5%(3,847人/45,478)8位は城里町で8.2%(1,409人/17,174人)であり、那珂市は中位に位置している。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療について、公的医療保険適用外の治療にかかる費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っている。 ・妊婦に対して健診受診券を交付し、適切に受診するよう勧奨を行うとともに、健康診査に係る費用の助成を行っている。 ・令和5年2月から、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため伴走型相談の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を支給している。 ・妊産婦及び乳幼児の健康状況の確認や子育て不安の軽減のため、家庭訪問を行い、保健指導と子育て支援サービスに係る情報提供を行っている。 ・マル福制度では、市独自に所得制限を撤廃しているほか、高校生世代の外来受診を対象とするなど、子育て家庭の経済的負担を軽減している。 ・子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期に関する情報発信を行うとともに、必要に応じて相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、心理的な負担を軽減させるための支援に努めている。 ・年々増える続ける保育需要に対応するため、保育所整備(増設や増床)を推進してきた。令和5年度基準日時点で待機児童はいない。 ・すべての学童保育所において、ニーズに応じた定員を確保するとともに、小学6年生まで受け入れている。 ・学童保育所の運営について民間委託を検討していることから、令和5年度にニーズ調査を実施するなど、調査・研究を行った。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み、子育てができるよう、経済的・心理的負担が軽減される支援制度の充実(新設・拡充)が必要である。また、妊娠期から子育て期において、包括的に、そして継続して支援する体制の充実を図っていく必要がある。 ・保育所及び学童保育所に対しては、保護者のニーズに対応した利用しやすい保育サービスを提供することが求められており、保育士(支援員)の確保や施設・環境の充実を図る必要がある。しかしながら、保育士(支援員)の確保が、非常に困難となっている。 ・少子化や核家族化により地域のつながりが希薄になる中、孤立や育児不安の解消など、時代の変化に応じた支援が必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>A:安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合は、過去5年(H29~R3年度)の平均値である50%に10ポイント増の60%をR9年度の目標値として設定した。年2.9ポイント程の伸びを見込み、中間目標値(R7年度)は54.0%とした。</p> <p>B:年間出生数について、H29年から令和3年までの減少率は22%となっているが、施策推進により現状維持を目指す。間直近3年(R元~3年度)の年間出生数の平均値である315人≒310人を中間目標値及び目標値として設定した。</p> <p>C:地域子育て支援センター利用者数は、平成30年度をピークに減少傾向にあり、特に令和2年度以降、コロナ禍の影響を受けて著しく減少している。今後も少子化等の影響を受ける可能性があることから、5年(H29~R3年度)平均利用者である14,497人≒14,500人を中間目標値及び目標値として設定した。</p> <p>D:保育所等利用待機児童数は、待機児童ゼロを目指し目標値としている。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
妊産婦支援の充実	<p>①不妊治療に係る費用の一部を助成することで、夫婦の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>②妊婦健診の重要性を周知するとともに、健康診査を促し、安心して出産できるよう支援する。</p> <p>③すべての妊婦と面談を行い実情を把握し、関係機関と連携して産前及び産後の支援を行う。</p>	<p>妊活医療費助成事業</p> <p>母子健康診査・健康相談事業</p> <p>医療福祉扶助事業</p>
子育てと就労の両立支援	<p>①利用者ニーズに合わせた保育施設などの拡充・整備に努める。</p> <p>②就労形態の多様化に対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、保育士の確保に努め潜在的待機児童の解消及び質の高い保育を目指す。</p> <p>③就労する保護者支援のため、学童での安心・安全な保育を実施し、児童の健全育成を図る。</p> <p>④保護者のニーズに合わせ、幼稚園で預かり保育を実施する。</p> <p>⑤ひとり親家庭の父母に対して就労支援を行い、生活の安定と自立を促す。</p>	<p>菅谷保育所運営事業</p> <p>子育てのための施設等利用給付事業</p> <p>病児保育補助事業</p> <p>母子・父子自立支援事業</p>
子育て支援体制の充実	<p>①親子同士のふれあいや子育てに関する情報交換、育児不安の相談の場として地域子育て支援センターの事業を充実し、利用促進を図る。</p> <p>②子どもが発熱等の急病になった場合に、子どもを預けられる病児・病後児保育を行う。</p> <p>③集団での保育が可能な障がい児や医療的ケア児の保育を実施する。</p> <p>④こども発達相談センターを効果的に活用し、心身の発達に遅れ(疑いを含む)のある子どもの相談又は療育体制の充実を図る。</p> <p>⑤ファミリーサポートセンターの活動を通して、子育て家庭への様々な支援を行う。</p> <p>⑥児童虐待や子どもの養育などに関する悩み相談に対応し、関係機関と連携して支援する。</p>	<p>子育て支援センター事業</p> <p>病児保育補助事業</p> <p>民間保育所等支援事業</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業</p> <p>こども発達相談センター運営事業</p> <p>ファミリーサポートセンター事業</p> <p>子育て短期支援事業</p> <p>子ども家庭総合支援拠点運営事業</p>
子育ての経済的負担の軽減	<p>①対象となる児童・生徒に児童手当を支給する。</p> <p>②対象となる児童・生徒に医療費の一部又は全部を支給する。</p> <p>③病気や事故により父親や母親を失った遺児などに対して学資金を支給する。</p> <p>④要保護・準要保護世帯に対して学用品や給食費などの一部を支給する。</p> <p>⑤2人以上の子を養育する多子世帯やひとり親家庭における保育料を軽減する。</p> <p>⑥住民税非課税世帯の保育料は無償とする。</p> <p>⑦児童扶養手当支給、各種貸付制度や給付の紹介などを通して、ひとり親家庭を支援する。</p>	<p>児童手当支給事業</p> <p>遺児等学資金支給事業</p> <p>医療福祉扶助事業</p> <p>就学奨励事業</p> <p>児童扶養手当支給事業</p> <p>未熟児養育医療給付事業</p> <p>民間保育所等児童入所事業</p> <p>子育てのための施設等利用給付事業</p>

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしきにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	介護長寿課	
	施策No.	2	施策名	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	施策主管課長名	住谷 孝義	
関連個別計画					那珂市高齢者保健福祉計画(令和3年度～令和5年度)	関係課名	社会福祉課、生涯学習課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
高齢者	A 65歳以上の高齢者数 (4月1日現在、住民基本台帳)	単位	人
	B ひとり暮らし高齢者数 (民生委員調べ)	単位	人
	C 第1号被保険者の要介護認定者数 (要支援1～要介護5)	単位	人
〇 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標	
自立していきいきと地域で暮らせる	A 生きがいを持っていると答えた高齢者の割合*	単位	%
	B 高齢者クラブ会員数	単位	人
	C シルバー人材センター登録者数	単位	人
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	⑥ 成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		
・高齢者が安心していきいきと自立した生活を送っている状況の目安として、「生きがいを持っていると答えた高齢者の割合」を成果指標として設定した。 ・地域での交流の状況を示す指標として、「高齢者クラブ会員数」及び「シルバー人材センター登録者数」を設定した。 ・自立の状態を示す指標として、「第1号被保険者の要介護認定率」、「要介護3以上の認定率」を設定した。		A：「生きがいを持っていると答えた高齢者の割合」は、市民アンケート調査で把握する。 B・C：「高齢者クラブ会員数」及び「シルバー人材センター登録者数」は、総会資料で把握する。 D・E：「第1号被保険者の要介護認定率」及び「要介護3以上の認定率」は、介護保険事業状況報告書(3月末)で把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間				
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A 65歳以上の高齢者数 (4月1日現在、住民基本台帳)	人	見込み値 実績値	16,709 16,728	17,010 17,010	17,221 17,299	17,352 17,475	17,566 17,566	17,631 17,652	17,715 17,738	17,738	
	B ひとり暮らし高齢者数 (民生委員調べ)	人	見込み値 実績値	1,115 1,202	1,125 1,194	1,482 1,482	1,505 1,487	1,490 1,429	1,669 1,515	1,515 1,515	1,515	
	C 第1号被保険者の要介護認定者数 (要支援1～要介護5)	人	見込み値 実績値	2,764 2,522	2,934 2,533	2,587 2,622	2,661 2,733	2,729 2,706	2,823 2,706	2,882 2,706	2,918	
	D		見込み値 実績値									
成果指標	A 生きがいを持っていると答えた高齢者の割合*	%	目標値 実績値	90.0 84.2	90.0 86.0	90.0 85.0	92.0 87.7	90.0 85.9	90.0 735	90.0 735	91.0	
	B 高齢者クラブ会員数	人	目標値 実績値	1,500 1,227	1,400 1,182	1,400 1,106	1,300 1,018	1,300 961	1,200 735	1,100 735	1,000	
	C シルバー人材センター登録者数	人	目標値 実績値	340 321	340 301	340 331	340 329	340 313	340 340	340 340	340	
	D 第1号被保険者の要介護認定率	%	目標値 実績値	16.6 15.0	17.0 14.8	14.9 15.2	15.3 15.7	15.6 15.5	16.0 15.5	16.3 15.5	16.5	
	E 要介護3以上の認定率	%	目標値 実績値	- 5.4	- 5.3	- 5.4	5.5 5.6	5.4 5.5	5.4 5.5	5.9 5.5	6.2 5.5	5.7
	F		目標値 実績値									

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・高齢者は、介護予防に関する各種教室・講座に参加するとともに、運動や栄養、口腔ケアなどのフレイル予防に取り組む。
- ・シルバー人材センターでの就労や高齢者クラブ、高齢者サロンで活動するなど、地域において元気でいきいきと自立した生活が送れるよう自ら努める。
- ・地域住民等は、隣近所との付き合いやつながりを大切にするとともに、顔の見える関係を構築し、ひとり暮らし高齢者等の見守りに協力する。
- ・高齢者(本人)やその家族、隣近所等は、日常生活において困りごとや不安を感じた際には、各日常生活圏域の地域包括支援センターに早めに相談する。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市は、高齢者が地域において、元気で生きがいを持って生活が送れるよう、活動機会の創出や交流の場の提供などの支援を行う。また、自立した生活が送れるよう、生活体力の維持や栄養指導、口腔ケアなどのフレイル予防の取組や総合事業における一般介護予防事業を積極的に推進する。
- ・市は、高齢者、要介護者などが安心して暮らせる地域づくりを推進するため、また見守り体制の強化を図るため、高齢者宅を訪問する機会が多い事業者等との「要援護者等の見守り活動に関する協定」の締結を推進する。
- ・市は、高齢者の相談・支援の中核を担う地域包括支援センターの更なる機能強化に努め、地域包括支援センターの機能や役割、活動内容等について、高齢者のみならず市民に広く周知する。
- ・市は、高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進及び地域づくり等について一体的に取り組む。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

- ・市議会からは、高齢化の進展等に伴い、高齢者の見守り活動の重要性が増していきと考えられるので、地域全体で見守るネットワークを組んでいく必要があることや、高齢者に関する相談窓口があることのさらなる周知を求められている。
- ・高齢者クラブからは、会員数の減少や会員の高齢化に伴い、クラブの存続を危惧する声も寄せられている。
- ・シルバー人材センターからは、65歳までの雇用義務化などにより、会員の加入者は高齢化の傾向がある。また、核家族化の進行や共働き世帯の増加により、仕事が増加しつつあり、その対応が喫緊の課題となっている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○ひとり暮らし・病弱等高齢者対策の各数値 配食サービス利用者:143人(140人)、緊急通報システム設置者:187人(198人)、救急医療情報キット配布者:999人(835人)、養護老人ホーム入所者:28人(33人)</p> <p>○介護保険給付施策の各数値 要介護(要支援)認定者:2,706人(2,522人)、要介護(要支援)認定率:15.5%(15.0%)、保険給付費:4,239百万円(3,971百万円)、要介護3以上の認定率5.5%(5.4%)</p> <p>○生きがいづくり対策の各数値 高齢者クラブ会員数:961人(1,228人)、シルバー人材センター会員数:313人(321人)、シルバーリハビリ体操教室の延べ参加者5,313人(8,626人)※コロナ感染症の影響がなければほぼ同水準であったと思われる。 ※()内は令和元年度値</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・介護保険制度は介護保険法に基づく全国共通の制度であることから、その種類及び内容は近隣と同水準である。また、介護保険法に基づかない各種事業についても、ほぼ同様の取組を行っている。</p> <p>・令和5年度の那珂市の高齢化率は32.7%であるが、水戸市27.1%、ひたちなか市26.9%を上回っている。</p> <p>・令和5年度の那珂市の第1号被保険者要介護認定率は15.5%で、茨城県16.1%、ひたちなか市16.4%と同水準であるが、全国19.4%、水戸市19.1%を下回っている。</p> <p>・那珂市の介護保険料額(令和6年度～令和8年度)は、第5段階(基準額)において、5,280円/月であり、水戸市6,100円、ひたちなか市6,000円を下回っている。</p>
---	--

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 令和6年4月1日現在、本市の高齢化率は33.1%で毎年0.4ポイント程度伸びており、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加傾向にある。(高齢化率 → R6 : 33.1%、R5 : 32.7%、R4 : 32.3%、R3 : 31.9%、R2 : 31.2%、H31 : 30.5%)
- 令和7年には団塊の世代すべてが後期高齢者(75歳以上)、令和22年には団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)となることから更に高齢化が進んでいく。介護ニーズの高い85歳以上高齢者が増加していくことで、高齢者単身世帯、高齢者の夫婦のみの世帯、認知症高齢者も増加していくと見込んでいる。
- 要介護認定率(要介護認定者数を第1号被保険者数で除した率)は全国平均及び県平均を下回っているが、ここ数年は15%台で推移している。
- 要介護(要支援)認定者数の増加に伴い介護給付費が増加傾向にあることを踏まえ、関係機関と連携して介護予防・日常生活支援総合事業やフレイル予防などの取組を強化し、高齢者が要介護状態になることへの予防、また要介護状態の重度化防止に向けた取組を重点的に行っている。
- 介護予防・生活支援サービス推進協議会を設置し、高齢者が安心して暮らし続けられるような地域づくり、環境づくりなどの支援を行っている。
- 認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症地域支援推進員を配置・連携し、今後も増加が見込まれている認知症高齢者に対するケア体制の充実を図っている。
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、在宅医療・介護連携、認知症対策推進委員会において、在宅医療・介護連携体制の推進に取り組んでいる。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者一人ひとりにあった保健・医療・介護・福祉などの各種サービスを通して包括的に支援していく。
- 養護者の高齢化、いわゆる老老介護が増える傾向にあるため、養護者に対する精神的・身体的負担の軽減を図りながら、居宅での介護サービスが提供される体制づくりを更に推進していく。
- 介護予防施策や生きがいづくりなどを推進し、高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援していく。
- 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向け、介護予防・生活支援サービス推進協議会において体制の整備を図るとともに、在宅医療・介護連携、認知症対策推進委員会から寄せられた意見等を踏まえ、多職種が連携・協働して個別課題解決に向けた検討ができる体制を強化していく。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

A : 生きがいを持っている高齢者の割合は80%台後半で推移しており、この数値の維持・向上を図るため、第2次市総合計画後期基本計画の中間年度である令和7年度の目標値を90%、最終年度である令和9年度の目標値を92%に設定した。

B : 高齢者雇用安定法改正に伴う65歳までの雇用確保の義務化や高齢者それぞれが個々の趣味や楽しみを持っていることから、高齢者クラブの会員数は年々減少し、場合によってはクラブが解散に追い込まれている状況にある。そのため、目標値を下方修正した。

C : シルバー人材センター登録者数は、平成28年度に会員増強に取り組む300人を超えるまで拡充できたため、平成29年度以降の目標値を340人に設定した。

D : 要介護認定率の目標値は、市高齢者保健福祉計画の推計値を用い、令和6年度16.0%、令和7年度16.3%、令和8年度16.5%とした。

E : 要介護3以上の認定率の目標値は、市高齢者保健福祉計画の推計値及び目標値を用い、令和6年度5.9%、令和7年度6.2%、令和8年度5.7%とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域包括ケアシステムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の相談・支援の中核を担う地域包括支援センターの機能の充実を図り、高齢者のニーズや状態の変化に応じた包括的・継続的なサービスに努める。 要介護状態となることの予防及び重度化防止、更には地域で自立した日常生活を送れるよう、介護予防講話などの学習機会の充実及び提供に努める。 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、配食サービスや緊急通報システムなどのサービスの提供、民間事業所との見守り協定の拡大などを通して、高齢者の安否の確認や生活支援を行う。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう医療と介護の連携体制の構築を更に推進する。 関係機関との連携体制の強化を図り、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するなど、効果的・効率的に介護予防に資する取組を推進する。 	包括的支援事業 生活支援体制整備事業 介護予防・生活支援サービス事業 在宅医療・介護連携推進事業 一般介護予防事業 配食サービス事業 ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業
介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の適正化やケアマネジメント、サービス提供などの点検評価を行い、介護保険制度の適正な運用とサービスの提供に努める。 介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険制度や介護保険料等の普及啓発を行う。 	介護サービス給付事業 趣旨普及事業
認知症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を正しく理解していただくため、引き続き、認知症サポーター養成講座を開催するなど普及啓発に努める。また、認知症サポーターステップアップ講座を開催するとともに、認知症のかたやその家族に対して支援等を行うメンバーを募り、チームオレンジの立ち上げに取り組む。 認知症の早期発見・早期支援に向け、地域包括支援センター(認知症地域支援推進員)を中心に、医療機関などと連携を図り、相談・支援体制の充実に取り組む。 認知症のかたやその家族の視点を重視し、「共生」と「予防」の施策を推進する。 徘徊行動の見られる認知症高齢者を介護する家族に対し、徘徊する高齢者の位置を探索する機器を貸与することで、安心して介護できる環境をつくり、家族の負担軽減を図る。 	認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 徘徊高齢者家族支援サービス事業
生きがいづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 健康でいきいきと地域生活を送れるよう、関係機関と連携し、高齢者のニーズに合わせた活動機会を提供する。 社会参加や仲間づくりなどを通して、生きがいを持って生活できるように、高齢者クラブやシルバー人材センターの活動支援を行う。また、高齢者サロンにおいてシルバーリハビリ体操指導士会と連携し、介護予防及びリハビリの知識や体操の普及促進を図る。 	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 各種団体補助事業 (高齢者クラブ、シルバー人材センター)
権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある高齢者の権利や財産を守るため、地域包括支援センターと連携して相談業務を実施し、成年後見制度の活用を支援する。また、いばらき県東地域連携中核都市圏の構成市町村と連携し、ネットワークの構築、制度の普及啓発、人材の育成などに努める。 消費者被害や高齢者虐待については、関係機関と連携して適切に対応するとともに、相談窓口の周知や見守り体制の構築を図り、権利擁護活動を推進する。 	成年後見制度利用支援事業 包括的支援事業 (高齢者の権利擁護に係る相談支援事業)

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No.	3	施策名	障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	施策主管課長名	猪野 嘉彦
関連個別計画	那珂市障がい者プラン				関係課名	こども課、保険課、健康推進課、学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
障がい者、市民	名称	単位
	名称	単位
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標	
	名称	単位
	名称	単位
市民が障がいについて理解を深め、障がい者が安心して地域で暮らせる	A 障がい者理解が深まっていると思う市民の割合*	% D 那珂市は住みやすいと思う障がい者の割合 %
	B 障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合*	% E
	C 障がい者に対して地域のかたの理解があると思う障がい者の割合	% F
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	障がい者に対する市民の考え方を図る指標として市民アンケートの「障がい者理解が深まっていると思う市民の割合」「障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合」を、障がい当事者の意見を把握するため、「障がい者に対して地域のかたの理解があると思う障がい者の割合」、「那珂市は住みやすいと思う障がい者の割合」を成果指標として設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
		市民アンケートや那珂市障がい者プラン改定時のアンケートで把握している。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 市民(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	53,683 52,700	53,200 52,365	52,500	52,300
	B 障がい者(各年4月1日現在)	人	見込み値 実績値	2,830 2,789	3,050 2,930	3,200 2,523	3,200 2,534	3,200 2,512	2,480	2,480	2,480
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 障がい者理解が深まっていると思う市民の割合*	%	目標値 実績値	未調査	17.8	23.2	20.2	25.0 22.3	26.0	27.0	28.0
	B 障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合*	%	目標値 実績値	未調査	42.5	41.9	40.4	44.0 45.8	45.0	46.0	47.0
	C 障がい者に対して地域のかたの理解があると思う障がい者の割合	%	目標値 実績値	62.5 未調査	65.0 未調査	47.0 未調査	48.0 未調査	49.0 27.7	26.0	27.0	28.0
	D 那珂市は住みやすいと思う障がい者の割合	%	目標値 実績値	70.0 未調査	72.0 55.6	56.0 未調査	57.0 未調査	58.0 40.2	45.0	46.0	47.0
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・地域の中で障がいの有無に関わらず、人格と個性を尊重し合いながら共生社会を実現するため協力し合う。
・相手の意向や必要に応じて、その人に合ったコミュニケーション手段(文字・手話・音声)を使い、「ゆっくり」「はっきり」「丁寧に」「繰り返し」を心がける。
・障がいを持つ当事者自身が地域で自立した生活を送れるよう、積極的に社会参加する。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・障がいの重度化や高齢化が進んでおり、市は各種健康診査や健康相談、保健指導事業、介護予防事業等の充実を図り、健康づくりに関する意識啓発と疾病の予防・早期治療につなげる。
・市は、地域における相談支援や社会参加、緊急時の受け入れ体制等の機能を強化する。
・国は、ハローワークを中心とした関係機関と連携し企業とのマッチングや企業に対して障がい者雇用に関連する各種法制度や助成制度の周知を図り、障がいに対する理解啓発を進める。
・国、都道府県、市は2024年(令和6年)4月から障害者差別解消法における合理的配慮が民間の事業所においても義務化されたため更なる周知と理解促進を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・障害福祉サービスに関する手続きを簡素化してほしい。(障がい者プランアンケートから)
・福祉全般が多くの人に理解してもらえるよう発信してほしい。(障がい者プランアンケートから)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 「障がい者理解が深まっていると思う市民の割合」「障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合」は令和2年度実績に比べて低下しているが、設問を変更したことに伴うものであり、この影響を除外して再集計した場合には令和2年度水準を下回っていない。また、コロナ禍で一時自粛となった地域での交流事業が再開されたことから「市民が考えている障害者理解度」や「市民が考えている住みやすさ」についても、比較対象年度同時期と変わらない水準になっていると考える。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 障がい者理解に関する市民の考え方を市町村ごとに比較できる資料はないため、施策の取組み状況により比較を行う。障がい者数は市町村ごとに異なるが、施策は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などの法律の定めにより実施しており、基本的に他市との相違はない。 【参考】障がい者手帳(身体・精神・知的)所持数R5.3.31現在 水戸市:14,006人(人口の5.20%) ひたちなか市:6,742人(人口の4.36%) 那珂市:2,512人(人口の4.72%)</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい当事者に各種障がい福祉サービスが浸透したことにより、複数の障がい福祉サービスの利用者が増加している。 ・本市の人口は年々減少しているが、療育手帳交付者(令和元年度490人→令和4年度524人)と精神保健福祉手帳交付者(令和元年度380人→令和4年度451人)は増加傾向にある。 ・本市の障がいのある子どもの就学状況は特別支援学校の小学部、中学部、高等部に合わせて91名が在籍しているほか、市内の小中学校に設置した特別支援学級にはそれぞれ173人、74人が在籍している。(令和5年5月) ・障がい者の権利や尊厳を守るための成年後見制度の周知や利用促進、民間事業者の合理的配慮の義務化など、障がいの有無に関わらず個性を尊重しながら共生する社会の実現の推進を図っている。 ・障がい者の工賃向上、社会参加の拡充などを図るため、障害者優先調達推進法に基づく優先調達に取り組んでいる。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が社会の一員として自立した生活が送れるように、関係機関による支援体制の充実を図り、一人ひとりに応じた適切な障がい福祉サービスの提供と支援を行う必要がある。 ・障がい当事者が相談しやすい体制づくりが必要である。 ・障がいの有無にかかわらず、障がいや障がい者への理解などを深める必要がある。 ・差別解消や合理的配慮など、障がい者への精神的な負担の軽減や物理的障害の軽減を図る必要がある。 ・令和6年4月から民間事業所についても合理的配慮が義務化となったが、認知度が高いとは言えないため定期的な周知を図る必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者理解が深まっていると思う市民の割合」「障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合」については、令和2年度から統計を取り始めたことから数値的に不明な点も多いため、令和5年度の実績を参考にし年1%を加算した数値を目標値とした。 ・「障がい者に対して地域のかたの理解があると思う障がい者の割合」、「那珂市は住みやすいと思う障がい者の割合」については、令和2年度から調査を実施した。令和5年度の実績を踏まえ、「障がい者理解が深まっていると思う市民の割合」「障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合」と同一の目標値とした。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域生活における支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が地域社会の一員として自立した生活が送れるように、一人ひとりに応じた適切な障害福祉サービスの提供と支援を行う。 ・障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス給付や地域生活支援などの事業を実施し、障がい者が住み慣れた地域で生活できるよう務める。 ・障がいに対する市民の理解を深めるとともに、NPOやボランティア団体などの活動を支援し、地域全体で障がい者を支える体制づくりを進める。 ・各種福祉手当や医療費などの助成を行い、障がい者及び介護者の経済的負担の軽減に務める。 	障害福祉サービス給付事業 地域生活支援事業 医療福祉扶助事業 在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業 特別障害者手当支給事業
権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の権利擁護のため、いばらき県央地域連携中枢都市圏の取組の中で、成年後見制度の利用促進と市民後見人の要請や活動支援に取り組む。 ・虐待の早期発見、障害者虐待防止センターが中心となり、虐待防止に関する普及啓発に務める。 ・社会的障壁を取り除くために、必要かつ合理的な配慮について普及啓発に務める。 	地域生活支援事業(成年後見制度支援) 障害者虐待防止対策事業 障害者差別解消推進事業
社会参加への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市で行われる文化活動、スポーツ教室及びリクリエーション活動のバリアフリー化と障がい者への周知を促進し、障がい者が各種活動に参加できるような機会の充実に努める。 ・社会参加を促すため、ハローワークなどの関係機関と情報共有を図り、支援体制の充実に努める。 ・障害者優先調達法に基づき、物品などの調達を更に進めるとともに、市役所庁舎内での定期物品販売会の開催、仕事のマッチング機会の提供など、障がい者の工賃向上、経済的自立につながる取組を進める。 	障害福祉サービス給付事業(訓練等給付費など) 地域生活支援事業(就労支援事業など) 団体補助事業(市身体障害者の会、市障がい児者親の会、市手をつなぐ育成会)

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No.	4	施策名	家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	施策主管課長名	猪野 嘉彦
関連個別計画	那珂市地域福祉計画				関係課名	市民協働課、介護長寿課、管財課、学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 市民(市民、市民活動団体)	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
A 市民(常住人口)	人	C		
B 補助団体数	団体	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 安心して暮らしていける地域社会をつくる	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
	A 福祉環境に不安を感じない市民の割合*	%	D ファミリーサポート会員数(提供会員)	人
B 民生委員・児童委員の充足率*	%	E		
C あん・しん・ねっと登録者数	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	地域共生社会を実現するための成果指標として、地域で支援が必要なかたと地域で支援を提供するかたの数値である「あん・しん・ねっと登録者数」、「ファミリーサポート会員数」、「定数に対して活動している民生委員・児童委員の割合」を設定した。行政による各施策の評価値として「福祉環境に不安を感じない市民の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) 調査や実績報告、市民アンケートの結果により把握する	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 市民(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B 補助団体数	団体	見込み値 実績値	4 4	4 4	4 4	4 4	3 3	3	3	3
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 福祉環境に不安を感じない市民の割合*	%	目標値 実績値	28.0 22.9	24.0 24.0	25.0 24.0	26.0 19.2	26.0 20.8	27.0	28.0	29.0
	B 民生委員・児童委員の充足率*	%	目標値 実績値	100.0 99.0	100.0 100.0	100.0 99.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0
	C あん・しん・ねっと登録者数	人	目標値 実績値	465 399	470 402	475 403	480 384	390 406	395	400	405
	D ファミリーサポート会員数(提供会員)	人	目標値 実績値	62 67	63 69	64 37	65 38	40 38	45	50	50
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・地域の行事やイベントなどの情報を収集し、積極的に参加する。
・相談する大きさを認識し、交流の場に参加する意識を持つ。
・自分の住んでいる地域の民生委員・児童委員を知り、困った時に必要な情報提供や助言が受けられるようにする。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、福祉教育や生涯学習などの学びの場を充実させるとともに、ボランティアや地域活動などに身近に参加できる環境づくりを推進する。
・市は、様々な場や活動を通して地域のつながりを再構築するとともに、複雑化・複合化した地域課題を解決するためのネットワークづくりを推進する。
・国、都道府県、市は、すべての市民に福祉の情報が適切に届くよう、情報のバリアフリー化の推進に努める。
・国、都道府県、市は、複雑化・複合化した生活課題を解決するために高齢者、障がい者、子育て、生活困窮などの各分野における支援体制を充実させる必要がある。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・民生委員・児童委員の負担の削減やなり手不足の解消が必要である。
・気軽に相談できる専門相談窓口を充実させてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>設定した指標のうち、「あん・しん・ねっと登録者数」は、啓発活動を実施したことから多少の波はあるもののほぼ横ばいに推移しており、「ファミリーサポート会員数」は、令和3年度に会員登録意向確認を実施した際に、減少した。</p> <p>また、「福祉環境に不安を感じない市民の割合」は、令和4年度の市民アンケート結果から、減少傾向にあり、「どちらかといえば低下した」とした。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>福祉環境に対する市民の考え方を市町村ごとに比較できる資料はないため、施策の取組みにより比較を行う。当市においては、市総合保健福祉センターひだまり内に福祉全般の相談窓口ふくし相談センターを設置し、生活保護に至る前の生活困窮者を始め、行政の各担当課や関係機関と連携を取りながら一体化した支援を実施し、多様化・複雑化する福祉課題の解決や縦割り行政の緩和に努めており、多岐にわたる福祉課題への支援に繋がっている。</p> <p>○同様の事業(重層的支援体制整備事業)を実施している県内自治体</p> <p>古河市・東海村(令和4年度～)、那珂市・土浦市(令和5年度～)</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、核家族化、生活様式の多様化など社会情勢の変化により、地域や家庭における支え合いの基盤が弱まっている。 ・民生委員・児童委員については、活動内容の多様化や煩雑化により、委員の負担が増加している。 ・公共施設における障がい者への合理的配慮の推進を図っている。 ・福祉における総合相談窓口「ふくし相談センター」を設置し、関係機関と連携し多様多様化した福祉課題に対する支援の実施に努めている。 ・一人暮らし高齢者、育児などの課題を抱えたかたを、地域や関係期間のネットワークで見守る施策を推進している。 ・生活困窮者に対する支援を強化し、早期脱却の支援に努めている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉課題を抱えるかたの把握そのものが困難であり、支援を必要としている人と支援者をつなげる仕組みづくりが必要である。 ・遺族会各団体の構成員が高齢化しており、今後団体活動に支障を来す可能性がある。 ・地域共生社会の実現を目指すためにも、人と人とのつながりの再構築が必要である。 ・法令や部署にとらわれず、包括的及び継続的支援を行うことが必要である。 ・民生委員・児童委員のなり手不足が、顕著に現れてきているため、負担軽減に取り組むほか、引き続き必要性をPRしていく必要がある。 ・地域福祉を推進するに当たり、支援を必要とする人の抱える問題は多岐にわたることから、関係機関や各種団体との連携強化や協働の体制づくりが必要。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・「福祉環境に不安を感じない市民の割合」は各分野における福祉サービスの充実と地域福祉の推進により、満足度が増加すると考えられることから、毎年度1ポイント((令和元年度22.9% - 平成27年度実績20.0%) ÷ 3年 ≒ 1.1%)の増加を目標として設定する。</p> <p>・「民生委員・児童委員の充足率」は、民生委員が高齢者の見守り、地域住民の行政間の重要な架け橋となるべく活動しているものの、近年なり手不足が顕著になっているため充足率100%を目標値とした。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>地域で支え合う環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会や市連合民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体などの活動を支援する。 ・身近な地域で交流や助け合いができるように、市民の地域福祉に関する意識の高揚を図る。 ・関係機関との連携を強化し、地域における見守り体制作りにも努める。 ・福祉やボランティアに関する啓発活動を行う。 ・福祉課題を抱えるかたを把握し、複合的な課題を抱えた世帯を支援するため、重層的支援体制を整備する。 ・公共施設や道路などの、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進する。 ・民生委員・児童委員のなり手不足解消に向けて取り組む。 	<p>団体補助事業 (市連合民生委員児童委員協議会、市社会福祉協議会)</p> <hr/> <p>地域福祉計画推進委員会設置事業</p> <hr/> <p>包括的支援体制整備事業</p>
<p>生活保護の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくし相談センターの機能充実を図るとともに福祉系相談窓口の一本化を行うとともに、各関係機関との情報連携を図る。 ・様々な福祉課題に対応するため、生活困窮、子育て、介護、ひきこもりなど多機関が協働して支援の充実に努める。 ・生活保護法に基づき、生活保護費の適正な認定と支給に努める。 ・市営住宅を適正に管理運営し、安心して生活できる居住の場を提供する。 	<p>生活保護扶助事業</p> <hr/> <p>市営住宅管理事業</p> <hr/> <p>包括的支援体制整備事業</p> <hr/> <p>生活困窮者自立支援事業</p>

総合計画体系	政策No. 3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	保険課
	施策No. 5	施策名	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	施策主管課長名	横山 明子
関連個別計画	那珂市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(R6~R11)、第2期那珂市健康増進計画(R6~R11)			関係課名	収納課、健康推進課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民	A 市民(住民基本台帳)	人	C	
	B 国民健康保険加入者(年度平均)*年報より	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
必要なときに適切な医療が受けられる	A 必要なときに適切な医療が受けられると思っている市民の割合*	%	D	
	B かかりつけ医を持っている市民の割合*	%	E	
	C		F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	適切な医療が受けられる環境であるかの指標として「必要な時に適切な医療を受けられると思っている人の割合」と、「かかりつけ医を持っている人の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
「必要な時に適切な医療を受けられると思っている人の割合」、「かかりつけ医を持っている人の割合」については、市民アンケートで把握する。				

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 市民(住民基本台帳)	人	見込み値 実績値	54,636 54,772	54,336 54,523	54,136 54,273	53,836 54,104	52,900 53,683	52,700	52,500	52,300
	B 国民健康保険加入者(年度平均)*年報より	人	見込み値 実績値	12,881 12,735	12,393 12,530	12,342 12,247	11,655 11,707	11,002 11,042	10,442	9,815	9,217
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 必要なときに適切な医療が受けられると思っている市民の割合*	%	目標値 実績値	68.0 73.2	68.0 70.3	68.5 71.2	69.0 63.9	69.0 71.0	69.5	70.0	72.5
	B かかりつけ医を持っている市民の割合*	%	目標値 実績値	71.0 71.9	72.0 68.8	72.5 67.6	73.0 69.8	69.0 74.2	69.5	70.0	72.5
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
被保険者は、健康の増進、健康寿命の延伸のため、特定健診、高齢者健診等を受診し、疾病予防、疾病の早期発見、早期治療に努める習慣を身につける。また、気軽に相談・受診できる身近なかかりつけ医を持ち、日頃から健康に関心を持つ。保険財政の健全化のため、ジェネリック医薬品を積極的に利用する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、自らの健康管理として、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの必要性を働きかける。
・市は、医師会と連携して、休日における当番医制度の充実を図る。さらに初期救急・二次救急医療機関の確保を図るため、近隣市町村と連携し救急医療体制の整備に努める。
・市は、特定健診、高齢者健診の実施、人間ドック助成を実施し、疾病予防や疾病の早期発見・早期治療を促進する。
・市は、ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の発送、レセプト点検の強化等により、医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の健全な運営に資する。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市民からは、市内には産婦人科医がなく、小児科医も不足しているため、もっと子育て環境の充実に努めてほしいとの要望がある。
・市民からは、入院施設を完備した総合病院がないとの意見がある。
・国民健康保険の加入者から、国保税が上がらないように配慮してほしいとの要望がある。
・後期高齢者医療保険の加入者からは、特定健診と比べると、高齢者健診は検査できる項目が少ないとの意見がある。
・被保険者からは、人間ドックで負担した費用に対する助成額について、近隣と比較しても低いことから、助成額の増額を求める要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>市民アンケートの結果、「必要な時に適切な医療が受けられると 思っている人の割合」は、令和元年度の73.2%と比較し2.2%減 の71%となった。また、「かかりつけ医を持っている人の割合」は、 令和元年度の71.9%から2.3%増の74.2%と上昇した。そのため、 成果については、概ね横ばい状態と判断したが、比較した期間 は、コロナ禍の影響が加味されるため、今後の経過を注視していく 必要がある。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>当市においては、休日の午前中のみ当番医制で診療を実施している が、水戸市を含む9市町村で結んでいる「いばらき県央地域連携中枢 都市圏の形成に関する協定」により、水戸市休日夜間緊急診療所の 利用が可能となっている。また、ひたちなか市休日夜間診療所の利用 も可能であり、近隣市との連携により、休日夜間における初期救急医 療体制の確保を図っているため、近隣他市と比べてほぼ同水準であ ると考える。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>1 休日診療については、市内の医療機関が当番制で日曜日・祝日及び年末年始の午前中に診療等を実施している。</p> <p>2 乳幼児の休日夜間診療については、市内小児科が隔週で休日診療をしているが、他に対応できる医療機関が少ないため、専門の医療機関を受診するか、隣接市町村の医療機関を利用している。</p> <p>3 休日夜間の初期救急医療体制については、「いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する協定」に基づき、水戸市休日夜間緊急診療所及びいばらき県央地域連携中枢都市圏内の診療所の利用が可能になっている。また、重症救急患者については、水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏における救急医療二次病院において受け入れ体制ができています。</p> <p>4 市民アンケートからは、市民のうち74.2%はかかりつけ医を持っており、そのうちの29%が市内医療機関がかかりつけ医である。市外にかかりつけ医を持つ人が17.4%、また、市内市外の両方にかかりつけ医を持つ人が27.8%となっている。</p> <p>5 国民健康保険は平成30年度から県との共同運営となり、市は県へ事業費納付金を支払うことで安定した給付が行えるようになった。</p> <p>6 国民健康保険に加入する被保険者数は、後期高齢者医療制度に移行する人の増加に伴い、減少傾向にある。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>1 市民の不安を払しょくするうえでも、休日夜間の医療提供体制を引き続き確保していく必要がある。</p> <p>2 気軽に相談や受診ができるかかりつけ医やかかりつけ薬局の重要性・必要性について普及啓発を行う必要がある。</p> <p>3 国民健康保険や後期高齢者医療保険を安定的に運営できるように、効率的な事業運営を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用を促進するなど医療費の適正化を図る必要がある。</p> <p>4 市において休日夜間救急医療体制を整備することは困難であるので、いばらき県央地域連携中枢都市圏内の協定市町村の休日夜間緊急診療所や水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏における救急医療協力機関と連携を強化していくことにより、医療環境の充実を図っていく必要がある。</p> <p>5 適正な保険税率の設定等を行い、収納率向上に努め国民健康保険財政の健全化に取り組む必要がある。また、将来的な県内の保険料水準の統一に向けた検討を、県と共に進めていく必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>第2次那珂市総合計画後期基本計画(令和5年度～令和9年度)において、施策の成果指標として「必要な時に適切な医療が受けられると思っ ている市民の割合」と「かかりつけ医を持っている市民の割合」を位置づけ、それぞれ中間目標値(令和7年度)及び目標値(令和9年 度)を設定している。</p> <p>・「必要な時に適切な医療が受けられると思っ ている市民の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、前期基本計画(平成30年度～令和4年度)中の実績において、令和元年度は73.2%の最高値となり、令和4年度は63.9%と下落している。そのため、その影響を加味した上で、中間目標値(令和7年度)を70.0%、目標値(令和9年度)を75.0%に設定した。</p> <p>・「かかりつけ医を持っている人の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、前期基本計画(平成30年度～令和4年度)中の実績において、令和元年度の71.9%をピークとして、令和2年度～令和4年度は68%前後の値となり降下傾向にある。そのため、その影響を加味した上で、中間目標値(令和7年度)を70.0%、目標値(令和9年度)を75.0%に設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域医療と救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・休日診療及び小児科休日診療を実施している医療機関に対して、医師の充実などにより、継続した事業実施への協力を求めていく。 ・「いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する協定」に基づき、協定市町村と連携することにより、広域的に初期救急医療体制の確保を図っていく。 ・水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏の救急医療二次病院に、運営費の一部補助をおこなうことで、休日夜間の重症救急患者の受け入れ医療機関を確保する。 ・自らの健康管理における「かかりつけ医」の重要性について、啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療委託事業 救急医療二次病院院制運営事業
健康保険制度の安定運営	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の周知に努める。 ・財政の健全化を図るため、国保税等の収納率の向上、保険給付の適正化に努める。 また、国民健康保険制度の安定した運営を行うため、共同運営者である県と共に、保険料水準の統一に向けた検討を行っていく。 ・疾病の予防、早期発見・早期治療に努めるため、特定健診、特定保健指導の事業を展開していく。 ・医療費に対する認識を深めてもらい医療費の適正化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険趣旨普及事業 国民健康保険事務

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	健康推進課
	施策No.	6	施策名	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	施策主管課長名	玉川祐美子
関連個別計画	市健康増進計画(H30～R5)、第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画(H30～R5)				関係課名	介護長寿課、保険課、生涯学習課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	
市民	A 市民(住民基本台帳より)	人	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	
	B 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)	人	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	
自らの健康に留意し、健康な状態を維持する	A 特定健康診査受診率*	%	D 健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合	
	B 特定保健指導実施率*	%	E 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(週1日以上)	
	C 健康であると感じている市民の割合*	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・健康への関心度を示す「特定健康診査受診率」、健診結果に応じ必要な生活習慣の改善のための「特定保健指導実施率」を成果指標として設定した。さらに健康の保持増進のための取り組みとして、「健康であると感じている市民の割合」、「健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) ・A「国民健康保険加入者の特定健康診査受診率」、B「特定保健指導実施率」については、実績より把握する。 ・C「健康であると感じている市民の割合」、D「健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合」、E「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は市民アンケートの結果から引用する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 市民(住民基本台帳より)	人	見込み値 実績値	54,636 54,772	54,336 54,523	54,136 54,273	53,836 54,104	52,900 53,683	52,700	52,500	52,300
	B 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)	人	見込み値 実績値	10,400 9,331	10,296 9,270	10,090 9,025	9,788 8,516	8,108 8,085	8,007	7,767	7,534
	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	4,992 4,019	5,251 2,482	5,449 3,156	5,579 3,147	4,865 2,791	3,363	3,573	3,767
	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	442 481	438 283	434 349	430 333	314 273	314	305	296
成果指標	A 特定健康診査受診率*	%	目標値 実績値	48.0 43.1	51.0 26.8	54.0 35.0	57.0 38.9	60.0 34.5	42.0	46.0	50.0
	B 特定保健指導実施率*	%	目標値 実績値	75.0 66.3	75.0 51.6	75.0 56.2	75.0 61.4	67.0 29.7	67.0	67.0	67.0
	C 健康であると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	80.0 77.0	80.0 77.1	80.0 74.7	82.0 76.6	77.5 72.1	78.5	79.5	80.5
	D 健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合	%	目標値 実績値	97.0 96.6	97.0 91.6	97.0 97.4	97.0 97.2	97.5 97.4	98.0	98.5	98.5
	E 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(週1日以上)	%	目標値 実績値	32.0 52.8	53.0 52.7	53.0 52.7	53.0 52.1	53.0 54.8	55.0	56.0	57.0
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・自分の身体や家族の健康状態を知るため、定期的に健診を受診し、疾病の予防・早期発見に努める。
・健康に関する各種教室の参加する。
・地域のスポーツイベント等に参加するとともに、日頃からスポーツに親しむ機会をつくる。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・関係機関との連携の上、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の取組の実施に努める。
・健診の必要性について、対象者にわかりやすい周知を行い受診しやすい体制整備に努める。
・健診の結果、異常の見つかった受診者に対して、速やかな精密検査の受診勧奨に努める。
・健診結果に基づいた保健指導をするとともに、健康について学ぶ機会や予防に関する情報提供に努める。
・健康づくりや生きがいを持った生活を送るため、各種教室や身近にスポーツに親しむ環境整備に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・特定健康診査について、令和4年度からWeb予約を開始し、高齢の市民からの操作等の相談はあるものの、ICT活用に慣れている市民からは利便性が高まったとの声が聞かれる。
・感染予防対策により健診の受付時間ごとの予約制へ変更したことに伴い、以前に比バスマーズに受診できたとの意見あり。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・「健康であると感じている市民の割合」は令和元年度77.0%で令和2年度は77.1%まで増えたものの、令和5年度は72.1%と減少している。</p> <p>・「特定健康診査受診率」は令和元年度43.1%、令和5年度34.5%(暫定値)。「特定保健指導実施率」は令和元年度61.4%に対し、令和5年度29.7%(暫定値)となっており、健診受診率は令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、令和5年度もコロナ禍前の水準には届かない見込み。</p> <p>※特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率は令和6年5月末現在の暫定値を使用している。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和5年度の「特定健康診査受診率」は34.5(暫定値)%で、県内33位となっている。近隣市村では水戸市43位、ひたちなか市35位、東海村4位、常陸大宮市3位となっている。</p> <p>・令和5年度の「特定保健指導実施率」は29.7(暫定値)%で、県内15位となっている。近隣市村では水戸市36位、ひたちなか市17位、東海村3位、常陸大宮市1位となっている。</p> <p>※特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率は令和6年5月末現在の暫定値を使用している。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・これまで効果的・効率的な保健事業の展開のために、受診率向上のための未受診者対策や、健診結果に応じて優先順位を明確にし保健指導を実施する体制を整えてきた。新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、感染予防対策のため集団健診における受診人数の制限を行い完全予約制にするなど、従来の健診実施体制を大きく変更せざるを得ない状況となり、特定健康診査受診率の低下をきたした。健診体制の制限が緩和されてきたが、以前の受診率には戻っていない。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により食生活や健康づくりに関する生活スタイルに変化が出ている。</p> <p>・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、経済的不安からくるストレスと考えられる精神的な相談が、関係機関との連携の中で多く寄せられる状況であった。</p> <p>・令和3年度からは高齢者が地域で自立した生活が長く送れるように、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組んでいる。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・特定健康診査や保健指導は、生活習慣病の発症及び重症化予防に対する意識や行動変容の機会となるため、健康づくりのためにその機会を確保する必要がある。令和5年度の特定健康診査受診率は前年度の水準を下回る可能性もあり、そのまま健診離れにならないよう健診の必要性について、広く周知啓発等を継続して実施していく必要がある。これまでも受診率向上のためさまざまな受診勧奨を実施しているものの、受診率の向上に頭打ち感が出てきており、これまでと違った視点の受診率向上策を検討していく必要がある。</p> <p>・特定保健指導についても、健診日同日に保健指導を実施するなど保健指導率を上げる工夫をし個別支援を実施しているが、さらに健康課題を生活習慣改善につなげられるよう健康教育などを活用し、広く周知啓発していく必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で変化した日常生活のスタイルにあわせ、健康の維持やロコモティブシンドローム対策に、各種スポーツ教室等の活用に加え、日常生活の中で体を動かすことなどを啓発していく必要がある。</p> <p>・こころの健康については、地域全体で問題意識を持つ必要があるため、相談窓口の周知と正しい知識の啓発に努める必要がある。</p> <p>・健康寿命の延伸のため、高齢者の特性を踏まえ効果的な取組を実施する必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>第2次総合計画(後期基本計画)では、健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る施策において、成果指標を「特定健康診査受診率」、「特定保健指導実施率」、「健康であると感じている市民の割合」を位置づけ、目標値を設定している。</p> <p>・「特定健康診査受診率」については、「第3期特定健康診査等実施計画」において、実績に応じ段階的に国の目標値60%に近づけるべく、令和3年度目標値を54.0%、令和4年度目標値を57.0%、令和5年度60.0%に設定している。</p> <p>・「特定保健指導実施率」は、「第3期特定健康診査等実施計画」において平成30年度～令和5年度の目標値を75%に設定したが、初回保健指導を実施しても最終評価まで至らない場合も多く、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を67.0%に修正している。</p> <p>・「健康であると感じている市民の割合」は、市民アンケートから平成28年度78.7%から推計し、目標値(R4)82.0%としたが、令和5年度は72.1%と下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響により今までの生活様式が変わり健康に関する取り組みもできなかった市民が多かったことが予測される。生涯を通じて、市民が疾病予防を意識した健康づくりが行えるような予防活動体制の充実を図っていく。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
各種健康診査と予防事業の推進	<p>・疾病の早期発見のため、各種健康診査の必要性について周知するとともに、受診しやすい体制づくりや健康診査後の保健指導の充実を図る。特に高血圧及び糖尿病の重症化予防については、医師会などとの連携を強化する。</p> <p>・がんを早期に発見するため、国や県のがん対策推進事業に沿って、がん検診の受診啓発を図る。</p> <p>・感染症のまん延防止のため、関係機関と連携しながら予防接種を含め感染症予防対策を進める。</p>	<p>各種健診事業</p> <p>特定健康診査等事業</p> <p>がん検診推進事業</p> <p>予防接種事業</p>
健康づくりの推進	<p>・健康寿命の延伸のため、高齢者を対象に生活習慣病重症化予防を含めたフレイル予防を目的として保健指導や健康教育、健康相談を実施する。</p> <p>・市健康増進計画に基づき、生涯を通じた生活習慣病予防の取組を進める。</p> <p>・各年代に応じた多くの市民が健康づくりに関する相談体制や、市民が体力づくりや健康づくりに関する各種教室に参加できるよう充実を図る。</p> <p>・健康づくりのために食生活改善などの普及啓発を図る市民活動団体と連携し、家庭や地域における健康意識の向上を図る。</p>	<p>高齢者健康づくり推進事業</p> <p>各種健康相談事業</p> <p>スポーツ教室開設事業</p> <p>団体補助事業(市食生活改善推進員協議会)</p>
心の健康の啓発	<p>・精神疾患について、正しい知識を持ち理解を促すための啓発活動を行い、家庭や地域、職場などにおいて、心の健康を守る意識を広める。</p> <p>・こころの問題についての相談を早期にできるよう相談窓口の周知を図るとともに、精神科の医療機関と連携して適切な医療につながるよう支援する。</p> <p>・自殺を未然に防止するため、家庭や地域、職場でできる取組について普及啓発を図る。</p>	<p>各種健康相談事業</p> <p>地域自殺対策緊急強化事業</p>

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	1	施策名	豊かな心を育む学校教育の充実を図る	施策主管課長名	会沢 実
関連個別計画					関係課名	社会福祉課、こども課、生涯学習課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
幼児、児童、生徒	名称		単位	名称		単位
	A	市立幼稚園園児数	人	C	市立中学校生徒数	人
	B	市立小学校児童数	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
心身ともに健康で人間性豊かに育つ	名称		単位	名称		単位
	A	難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*	%	D	「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている」と回答した保護者の割合*	%
	B	体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合*	%	E	自分には、よいところがあると思う生徒の割合	%
	C	不登校の長期欠席児童生徒の割合*	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	子どもたちが、心身ともに健康で人間性豊かに育つことができていくかを図るため、「不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合」、「体力テストの県平均を上回った割合」、「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」を設定した。「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」が、令和5年度未調査であったため、新たな指標として「自分には、よいところがあると思う生徒の割合」を追加した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合：全国学力・学習状況調査(令和5年度未調査) ・不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合：長期欠席児童生徒調査 ・体力テストの県平均を上回った割合：体力テスト結果表 ・自分には、よいところがあると思う生徒の割合：全国学力・学習状況調査	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	市立幼稚園園児数	人	見込み値 実績値	210 148	210 155	210 125	210 107	103 103	105	105	105
	B	市立小学校児童数	人	見込み値 実績値	2,680 2,658	2,650 2,584	2,625 2,592	2,600 2,575	2,542 2,542	2,521	2,521	2,521
	C	市立中学校生徒数	人	見込み値 実績値	1,450 1,383	1,380 1,331	1,360 1,329	1,340 1,286	1,260 1,260	1,259	1,259	1,259
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*	%	目標値 実績値	69.0 70.4	70.0 未調査	72.5 63.4	75.0 71.6	71.0 未調査	71.0	71.0	71.0
	B	体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合*	%	目標値 実績値	60.0 55.0	60.0 未調査	61.0 51.9	62.0 54.7	56.0 56.3	57.5	59.0	60.5
	C	不登校の長期欠席児童生徒の割合*	%	目標値 実績値	0.80 1.39	0.80 1.51	0.80 1.84	0.80 2.85	1.70 2.23	2.00	1.60	1.55
	D	「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている」と回答した保護者の割合*	%	目標値 実績値			未設定 73.3	75.0 82.5	77.0 86.7	79.0	81.0	83.0
	E	自分には、よいところがあると思う生徒の割合	%	目標値 実績値					77.0 77.9	79.0	81.0	83.0
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・児童・生徒の健全な育成には、学校教育のみの取り組みや努力で成果が出るものではなく、学校と保護者、地域との協働が不可欠である。 ・保護者には、子どもを見守ると共に、健康で社会を生き抜くために必要な基本的生活習慣の習得や基本的規範意識を習得させる役割がある。 ・地域(まちづくり委員会、自主団体の見守り隊等)は、「地域の子は地域で育てる」という意識を持ち、子どもたちが心身ともに安心・安全に成長できるように、地域全体で見守ると共に、交流する機会を確保するように努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・「なかつこ宣言」を活かした基本的な生活習慣づくりや読書活動を通じて、心豊かな子どもの育成等、豊かな心を育む教育の推進を図る。 ・心身ともに健康で、確かな学力と人間性豊かな児童生徒を育成できるよう、指導体制や学校給食の充実、適正規模化の推進を図る。 ・学校教育の中で、運動に親しみ、自ら体力の向上を図ろうとする教育を推進するなど、健やかな体を育む教育を進める。 ・各学園の特色を活かした小中一貫教育の実践や、関係機関や施設等と共通理解を図りながら保幼小中連携を進める。 ・国県に対しては、日本の未来を担う人材を育成することができるよう、市町村に対して十分な財政支援や有益な助言を行うよう、要望していく。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・適正規模の児童・生徒による教育の充実 ・学力の向上と児童生徒の健全育成 ・小中一貫非常勤講師や学校図書館司書などの増員と特別支援教育体制の充実 ・保幼小中連携による幼児教育の充実や小学校への円滑な接続

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合(令和5年度未調査のため比較不可)</p> <p>○体力テストの県平均を上回った割合</p> <p>・R元 小学校 54.6% 中学校 59.1% 全体 55.0%</p> <p>・R5 小学校 56.7% 中学校 55.5% 全体 56.3%</p> <p>○長期欠席児童・生徒数</p> <p>・R元 小学校 12人 中学校 44人 全体 1.39%</p> <p>・R5 小学校 28人 中学校 57人 全体 2.23%</p> <p>○「子どもが幼稚園に行くのを楽しみにしている」と答えた保護者の割合</p> <p>・R元 未調査</p> <p>・R5 86.7%</p> <p>○自分には、よいところがあると思う生徒の割合</p> <p>・R元 76.4%</p> <p>・R5 77.9%</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合(令和5年度未調査のため比較不可)</p> <p>○体力テスト</p> <p>・R4 那珂市:小学校54.6% 中学校55.0%</p> <p>・R5 那珂市:小学校56.7% 中学校55.5%</p> <p>○茨城県:小学校44.3% 中学校52.4%</p> <p>○茨城県:小学校46.5% 中学校53.6%</p> <p>○長期欠席児童・生徒数()内は出現率</p> <p>・R4 那珂市:小学校42人(1.63%) 中学校68人(5.20%)</p> <p>・R5 那珂市:小学校28人(1.10%) 中学校57人(4.52%)</p> <p>○茨城県:翌々年度公表予定</p> <p>○「子どもが幼稚園に行くのを楽しみにしている」と答えた保護者の割合</p> <p>・R5 那珂市:86.7%</p> <p>・ひたちなか市:80.0%</p> <p>○自分には、よいところがあると思う生徒の割合</p> <p>・R4 那珂市:73.9%</p> <p>・R5 那珂市:77.9%</p> <p>○茨城県:78.5%</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・那珂市学校教育の目標に掲げる「強い意志と豊かな感性で、社会的自立に向け、たくましく生き抜く児童生徒の育成」を推進するため、指導主事4名による市内幼・小・中学校の教育課程の編成や学校課題の解決に向け専門的な指導助言を行い、教師の指導力向上を図るとともに、子どもたちにとって魅力ある学習の実践を目指す。</p> <p>・教育相談事業として、教育支援センターの相談員による電話及び来所による相談と、適応指導教室のカウンセラーによる児童生徒のカウンセリングを行っている。また、事例を基にした研修会の開催や、教職員、心の教室相談員など、関係機関や専門職員と連携して教育的支援を展開している。</p> <p>・幼児、家族、教職員等の教育相談も教育支援センターで実施しており、スクールソーシャルワーカーによる小中学校や家庭への訪問支援を行うなど、相談体制の充実を図っている。</p> <p>・不登校等による長期欠席児童生徒数は、県では令和4年度の出現率が全国で一番高くなるなど、早急な対応が求められている。市においても、きめ細やかな支援や相談に努めたことで、令和4年度まで増加していたが、昨年度は減少に転じることができた。引き続き、コロナ禍が子どもたちに及ぼした影響を踏まえ、孤立や断絶の状態にならないよう、それぞれのケースに応じた丁寧な対応を行っていく必要がある。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・小中一貫非常勤講師、学習指導員、生活指導員、学校図書館司書、外国語指導助手等を配置しているが、児童生徒一人ひとりの適正に応じた指導や小中一貫教育の推進のためには、更なる人的配置の充実が必要である。</p> <p>・児童生徒の健全な育成を図るには、学校・家庭・地域の連携協力が不可欠であり、不登校児童・生徒への指導は、学校・教育支援センター・保護者が一体となって進めていく必要がある。特に生徒指導上の問題に早期対応するには、小学校からの継続的な指導が大切であるため、情報の共有など連携の図り方についての体制整備が必要である。また、家庭の抱える課題が深刻化及び多様化しており、様々な機関との連携を図り、チーム支援を進めていく必要が生じている。</p> <p>・いじめについては、学校、地域、家庭など地域社会が「いじめは絶対ゆるさない」との意識を共有し、早期に兆候を把握し迅速に対応する体制づくりを進める必要がある。</p> <p>・就学指導に関しては教育支援委員会の開催や保護者の就学相談を行っているが、特別支援教育に関する専門的知識を有する職員の配置が望まれる。</p> <p>・教育環境の向上や学校施設の長寿命化を図るため、大規模改造を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>・一定規模の集団の中で能力を伸ばし社会性をはぐくむため、小中学校の適正規模化・適正配置について検討する必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・家庭の教育力の低下や地域社会との関係の希薄化とともに、規範意識や社会へ貢献する意識など、他者との円滑な人間関係を築くために、子どもたちの規範意識を高めることや、他者を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性を育むことが求められている。</p> <p>・確かな学力や健やかな体とともに、豊かな心を備え、たくましく生き抜くことのできる子どもたちを育成する必要がある。</p> <p>・成果指標については、基本的に第2次那珂市総合計画後期基本計画で設定した値を用いているが、そのうち、国で実施する「全国学力・学習状況調査」の結果を指標としているものについては、調査内容に変更があった場合に数値の把握が困難となっている。今回は他の指標を追加して対応した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
学習指導体制の充実	<p>・確かな学力を培うため、一人ひとりの能力、適性に応じたきめ細かく効果的な指導及び援助を行う。また、家庭学習について保護者と共通理解を進めるとともに、多様な学習指導方法の活用により教育指導体制の充実を図る。</p> <p>・教職員の指導力向上のため、自主的な研修活動や各種研修・研究の充実を図る。</p> <p>・学力向上、豊かな心・健やかな体の育成、自分らしい生き方や自立を目指すため、小中学校9年間の系統的・連続的な学びを通して小中一貫教育を推進する。</p> <p>・幼児期から外国語に触れる機会を確保し、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>・学習指導員等配置事業</p> <p>・教職員研修事業</p> <p>・小中一貫教育推進事業</p> <p>・学校教育情報化推進事業</p> <p>・外国語指導助手設置事業</p>
心を育む教育の充実	<p>・お互いの人格を尊重し、自己肯定感と思いやる心の醸成、命の尊さを自覚し理解する心が育つ道徳や環境教育に取り組む。</p> <p>・心身ともに健全でたくましく生きる力を育み、社会的規範を身に付けられるよう各種教育や体験学習による指導の充実を図る。</p> <p>・豊かな心と人間性を育み、確かな学力を培うため、市立図書館との連携を図りながら学校図書機能の充実を図る。</p> <p>・地域と協働した小中一貫教育を進めることで、ふるさとへの愛着や他人を思いやる心育てる。</p>	<p>・道徳教育ほか各種教育</p> <p>・体験学習指導</p> <p>・小中一貫教育推進事業</p>
相談支援体制の充実	<p>・児童生徒の悩みと保護者、教職員等からの相談を受け、教育相談員等の適切な指導・助言を行うため、SSWを配置するなど教育支援センターの機能を強化し、身近な相談支援体制の充実を図る。</p> <p>・気軽に相談できる第三者的相談員を配置し、心にゆとりを持って学校生活を送れるような環境づくりを進める。</p> <p>・いじめや不登校等の問題に早期に対応し、重大化を防止するため、学校、家庭、地域をはじめ関係機関と情報を共有するなど、連携・協力体制の充実を図る。</p>	<p>・教育支援センター設置事業</p> <p>・心の教室相談員配置事業</p>
教育環境の整備と運営体制の充実	<p>・幼児・児童・生徒の安全確保のため、学校施設・設備の点検整備を行い、計画的な修繕に努める。</p> <p>・児童生徒一人ひとりの個性に合わせた教育実現のため、一人一台の端末と通信環境を整備し、ICTを活用した学習を推進する。</p> <p>・教職員が自らの授業を磨き、効果的な教育活動を行うことができるよう校務支援システムの活用を進める。</p> <p>・地域とともにある学校づくりを進めるため、学校評議員制度やコミュニティスクールを活用し、市民自治組織や市民活動団体などと協働による特色ある教育活動を推進する。</p> <p>・食育を通して食の重要性と自然への畏敬の念の醸成とともに、望ましい「食習慣」の定着と心身ともに健やかな育育を図る。</p> <p>・一定規模の教育環境の中で社会性を育むため、小中学校の適正規模化を検討する。</p> <p>・発達と学びの連続性を図るため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進する。</p>	<p>・小中学校施設管理事業</p> <p>・小中学校整備事業</p> <p>・学校評議員制度事業</p> <p>・給食センター運営事業</p> <p>・ひまわり幼稚園運営事業</p> <p>・コミュニティスクール推進事業</p> <p>・事務局事務費</p>

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	2	施策名	未来を担う青少年の健全育成を図る	施策主管課長名	平野 玉緒
関連個別計画	市読書活動推進計画(R6~R10)				関係課名	学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
青少年	A 青少年の人数(市内の18歳未満の人数)	人	C	
	B 人数(常住人口)	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
心豊かにたくましく育つ	A 子ども会加入率	%	D	
	B ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合	%	E	
	C		F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	青少年が心豊かに育つため、親子の交流活動や地域との交流を通して社会性を身に付ける活動を推進している「子ども会の加入率」、また、学校や学年の違う友だちとの交流を通して、参加児童全員の自主性や社会性を養う力を高めることを目指し、「ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合」を成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:「子ども会加入率」及びB:「ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合」は生涯学習課のデータより把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 青少年の人数(市内の18歳未満の人数)	人	見込み値 実績値	8,000 7,923	7,950 7,797	7,920 7,688	7,870 7,529	7,840 7,373	7,810	7,780	7,750
	B 人数(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 子ども会加入率	%	目標値 実績値	46.0 40.7	46.0 30.1	46.0 31.7	46.0 29.1	46.0 26.9	46.0	46.0	46.0
	B ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合	%	目標値 実績値	100.0 100.0	100.0 —	100.0 94.7	100.0 92.7	100.0 96.5	100.0	100.0	100.0
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・青少年相談員は、定期巡回や学区内パトロールの徹底、通学路の安全点検に努める。また、資質向上のため、研修会等の参加に努める。 ・青少年の健全育成に関わりのある各地区まちづくり委員会、青少年相談員、民生委員・児童委員、学校やPTA等の関係機関が一体となり、青少年健全育成のための体制づくりを強化するとともに、適切な社会環境づくりを推進し、青少年の安全を確保する。また、地域の様々な活動に積極的に参加し、交流を通して地域における教育力の向上を図る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、関係機関と協働して、青少年の健全育成活動を推進するとともに、地域や保護者に対し青少年健全育成のための働きかけを行う。また、健全育成のための情報や地域活動、ボランティア活動等の情報を提供する。 ・市は、青少年を対象とした生涯学習事業の機会を提供するとともに、事業内容等の充実を図る。 ・市は、子ども会活動における保護者の負担軽減を図り、子ども会へ入会しやすい環境整備に努める。 ・市は、家庭の教育力向上を目的とし、ブックスタート事業を実施したり、家庭教育学級合同学習会においては専門的な指導者を講師に迎えるなどして内容の充実を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・関係者から、青少年を温かく見守り育てるためには、家庭や学校はもちろんのこと、各地区まちづくり委員会をはじめとする地域の方々の協力的体制の強化が必要との意見がある。 ・子ども会加入率は年々減少傾向にあるが、地区子ども会では、会の再編により子ども会の存続や加入促進を目指す動きもある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・社会情勢の変化や少子化、家庭環境の多様化等、様々な理由から、子ども会への加入率が令和元年度の40.7%から令和5年度は26.9%と13.8ポイント低下した。</p> <p>・小学5・6年生をを対象としたふるさと教室では、プログラムを毎年変更し、実施している。参加者数や協力して学習できた割合の数値は横ばいである。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>子ども会加入率は、市街地ほど減少する傾向にあるが、市全体としては令和5年度実績26.9%であり、近隣他市町村と比べてやや高い水準である。</p> <p>那珂市 : R05(26.9%) R04(29.1%) R03(31.7%)</p> <p>水戸市 : R05(21.8%) R04(23.8%) R03(23.8%)</p> <p>城里町 : R05(5.5%) R04(10.0%) R03(10.0%)</p> <p>東海村 : R05(23.0%) R04(23.1%) R03(24.1%)</p> <p>常陸太田市 : R05(9.2%) R04(8.5%) R03(20.3%)</p> <p>ひたちなか市 : R05(52.2%) R04(61.2%) R03(65.9%)</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・青少年相談員による下校時や地域の実情に応じたパトロールの実施、青少年健全育成協力店舗や各地域活動団体との連携・協力などにより、青少年の健全育成のための環境整備を推進している。</p> <p>・子ども会における令和5年度の加入率は26.9%で、年々減少している。</p> <p>・社会環境の変化などに伴い、PTA活動や子ども会活動を負担に感じている保護者が増加している。</p> <p>・高校生ボランティアで構成する高校生会については、市内中学校・高校にポスター掲示するほか、加入者を通して加入促進を図り、令和5年度は7人で活動した。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・体験活動を通して社会性を養い、心豊かに活力ある青少年の育成を図るため、プログラムの更なる充実にも努める必要がある。</p> <p>・事業内容の充実・拡充のための指導者の確保が課題である。</p> <p>・青少年相談員やまちづくり委員会等を中心とした青少年の健全育成の推進を継続していく必要がある。</p> <p>・市子ども会への加入促進・維持を図り、子ども会活動の活性化を推進する必要がある。</p> <p>・家庭教育学級合同学習会は、専門的な指導者を講師に迎えるなど、内容の充実を図る必要がある。</p> <p>・高校生ボランティアで構成する高校生会メンバーは、在学中の高校生であることから会員の入れ替わりがあるため、引き続き加入促進を図る必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・子ども会加入率、ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R7)において施策の成果を表す指標として位置づけ、目標値を設定した。</p> <p>・子ども会加入率は、今後においても少子化と子ども会離れに伴いますます加入率が低下するものと予測されるが、施策の推進により平成29年度加入率の現状維持を目指し、目標値を46.0%に設定した。</p> <p>・ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合は、学校や学年の違う友達との交流を通して、自主性や社会性を養う力を高めることを目指し、参加児童全員が協力できたことと実感できることを目指し、目標値を100.0%に設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域で育てる体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が一体となって地域の青少年を育てる体制を強化する。 ・放課後や休日における青少年の健全育成や非行防止のため、声かけ運動や相談体制の充実を図るとともに、適切な社会環境づくりに努める。 ・PTAや子ども会などによる地域活動や交流を通して、地域における教育の充実を図る。 	青少年相談員設置事業 団体補助事業 (青少年育成那珂市民会議、市子ども会育成連合会)
健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性を身につけながらたくましく生きる力を養うため、学びや体験の機会を提供する。 ・子ども会活動などの社会性を身につける活動を支援する。 ・高校生会への加入促進を図り活動を支援する。 	ふるさと教室開設事業 青少年育成事業 団体補助事業 (青少年育成那珂市民会議、市子ども会育成連合会)
地域や家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校やPTA、市民自治組織等と連携を強化し、地域や家庭の教育力を高める。 ・家庭教育について正しい知識や情報が得られるよう学習機会の提供や啓発を図る。 ・子どもや保護者を対象としたおはなし会を開催するなど、親子のつながりを深めながら、本に慣れ親しむ習慣づくりを進める。 ・乳児健康相談時にボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、乳児から本に慣れ親しむきっかけづくりを支援する。 	家庭教育学級開設事業 団体補助事業 (市PTA連絡協議会) ブックスタート事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	3	施策名	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	施策主管課長名	平野 玉緒
関連個別計画	市読書活動推進計画(R6~R10)				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
市民	名称	単位	名称		単位
	A 人口(常住人口)	人	C		
	B		D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標				
自らテーマを持って生涯学習に取り組む	名称	単位	名称		単位
	A 学習活動をしている市民の割合*	%	D		
	B 市民一人当たりの図書館資料貸出数*	点	E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民一人ひとりが生涯にわたり学習しているかについての「学習活動をしている市民の割合」、また市民が読書にどの程度親しんでいるかについての「市民一人当たりの図書貸出冊数」を指標とすることで、市民の学習活動の状況を把握する。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:「学習活動をしている市民の割合」は、市民アンケートから把握する。 B:「市民一人当たりの図書貸出冊数」は、市立図書館データにより把握する。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 学習活動をしている市民の割合*	%	目標値 実績値	28.0 25.4	29.0 20.4	29.5 22.2	30.0 23.3	25.0 24.5	26.0	27.0	28.5
	B 市民一人当たりの図書館資料貸出数*	点	目標値 実績値	6.4 7.4	6.7 5.8	6.8 6.5	7.1 6.7	7.7 6.5	8.3	8.8	9.4
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民による自発的かつ持続可能な生涯学習活動への取り組み
・住民の市民講座等への積極的な参加と仲間づくり
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市立図書館では、市民の多様なニーズに対応した資料収集・提供に努めるなど読書環境を整え、利用者が快適に学習できる図書館運営に努める。
・市は、市民が安全かつ快適に生涯学習施設を利用できるよう、施設環境の維持・管理に努めるとともに、必要に応じて修繕を行う。
・市は、市民の自主的な生涯学習活動の支援と、学習成果発表の場を提供する。
・市は、市民ニーズの把握と魅力ある講座を開設する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・図書館において、利用者から郷土資料や行政資料等の充実を要望する声がある。
・住民からは、らぼー図書館の市民への啓発や他図書館との連携を充実してはどうかとの意見がある。
・中央公民館利用者から、集会ホール照明の改善、エレベーター設置などの要望がある。
・教室受講生などから、高齢者のスマホ教室など市民ニーズに応じた講座開催の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・図書館における「市民一人当たりの貸出冊数」は令和元年度が7.4冊、令和5年度は6.5冊と減少した。図書館まつりやおはなし会など様々なイベントを開催し、入館者数は増加したが、貸出冊数には反映されなかった。</p> <p>・中央公民館の利用者数は、令和元年度が57,205人、令和5年度が45,738人と減少した。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・図書館の一人当たりの貸出冊(点)数 那珂市:6.5冊(点) 水戸市:4.5冊(点) ひたちなか市:4.0冊(点) 常陸大宮市2.6冊(点)</p> <p>・公民館の利用者数は那珂市が45,738人であるのに対し、東海村は20,896人、常陸大宮市が10,634人、大洗町が15,793人と近隣の中央公民館と比較して高い水準である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市立図書館の蔵書数は、令和5年度末には251,222点となった。</p> <p>・市立図書館では、多くの市民から要望が高い郷土資料の充実引き続き努めている。</p> <p>・中央公民館では、市民ニーズに即した講座の開設に努めるとともに、自主的な学習活動が継続して行えるよう支援を行っている。</p> <p>・中央公民館の利用者は、高齢者が多く固定化の傾向にある。</p> <p>・中央公民館は、竣工から40年が経過し、修繕箇所が増加している。</p> <p>・市民がいつでも学べる場を充実させるため、計画的な維持管理・修繕を行い施設の長寿命化に取り組んでいるが、各設備の老朽化による不具合が発生している。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・市民からのリクエストカードや予約カードにより、市民のニーズを把握して、市民が求める資料や郷土資料を収集するとともに、他図書館との相互貸借サービスを活用するなど更なる充実が必要がある。</p> <p>・第4次那珂市読書活動推進計画に基づき、読書活動の意義や重要性について普及啓発に努めるとともに、イベント情報等を広く発信していく必要がある。</p> <p>・幅広い年代が興味関心を持つ講座を開設する必要がある。</p> <p>・引き続き計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化に努める必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・日頃から学習活動をしている市民の割合、市民一人当たりの図書館資料貸出数については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。</p> <p>・日頃から学習活動をしている市民の割合は、前期計画に掲げた目標値を達成することができなかったため、同じ値の30.0%に設定した。中間目標値は、$(30.0 - 22.2) / 6年 \div 1.3\% / 年の増額を見込み 22.2 + (1.3 \times 4年) = 27.4 \div 27.0\%$に設定した。</p> <p>・市民一人当たりの図書館資料貸出数は、年間29,000点増を目指すものとし、令和3年度の貸出数が345,000点であることから、目標値は$345,000点 + (29,000点 \times 6年) = 519,000冊$、$519,000冊 / 52,000人 \div 10.0冊$に設定した。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の重要な拠点である生涯学習施設の適切な維持管理に努める。 ・市民ニーズに応じた学習機会の提供に努め、生涯学習活動の推進を図る。 ・多様化する市民ニーズに応じ、資料の収集・提供に努める。 ・自主的な学習活動の場の提供や各種イベントを開催するなど、施設の有効活用を図る。 ・生涯学習事業の運営について、協議会や審議会等を定期的に開催する。 ・図書館においては、利用者に満足いただけるレファレンスサービスの充実を努める。 	図書館管理事業、図書館運営事業 公民館施設管理事業
生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する情報提供・相談体制の充実を図る。 ・生涯学習に関する情報をホームページや広報紙等を活用し、周知・提供する。 ・市民の自主的な学習活動を支援し、持続可能な生涯学習につなげる。 ・学習成果発表の場を提供し、学習意欲の向上を図る。 	図書館運営事業 学級講座開設事業
芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつりを開催し、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供する。 	学級講座開設事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	4	施策名	スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える	施策主管課長名	平野 玉緒
関連個別計画	市スポーツ推進計画				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
市民	名称	単位	名称	単位
	A 人口(常住人口)	人	C	
	B		D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)		*:総合計画の目標指標	
スポーツに親しむ	名称	単位	名称	単位
	A 体育施設利用者数*	人	D スポーツ協会登録人数	人
	B 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合*	%	E スポーツ少年団(団員)登録人数	人
	C スポーツ協会加盟団体数(協会・連盟)	団体	F スポーツボランティアに関心がある市民の割合	%
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	スポーツに取り組んでいる指標として「体育施設利用者数」及び「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を設定した。様々なスポーツ機会を示し運動の動機づけに繋がると考え、「スポーツ協会加盟団体数」及び「スポーツ協会連盟登録人数、スポーツ少年団(団員)登録人数」を、また、市スポーツ推進計画で成果目標とした「スポーツボランティアに関心がある市民の割合」も指標に設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:「体育施設利用者数」、C:「スポーツ協会加盟団体数」、D:「スポーツ協会連盟登録人数」、E:「スポーツ少年団(団員)登録人数」はスポーツ推進室のデータ。 B:「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」、F:「スポーツボランティアに関心がある市民の割合」は市民アンケートより把握。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 体育施設利用者数*	人	目標値 実績値	245,000 264,921	248,000 128,066	251,000 163,236	254,000 242,093	257,000 256,805	260,000	263,000	266,000
	B 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合*	%	目標値 実績値	43.0 61.7	45.0 61.0	47.0 60.4	49.0 61.4	66.0 61.0	70.0	74.0	78.0
	C スポーツ協会加盟団体数(協会・連盟)	団体	目標値 実績値	18 18	18 18	18 18	18 18	17 17	18	18	18
	D スポーツ協会登録人数	人	目標値 実績値	2,484 2,406	2,502 2,259	2,520 2,005	2,005 1,837	1,837 1,802	1,802	1,802	1,802
	E スポーツ少年団(団員)登録人数	人	目標値 実績値	532 521	503 477	474 451	445 311	311 333	333	333	333
	F スポーツボランティアに関心がある市民の割合	%	目標値 実績値			20.0 20.1	23.5 15.9	27.0 15.7	17.7	19.7	21.7

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は、スポーツに親しむとともに、「する」「みる」「ささえる」等様々な形で積極的に取り組むことで、健康増進や体力づくりを図る。
・住民は、地域スポーツ大会、スポーツ観戦、スポーツボランティア、各種教室等に参加し、交流・親睦を深め、スポーツ参画意識を高める。
・市民自らが指導者となり、スポーツの楽しさを伝え、健康づくりや仲間づくりを支援するとともに地域人材の育成を図る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、「市スポーツ推進計画」に基づき、本市の特性やニーズに対応した「する」「みる」「ささえる」スポーツに誰もが参画できる機会を創出する施策を実施する。
・市は、スポーツに取り組む習慣のない、又は少ない市民に対し、スポーツの楽しさや関わり方を伝える。(市スポーツ推進計画の啓発)
・市は、年齢を問わず、市民ニーズに応じた教室や講習会、大会等を開催し、スポーツを身近に親しめる機会を提供する。
・市は、スポーツ推進委員と連携を図り、ニュースポーツの普及啓発やスポーツ指導等の活動の充実を図る。
・市は、スポーツ団体等が自主運営できるよう活動支援や指導者の育成に努め、様々なスポーツの発展を推進する。
・市は、スポーツ施設の環境を保持するため、施設や設備等の適正な維持・管理に努めるとともに、「体育施設等個別施設計画」に基づき計画的に修繕等を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」から、安定的な教室開催場所確保の要望がある。
・利用者からは、施設の老朽化に伴い施設の修繕や更新の要望がある。また、駐車台数の増の要望もある。
・各種スポーツ団体では、団員の減少や後継者確保が課題となっている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和元年度の「体育施設利用者数」は264,921人、令和5年度は256,805人と減少しているが新型コロナウイルス感染症の影響からほぼ回復し、当該年度目標値をほぼ達成しており、利用者数は増加傾向となっている。</p> <p>・令和元年度の「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(市民アンケート)」は61.7%から本年度は61.0%とほぼ横ばいであるが、目標値は達成できなかった。</p> <p>・「スポーツ協会登録人数」及び「スポーツ少年団(団員)登録人数」は、令和元年度から604人、188人減少し、「スポーツ協会登録人数」は、目標値を下回っている。市民の働き方や価値観、生活様式の変化による組織への参加意欲の低下、少子高齢化やクラブチームへの参加などが、登録人数の減少要因と考えられる。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>月1回以上のスポーツ実施率は比較できる指標が公表されていないため、週1回以上のスポーツ実施率で比較する。</p> <p>那珂市 R5:54.9% R4:52.1%(市民アンケートより)</p> <p>茨城県 R5: - R4:56.1%(県政世論調査より 隔年実施)</p> <p>全国 R5:52.0% R4:52.3%(スポーツの実施状況に関する世論調査より)</p> <p>近隣市町村のデータは公表されていない。那珂市の実施率は、国の実施率を上回っているが、県と比較するとやや下回っている。</p>

5 施設の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市内には、なかLuckyFM公園(那珂総合公園)をはじめ、ふれあいの杜公園、神崎グラウンド、笠松運動公園などがあり、スポーツ環境には恵まれているが、どの施設においても経年劣化が進み、屋内外を問わず修繕・整備の必要がある。(市民からの要望が多い。)</p> <p>・供用開始後2年経過した「那珂西リバーサイドパーク」の令和5年度の利用状況は、延べ102団体、9,664人と2団体、2,734人増加している。大部分はサッカーによる利用で、その他に防災訓練、ラグビー、無人ヘリ講習会としての利用があった。</p> <p>・なかLuckyFM公園では、各種スポーツ・水泳教室、市スポーツ協会では、駅伝大会、歩く会やスキー・スノーボード教室、各スポーツ大会など、市民ニーズに応じた教室や大会等を開催している。</p> <p>・スポーツ協会に加盟している団体は17団体、スポーツ少年団も17団あり、多種多様な団体がスポーツに取り組んでいる。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・健康の維持・増進のため、また地域コミュニティの連帯感を深めるため、日頃からスポーツ活動(「する」「みる」「ささえる」)に取り組む人の割合を増やしていく。</p> <p>・各施設の老朽化が進んでいるため、財源を確保するとともに、「体育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に修繕を実施していく。</p> <p>・各種スポーツの振興を図るため、指導者の育成・運営スタッフの確保が急務となっている。</p> <p>・参加者が固定化・高齢化している教室があるため、あらゆる世代の方及び、今まで参加経験がない方が気軽に参加したくなる、住民ニーズに応えられる魅力ある教室を開催する必要がある。</p> <p>・市民向け、特にスポーツに取り組む習慣のない又は、少ない方に対し、各種大会の開催やプロスポーツの試合観戦や選手との交流などを契機に、スポーツは気軽に楽しめることができるものであるという意識付けを広げる。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・「体育施設利用者数」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。</p> <p>・「体育施設利用者数」については、コロナの影響による利用者減少からほぼ回復しているため、引き続き年間3,000人の増加を目標とする。</p> <p>・「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、スポーツ推進計画に掲げる施策・取組を実施していくことで年間4%の増加を目標とする。</p> <p>・「スポーツ協会加盟団体数(協会・連盟)」は、現状維持を目標とする。</p> <p>・「スポーツ協会登録人数」は、年々減少傾向であるため、令和5年度実績値の現状維持を目標とする。</p> <p>・「スポーツ少年団登録人数」は、年々減少傾向であるため、令和5年度の実績値の現状維持を目標とする。</p> <p>・「スポーツボランティアに関心がある市民の割合」については、令和4年から2年連続減少となっている。大きな大会等の開催がない年は、メディアからの情報が減少しスポーツへの関心が低下することと相まって、ボランティアへの関心も低下したと推測できる。しかし、今後開催されるオリンピックによりボランティアの気運が高まることが予想されるため、令和5年度実績値から年間2.0%増加を目標とする。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の適切な維持管理と計画的な整備・更新 ・那珂西リバーサイドパークの適切な維持管理と利用促進 	総合公園管理事業 体育施設管理事業 那珂西リバーサイドパーク管理事業
生涯スポーツ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室、講演会、各種大会等の開催 ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及啓発活動 ・総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」の活動支援 ・スポーツ協会活動・運営への支援 	スポーツ教室開設事業 スポーツ推進委員設置事業 団体補助事業(スポーツ協会)

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	5	施策名	歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る	施策主管課長名	平野玉緒
関連個別計画					関係課名	秘書広聴課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民、歴史資産・伝統文化	A	人口(常住人口)	人	C	史跡	件
	B	保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)	件	D	郷土芸能団体会員数	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
歴史資産と伝統文化を守る	A	歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合*	%	D		
	B	指定文化財を知っている市民の割合*	%	E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民の歴史資産・伝統文化に対する指標として「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」および「指定文化財を知っている市民の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」及びB:「指定文化財を知っている市民の割合」は市民アンケートから把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 53,500 実績値 53,436	53,000	52,800	52,500	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B	保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)	件	見込み値 84 実績値 84	86	86	86	89.0 87.0	89	89	89.0
	C	史跡	件	見込み値 259 実績値 259	259	259	259	259.0 259.0	259	259	259.0
	D	郷土芸能団体会員数	人	見込み値 85 実績値 78	85	85	85	78.0 76.0	78	78	78.0
成果指標	A	歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合*	%	目標値 67.5 実績値 42.8	70.0	72.5	75.0	55.0 46.2	60.0	65.0	70.0
	B	指定文化財を知っている市民の割合*	%	目標値 72.0 実績値 64.4	74.0	75.0	77.0	70.0 67.1	72.0	73.0	75.0
	C			目標値 実績値							
	D			目標値 実績値							
	E			目標値 実績値							
	F			目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 文化財(史跡等を含む)の保存管理は、原則所有者にその責任があるが、文化財は個人の資産であるとともに、市民及びその地域にとっても貴重な文化資産でもある。歴史資産・伝統文化は、一度失うと取り戻すことは非常に困難であることを理解し、市民が保護活動や継承活動に取り組むことが求められている。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市は、文化財や歴史資料等を収集、保存(保管管理)するとともに、様々な角度から体系的に紹介(展示)し、文化財保護の意識を高める。 また、後世に継承するための編さん業務を行い、必要に応じて資料集等を発行する。 ・市は、歴史資産・伝統文化を次世代に継承するため、その活動に取り組む市民・団体を支援し、後世に伝えていくための環境整備を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・来館者から、歴史民俗資料館開館以来、ほぼ変化していない常設展示室の充実及びリニューアルについての要望がある。 ・来館者から、季節展や特別展について、継続的に開催するよう要望がある。 ・文化財保護審議委員から、文化財への関心が高まった反面、もっと理解を深めるためのPRをするなど、文化財保護行政に力を入れるべきとの意見がある。 ・学識経験者から、市史編さんの事業に対して、市内の自然環境や動植物に関する調査および書物の刊行についての要望がある。 ・指定文化財の所有者から、文化遺産の保護・保存に対して、財政的支援をしてほしいとの要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																								
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>市内指定文化財は84件から87件に増加、埋蔵文化財包蔵地数259件及び郷土芸能保存会2団体は変更ない。「歴史資産、伝統文化が活用されていると感じる市民の割合」は令和元年度の42.8%から年々増加し、令和5年度は46.2%に3.4%増加した。また、「指定文化財を知っている市民の割合は令和元年64.4%から令和5年度67.1%となり2.7%増加した。入館者数は、アフターコロナで徐々に元入館者数に近づいてきたが、R5年度は空調設備更新に伴う休館のため4,617人となった。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>近隣市町の歴史民俗資料館の入館者状況。那珂市は、空調更新による休館のため例年より少ない入館者数となっている。</p> <table border="1"> <tr> <td>・那珂市</td> <td>R5: 4,617人</td> <td>R4: 9,154人</td> <td>R3: 6,150人</td> </tr> <tr> <td>・水戸市</td> <td>R5: 15,202人</td> <td>R4: 15,179人</td> <td>R3: 13,192人</td> </tr> <tr> <td>・日立市</td> <td>R5: 14,817人</td> <td>R4: 13,428人</td> <td>R3: 7,089人</td> </tr> <tr> <td>・常陸太田市</td> <td>R5: 13,419人</td> <td>R4: 9,202人</td> <td>R3: 7,512人</td> </tr> <tr> <td>・常陸大宮市</td> <td>R5: 1,229人</td> <td>R4: 1,172人</td> <td>R3: 787人</td> </tr> <tr> <td>・城里町</td> <td>R5: 2,813人</td> <td>R4: 3,530人</td> <td>R3: 1,800人</td> </tr> </table>	・那珂市	R5: 4,617人	R4: 9,154人	R3: 6,150人	・水戸市	R5: 15,202人	R4: 15,179人	R3: 13,192人	・日立市	R5: 14,817人	R4: 13,428人	R3: 7,089人	・常陸太田市	R5: 13,419人	R4: 9,202人	R3: 7,512人	・常陸大宮市	R5: 1,229人	R4: 1,172人	R3: 787人	・城里町	R5: 2,813人	R4: 3,530人	R3: 1,800人
・那珂市	R5: 4,617人	R4: 9,154人	R3: 6,150人																						
・水戸市	R5: 15,202人	R4: 15,179人	R3: 13,192人																						
・日立市	R5: 14,817人	R4: 13,428人	R3: 7,089人																						
・常陸太田市	R5: 13,419人	R4: 9,202人	R3: 7,512人																						
・常陸大宮市	R5: 1,229人	R4: 1,172人	R3: 787人																						
・城里町	R5: 2,813人	R4: 3,530人	R3: 1,800人																						

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度、額田城跡本丸跡地の3次元測量を実施し、これまで目視では確認できなかった城跡の遺構を確認し成果を得られた。 ・額田城跡保存会による積極的な史跡保護活動が展開されるなど、市民の文化財への関心は高まっている。 ・歴史民俗資料館では、歴史資産や伝統文化を様々な角度から紹介したり、特別展を開催し文化財等について広く啓発を行っている。 ・郷土芸能保存会(菅谷大助ばやし・門部ひよっこ)の自主活動を支援しているが、会員の高齢化、会員数の減少が問題となっている。 ・年々姿を消しつつある民俗伝統行事については、映像保存事業で作成したDVDを館内で上映したり市民や団体に貸し出ししている。 ・埋蔵文化財包蔵地内の宅地造成や住宅建築に伴う試掘・発掘調査の件数はやや減少したが、太陽光パネル設置の届出の割合が増加している。 ・指定文化財の今後の保存・管理について、所有者・管理者と連絡を密にし取り組んでいく必要がある。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館で実施する特別企画展や展示講演会など、歴史資産を有効に活用し、魅力ある企画を展開することにより来館者を増やし、歴史に関心をもってもらう。 ・郷土芸能の活動について情報発信を行う。 ・民俗伝統行事映像保存事業の成果を活用し、民俗伝統行事の理解と継承を図る。 ・郷土への愛着心や誇りを醸成するため、歴史資産や伝統文化の保護保存・活用に努める必要がある。また、地域資源として活用を進めるため、シティプロモーション推進室及び関係機関と連携し、市の文化財の魅力の発信を図る。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・「指定文化財を知っている市民の割合」、「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5～R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。</p> <p>・「指定文化財を知っている市民の割合」(歴史資産や伝統文化に対する市民の意識)は、過去5年間の平均が65.8%と比較的高い水準を維持しているが、「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」は過去5年平均44.3%と低い水準である。今後、額田城跡の試掘調査や、指定文化財の展示を通し市民の意識が高められていくよう施策を推進し、前者の令和6年度の目標値を72%、後者を60%に向上させる目標値を設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>歴史資産の保護・保存と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示は、市内の歴史を時系列で紹介する上では充実しているが、不足しているテーマについては部分的に展示内容を見直したり、企画展で紹介する必要がある。 ・歴史民俗資料館で実施する特別展や季節展、さらには展示講演会など、魅力ある企画を展開することにより来館者を増やし、歴史資産に関心をもってもらう。 ・歴史資産や伝統文化を保存及び有効活用し、後世に伝承していく必要がある。 ・郷土芸能などにふれる機会と発表する場を増やしていく。 ・民俗伝統行事映像保存事業の成果を活用し、民俗伝統行事の理解と継承を図る。 ・郷土への愛着心や誇りを醸成するため、歴史資産や伝統文化の保護保存・活用に努める必要がある。また、地域資源として活用を進めるため、商工観光課、シティプロモーション推進室及び関係機関と連携し、産業や観光の振興及び市の魅力の発信を図る。 	<p>文化財保護対策事業</p> <p>額田城跡整備事業</p> <p>特別企画展開催事業</p> <p>市史編さん設置事業</p> <p>シティプロモーション推進事業</p>
<p>伝統文化の継承と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る無形の伝統文化財が失われないように、映像や記録の保存・活用による伝承に努める。 ・郷土芸能の保存に取り組み、地域の子供たちに伝承指導している団体の活動を支援する。 	<p>団体補助事業</p>

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	6	施策名	多様な文化と交流する機会の充実を図る	施策主管課長名	柴田 真一
関連個別計画					関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
市民	A	人口(常住人口)	人	C		
	B	市内の外国人住民数	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 多様な文化に触れることで見聞を広げる、外国人が安心して暮らす	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
	A	国際交流活動・友好都市交流活動参加者数*	人	D		
	B			E		
				F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	国際交流や友好都市交流がどれだけ行われたかの指標として「国際交流活動・友好都市交流活動参加者数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		国際交流活動・友好都市交流活動参加者数は、「那珂市国際交流協会のイベント等への参加者数」及び「友好都市秋田県横手市との市民レベルでの交流参加者数」とし、受付簿や報告書等により把握する。(ひまわりフェスティバル等はテントへの来場者数)	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値	53,300	53,000	52,800	52,500	52,900	52,700	52,500	52,300
	実績値			53,436	53,187	52,937	53,121	52,700				
	B	市内の外国人住民数	人	見込み値	245	280	300	300	320	400	400	400
	実績値			279	295	296	299	369				
	C			見込み値								
	D			実績値								
成果指標	A	国際交流活動・友好都市交流活動参加者数*	人	目標値	635	650	665	680	610	630	640	660
	実績値			572	136	233	550	740				
	B			目標値								
					実績値							
	C			目標値								
					実績値							
	D			目標値								
	E			実績値								
	F			目標値								
				実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・多文化とふれあう機会に積極的に参加し、異なる文化についての理解と認識を深め、自らの生活や文化を再認識する
・多様な文化と交流を行うことにより、国際社会に貢献できる豊かな感覚を養う
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・グローバル社会に対応できる人材の育成
・広く外国文化について学ぶ機会や市民と外国人が交流する機会の提供
・国際交流協など関係団体の支援
・姉妹都市等との連絡調整
・市民レベルでの交流の促進
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・国際交流の推進(後期基本計画ワークショップ)
・市の国際交流協会運営の自立化(関係者)
・在住外国人への支援や、交流の場が必要(関係者)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により中学生交換交流をはじめとした各種活動が実施できずに数値は低下していたが、去年は、通常どおりの活動となったほか、新たな交流に参加したこともあり、数値的にはかなり増加した。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>外国人のための相談窓口設置や日本語教室等を実施しているほか、姉妹都市であるオークリッジ市との交流事業を実施した。また、既にスポーツ交流等を実施していた台湾・台南市と友好都市協定締結に向けた交流を再開した。</p> <p>※参考(令和5年度現在)</p> <p>茨城県内の外国人相談窓口の設置状況:11/44市町村</p> <p>茨城県内の日本語教室の実施状況:39/44市町村</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市であるオークリッジ市と交流事業を実施し、国際感覚を養う機会を提供している。 ・国際交流のつどいや多文化共生セミナー等を開催し、市民が様々な外国文化に触れる機会を提供している。 ・市国際交流協会のホームページに英語で掲載し、外国人が安心して暮らすために必要な情報を発信している。 ・横手市とのイベント交流やスポーツ交流を通して、異なった風土や文化に親しむ機会を支援している。 ・台南市(台湾)と様々な分野での交流を実現するための協議等を実施している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流を推進するためには、多文化共生社会への理解促進及び多様な交流事業を企画することが求められている。 ・市国際交流協会の新規会員の確保や協会事業を企画運営できる人材を育成し、運営の自立化を促す。 ・不確実な世界情勢の中でも国際交流を継続できるよう、交換留学等だけではなく、ICTを活用した新たな交流が求められている。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○国際交流活動・友好都市交流活動参加者数</p> <p>最終目標値:現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから前期基本計画と同様に680人に設定。</p> <p>中間目標値:572人(新型コロナウイルスの影響のないR元年度の実績)+18人×4年=644人÷640人</p> <p>伸び率根拠:680人(最終目標値)-572人(実績値)÷6年(経過年数)=18人/年の増を目指す。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本とは異なる文化や価値観を持った者との相互理解を図る。 ・国際的なコミュニケーション能力を持つ人材育成を図る。 ・広く外国文化について学ぶ機会や市民と外国人とが交流する機会を充実させる。 ・多文化共生の理解促進を図る。 ・海外の姉妹都市などの様々な分野での交流により、国際親善を推進する。 ・外国人への情報提供や相談体制の充実を図る。 ・外国人が安心して生活できる環境づくりを推進する。 ・市国際交流協会の活動を支援する。 ・ICTなどを活用した交流を促進する。 	国際交流推進事業
友好都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市との交流により、異なった風土や文化、生活習慣に触れることができる機会を支援する。 ・友好都市交流活動支援事業補助金制度を活用し、市民による自主的な交流を支援する。 	友好都市交流事業

総合計画体系	政策No. 5	政策名 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課 農政課
	施策No. 1	施策名 活力ある農業の振興を図る	施策主管課長名 石井 宇史
関連個別計画	人・農地プラン(毎年更新)、市鳥獣被害防止計画(R5~R7)、アグリビジネス戦略(R3~R7)		関係課名 農業委員会事務局

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
農家	A 農家	戸	C	
	B 農地(農地台帳)	ha	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
生産意欲をもって農業に従事する	A 担い手農家への農地集積率*	%	D	
	B 認定農業者数*	経営体	E	
	C 遊休農地面積		F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	農地の有効活用度を示す指数として「担い手農家への農地集積率」、「遊休農地面積」及び担い手の指数として「認定農業者数」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	A:農地集積率、耕作放棄地面積は農業委員会の調査から把握、B:認定農業者数は庁内データから把握。 ※「農家」数は、R1は農業センサス2015の数値。R2以降は農業センサス2020の数値。「担い手への農地集積率」は、直近の耕地面積及び作付面積統計の農地面積を基に認定農業者等による集積面積の割合を基にしている。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 農家	戸	見込み値 実績値	2,357 2,357	2,357 1,972	1,972 1,972	1,972 1,972	1,972 1,972	1,972	1,972	1,972
	B 農地(農地台帳)	ha	見込み値 実績値	4,460 4,454	4,460 4,437	4,460 4,411	4,460 4,333	4,460 4,362	4,460	4,460	4,460
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 担い手農家への農地集積率*	%	目標値 実績値	25.0 20.3	27.0 23.9	29.0 23.2	31.0 24.1	26.0 24.9	27.0	28.0	29.0
	B 認定農業者数*	経営体	目標値 実績値	90 91	92 93	94 89	95 92	97 94	99	100	102
	C 遊休農地面積	ha	目標値 実績値					150	117	115	113
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 農地の所有者は、農地の適正な管理・保全を図るとともに、農業経営に意欲を持って取り組む。
- 自作が困難な場合には、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積・集約化を図る。
- 農地の利活用、農地集積集約化について、将来の地域農業を話し合う。
- 生産性の向上と新たな産品開発に取り組み、経営規模の拡大を図る。
- 農業者自らが自主的・自律的な組織を形成し、実需者の多様なニーズに応じたアグリビジネスを展開する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 新規就農希望者との相談、経済支援等により、担い手の育成を推進する。
- 専門家による営農経営指導や栽培技術指導を実施し、経営力や技術の向上を図り新規就農者や女性の営農活動を支援する。
- 農地の維持管理が適切に図れるよう多面的機能支払制度を推進する。
- 地域農業の現状を把握し、将来の地域農業、農地の利活用を地域住民で検討する場を設ける。
- 農地の集積・集約化を図り作付規模の拡大や経営の効率化を図るため、生産基盤を整備する。
- 農業生産者と実需者の交流の場を創設し、農業者の販売戦略の構築や6次産業化、産品開発の展開を支援する。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

- 新規就農者の確保と担い手の育成(議会)
- 農業に従事する雇用者の確保、遊休農地等の対策の強化(農業者、議会)
- 農業用水利施設の整備、補修、維持管理への支援(農業者)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・農地集積率及び認定農業者数は、令和元年度と比較して増加していることから、意欲的農家への農地集積は着実に進行している。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>令和5年度那珂市の農地集積率は24.9%であり、近隣市町村の水戸市34.6%、ひたちなか市23.8%(令和4年度)、常陸太田市25.4%(令和4年度)、常陸大宮市29.3%、東海村31.0%、城里町27.8%(近隣市町村平均28.7%)と比較すると、どちらかといえば低い水準と判断した。</p>

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・主食用米の消費量は、人口減少・消費者の嗜好変化により、減少しており、価格も安値傾向にある。
- ・農家戸数は、農業従事者の高齢化や後継者不足により減少傾向にある。
- ・地域農業の中心的担い手である認定農業者数は、やや増加傾向にある。
- ・農地面積は、宅地化等の転用等により減少している。遊休農地等の面積は、農業委員会との連携や中間管理事業により横ばいの傾向にある。
- ・担い手の育成や農地の集約化と経営規模拡大を図るため、新規就農希望者や認定農業者への支援を行っている。
- ・安全・安心で質の高い農畜産物の生産や多様な事業者との連携を通して、販売戦略の構築などアグリビジネスに資する取組を進めている。
- ・農地の集積及び集約を図るため、基盤整備を実施している。

・持続可能な農地利用・営農を実現するため、農地と営農する人の問題に一体的に取り組む必要がある。

・6次産業化と地域ブランドの創出の取り組みを通じて、販路拡大を進める必要がある。

・消費者が安心できる農作物を需要に応じて安定的に供給できる体制を整える必要がある。

・農作物被害を防ぐため、病害虫や有害鳥獣駆除を継続する必要がある。

・農地の有効活用を図るため、農業委員会との連携や農地中間管理事業による集約化を進める必要がある。

・主食用米の価格安定のため、生産効率化や高収益作物への転換を図る必要がある。

・農地が離農等により、農地の保全管理が困難とならないよう、地域による共同保全の継続支援や「ダ」を育成する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・担い手への農地集積率及び認定農業者数については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。それらを踏まえ、令和2年度に策定した那珂市アグリビジネス戦略や、毎年策定するアクションプログラム(那珂市地域担い手育成総合支援協議会)に基づき推進を図って行く。
- ・担い手農家への農地集積率は、平成27年度から令和3年度までの伸び率(年間1ポイント増加)を考慮し、中間目標値(R7)を28.0%、目標値(R9)を30.0%に設定した。
- ・認定農業者数は、平成27年度から令和3年度までの伸び率は1経営体/年の増であるが、市アグリビジネス戦略を展開していることから、2経営体/年の増と想定し、中間目標値(R7)を100経営体、目標値(R9)を105経営体に設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
農業経営の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」から移行する「地域計画」策定の進行管理 ・地域ブランド商品の普及や新たな製品の開発、生産から加工、販売につながる農業の6次産業化を進め、所得向上と新規就農者数の拡大を図る。 ・農畜産業者で組織するアグリビジネスネットワーク組織への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プラン推進事業 アグリビジネス戦略推進事業 園芸振興支援事業
安全な食料の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲生産農家の経営安定 ・病害虫及び有害鳥獣からの農作物被害軽減 ・放射性物質の検査を継続して実施し結果を公表することで、安全・安心な農作物を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策奨励補助事業 農産物被害防除事業 農産物原子力被害対策事業
農地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用状況の把握と栽培品種の選定 ・土地の所有者に麦などの作付けを奨励し、農地の適正な管理の推進 ・農地パトロールによる調査及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> 農地情報管理システム事業 遊休農地対策事業
担い手による農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成のための認定農業者等の支援、育成及び確保 ・担い手への農用地集積、遊休農地の解消及び農家の経営規模拡大のため農地中間管理事業による農地流動化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成支援事業 農地中間管理事業
生産基盤の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な農村環境整備の啓発及び促進 ・農業生産性の向上及び農業構造改革に対応するため、ほ場の再整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良推進事業 土地改良基盤整備事業 那珂川沿岸農業水利事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	2	施策名	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	施策主管課長名	岡本 哲也
関連個別計画					関係課名	政策企画課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
市民、商工業事業所	A	人口(H30以降は常住人口)	人	C	製造事業所数	事業所
	B	店舗数	事業所	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
健全な経営がなされる、雇用の場が確保される	A	商品販売額*	億円	D	従業員数(工業)*	人
	B	従業員数(商業)*	人	E	法人市民税額(現年度調定額)	千円
	C	製造品出荷額*	億円	F	自治金融借入件数(設備資金)	件
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・商業の生産活動の大きさを示す指標として「商品販売額」と「従業員数(商業)」を、工業の生産活動の大きさを示す指標として「製造品出荷額(従業員4人以上)」と「従業員数(工業)」とした。また、統計調査結果の間を埋める景気動向等の参考として、「法人市民税額」及び「自治金融借入件数(設備資金)」を設定した。			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
			・A:「商品販売額」、B:「従業員数(商業)」、C:「店舗数」は、直近の経済センサスのデータで把握する。 ・C:「製造品出荷額」、D:「従業員数(工業)」は、工業統計調査(R2廃止)及び直近の経済センサスのデータで把握する。 ・E:「法人市民税額」(現年度調定額)は担当課からのデータで把握する。 ※経済センサス(5年毎・直近R3年調査)			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	人口(H30以降は常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B	店舗数	事業所	見込み値 実績値	393 未調査	393 未調査	393 384	393 未調査	390 未調査	390	390	390
	C	製造事業所数	事業所	見込み値 実績値	70 72	70 67	70 66	70 未調査	70 未調査	70	70	70
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	商品販売額*	億円	目標値 実績値	694 未調査	700 未調査	756 772	756 未調査	756 未調査	756	756	756
	B	従業員数(商業)*	人	目標値 実績値	2,170 未調査	2,740 未調査	2,765 2,871	2,790 未調査	2,930 未調査	2,930	2,930	2,930
	C	製造品出荷額*	億円	目標値 実績値	540 545	550 555	555 626	642 未調査	658 未調査	674	690	706
	D	従業員数(工業)*	人	目標値 実績値	2,570 2,376	2,620 2,291	2,670 2,502	2,730 未調査	2,578 未調査	2,616	2,654	2,692
	E	法人市民税額(現年度調定額)	千円	目標値 実績値	360,000 347,985	360,000 351,329	360,000 326,798	350,000 328,635	338,679 296,014	338,679	338,679	338,679
	F	自治金融借入件数(設備資金)	件	目標値 実績値	12 10	12 1	12 4	12 3	5 5	6	7	8

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・事業者は消費者のニーズに合った商品の製造・開発・販売や取扱い等に努めるとともに、従業員が安心して働ける環境づくりを行う。
・事業者は店のこだわりや自慢を”ブランド化”し、ファンを増やす取組みを行う。
・事業者は健全経営に向けた取り組みと地元雇用の確保に努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市や県は事業者が立地しやすいインフラの整備や各種優遇施策を講じる。
・市や県は事業者の経営規模拡大などに伴う融資を受けやすくするための支援を行う。
・市や県は商工業者及び商工会の活性化を図るための支援を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・議会から那珂インターチェンジ周辺地域への企業誘致による地域活性化を望む意見がある。
・議会から商業活性化の支援策として、大型商業施設の誘致、特産品や個人店舗の情報提供、今後の高齢化社会に向けた買い物困難者対策についての要望がある。
・事業者や議会から物価高騰等に伴う、商工業者等に対する支援の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業関係については、直近で比較可能なデータ(平成28年度)と令和3年度を比べると、店舗数が▲9店(▲2.3%)、商品販売額は16億円の増(+2.1%)、従業員数は▲59人(▲2.0%)の状況であった。 ・工業関係については、比較可能な平成30年度と令和3年度(指標等の推移を参照)を比べるといずれの指標においても増加している状況にある。 ・また、参考として「法人市民税額(現年度調定額)」は減少傾向にあるが、「自治金融借入件数(設備資金)」は微増傾向にある。 ・以上のことから総合的に判断し、成果はほとんど変わらないものと判断する。 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市は近隣他市と比べ事業所数が大幅に少ない状況にある。 ・商業関係については、新型コロナウイルス感染症の拡大や、物価高の影響などにより、店舗数で那珂市(▲2.3%)、水戸市(▲4.6%)、ひたちなか市(▲8.9%)、商品販売額で那珂市(+2.1%)、水戸市(+2.0%)、ひたちなか市(▲13.6%)、従業員数で那珂市(▲2.0%)、水戸市(▲3.0%)、ひたちなか市(▲6.9%)といずれも同様の傾向が見られる。 ・工業関係については、水戸市、ひたちなか市で指標が減少傾向にある中において、那珂市では若干ではあるが増加傾向にある。 ・以上のことから総合的に判断し、近隣他市と比べてほぼ同水準であると判断する。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に那珂西部工業団地の分譲地が完売した。 ・那珂インターチェンジ周辺地域への企業誘致を進めるため、企業需要調査を行っている。 ・企業支援コーディネーターを配置し、企業の課題解決に向けた伴走型の支援を実施している。 ・創業支援として、商工会が中心となり、ひたちなか市、東海村と合同で創業スクールを開催するとともに、「いい那珂オフィス」において、創業者のための貸しオフィス等を展開している。 ・自治金融など、中小企業の融資に関して利子補給制度を実施している。 ・令和5年度から特産品ブランドの認証に関して厳格化を図っている。 ・販路拡大を図る事業者への助成措置及び先端設備導入事業者に対する固定資産税優遇措置を行っている。その他、企業誘致を促進するための施策として、固定資産税優遇措置を行っている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰など社会情勢の変化に対しては、柔軟に事業者支援を実施していく必要がある。 ・引き続き企業支援コーディネーターを活用し、多様化している企業の課題解決に向けた伴走型の支援を実施していく必要がある。 ・賑わいづくり創出や雇用の確保に資するため、新規商業施設等の立地を促進していく必要がある。 ・事業者の意欲を喚起することにより、那珂市が誇れる地場産品の開発などを行う必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>現状や課題等を踏まえ、既存事業者の経営基盤強化や企業誘致などの施策を推進し、健全な経営、雇用の確保につなげるため、以下の数値目標を設定した。</p> <p>なお、統計調査の結果については、単年度ごとの数値把握が困難ではあるが、商工業の振興に関して、中長期的な視点で最も重要な指標となる「事業所数」、「従業員数」、「販売額(出荷額)」を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業系の指標に関しては、目標設定当時は令和3年経済センサスが未公表であったが、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、減少傾向にあると想定されることから、平成28年までの回復を見込み、前期計画と同数の「事業所数(390事業所)」、「従業員数(2,930人)」、「販売額(756億円)」を設定した。 ・工業系の指標に関しては、「事業所数」及び「従業員数」が前期計画の目標値に達していないことから、引き続き同数の「70事業所」、「2,730人」を設定した。「出荷額」については、平成22年と令和3年を比較すると約16億円/年増加していることから、目標値を「722億円」に設定した。 ・「法人市民税額」は、必ずしも出荷額や販売額などと連動するものではないが、傾向を確認するための参考値として過去4年間の実績(平均値)を目標値として設定した。 ・「自治金融借入件数(設備資金)」も同様に傾向を確認するために、新型コロナウイルス感染症の影響前までの回復を見込んだ件数を設定した。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・市商工会や企業支援コーディネーターと連携して、経営指導や融資制度の充実を図るとともに、人材育成に努める。 ・市特産品ブランド認証品制度を推進するため、認証品のPRや販路拡大に努める。 ・意欲ある起業・創業者や市商工会、市民活動団体など、地域の活性化のために活動する人や団体を発掘・支援することで、まちなかの賑わい創出と市内商業全体の活性化を図る。 ・賑わいを創出するために、商業施設等の新規立地を促進する。 	中小企業振興対策事業 特産品ブランド化推進事業 いい那珂オフィス創業支援事業
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城港(日立港区及び常陸那珂港区)に近接し、常磐自動車道那珂インターチェンジを有する地理的優位性や、ガスパイプラインが横断しガス供給資源が活用できるという利便性を活かすとともに、固定資産税の優遇制度などを活用して、向山工業専用地域などへの企業誘致を積極的に推進する。 ・那珂インターチェンジ周辺については、企業ニーズを把握し、企業の進出に努める。 ・市商工会や企業支援コーディネーターと連携して、経営指導や融資制度の充実を図るとともに、人材育成に努める。 	企業立地促進事業 中小企業振興対策事業 いい那珂オフィス創業支援事業
雇用対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・就業の機会を増やすため、関係機関と連携し、就職情報の提供や相談窓口の運営などを推進するとともに、市内企業への就職希望者を対象にした就職説明会・面接会や子育て中の女性を対象にした就職セミナーを開催する。 ・企業支援コーディネーターを配置することにより、既存事業所や起業・創業者への支援を行うことで、地場産業の競争力を強化し、雇用の創出につなげる。 	商工総務事務費 いい那珂オフィス創業支援事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	3	施策名	地域資源を活かした観光の振興を図る	施策主管課長名	岡本 哲也
関連個別計画					関係課名	秘書広聴課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市民、観光客	名称	単位
	名称	単位
A 人口(H30以降は常住人口)	人	C
	B 県内人口	千人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標	
市への来訪者を増やし、観光振興を図る	名称	単位
	名称	単位
	名称	単位
A 観光入込客数*	人	D
B		E
C		F
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・那珂市の良さを知って、どれだけの人々が那珂市を訪れてくれているかの指標として、観光入込客数を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
		・観光入込客数は、観光動態調査及びイベント当日調査で把握する。 ※観光動態調査(茨城県植物園含む。古徳沼除く) ※イベント(なかひまわりフェスティバル、八重桜まつり、カミスガ、那珂のひなまつり)

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間				後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 人口(H30以降は常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700	52,500	52,300
	B 県内人口	千人	見込み値 実績値	2,940 2,871	2,845 2,858	2,826 2,858	2,807 2,848	2,799 2,838	2,791	2,783	2,775
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 観光入込客数*	人	目標値 実績値	285,000 229,190	300,000 34,333	315,000 77,903	330,000 178,795	330,000 178,517	330,000	330,000	300,000
	B		目標値 実績値								
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市内事業所や団体等は観光イベントやお祭り、体験型観光等の企画立案段階から積極的に参加する。 ・NPO法人ひろがる和那珂つるしびなの会、清水洞の上自然を守る会、観光ボランティアガイド那珂などの市民活動団体においては、静峰ふるさと公園、一の関ため池親水公園、清水洞の上公園等の地域資源を積極的かつ有効活用するよう努めてもらう。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市や県は観光パンフレット、ホームページ、SNS等による観光資源のPRや情報提供を行う。 ・市は住民参加型の観光イベントの開催等を積極的に支援する。 ・市や県は観光資源を維持・整備する。 ・市は地域おこし協力隊の観光イベント活動を支援する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・住民から地域の施設や優れた伝統文化等の有形・無形の資源を活用してほしいとの意見がある。 ・住民から施設の魅力と集客力を向上するため、施設整備や備品導入等を進めてほしいとの意見がある。 ・議会から費用対効果も見据えたイベントを開催すべきとの意見もある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症のまん延以降はじめて概ね予定どおりのイベント等を実施できた。局所的には前年を上回る来場者も獲得できたが、令和元年度と比較すると観光客入込客数は▲50,673人であったことから、成果がかなり低下したと考えられる。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・観光分野については、近隣他市と比べて大規模で有名な観光資源が少ないこともあり、一般的な知名度においては、まだ低い水準と考えられる。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・那珂市のキャラクター「ひまわり大使 ナカマロちゃん」は、様々な活動を通じて情報発信を行っており、認知度も向上している。</p> <p>・「八重桜まつり」「なかひまわりフェスティバル」「那珂市産業祭」など、比較的集客力のあるイベントを実施している。</p> <p>・静峰ふるさと公園では八重桜まつりのほか、地域おこし協力と連携して1年を通したイベントを開催し、来園者の確保を図っている。</p> <p>・ホームページ、SNS等の様々な媒体を活用し、観光情報の発信を行っている。</p> <p>・いばらき県央地域連携中枢都市圏の市町村が連携し、圏域におけるイベント開催に向けた企画、立案の調整や、観光物産のPR等を展開するなど、広域的な観光事業に取り組んでいる。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・「なかひまわりフェスティバル」については、酷暑や駐車場不足などに伴い開催時期や場所についての課題がある。</p> <p>・物価高騰等の影響を含め、イベントの開催費用が増加している。</p> <p>・周辺市町村と連携し、広域的な観光ツアーを造成・実施するなど、効果的に誘客を図る必要がある。</p> <p>・ホームページは、アクセス性の向上、各種SNS・動画等への対応、掲載コンテンツの内容充実等、時代性や利用者ニーズを踏まえた、仕様の新たな更新が必要である。</p> <p>・「観光ボランティアガイド那珂」においては、会員の高齢化に伴い、減少傾向にあることから、新規会員の加入促進を図るなど、組織の強化が必要である。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・年間観光入込客数については、前期基本計画(H30～R4)において330,000人(過去5年間で最大であった平成27年度の290,400人から更に15%程度の増)を目標値としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現状値は大きく減少した。今後、魅力ある事業等を実施し、前期計画の目標値である330,000人を目指す。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
観光イベントによる地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力を広く市内外に発信するため、各種イベント等を開催する。 ・市民や市民活動団体が主体となって開催するイベントを支援する。 ・地域に古くから伝わる伝統的な祭りを支援する。 	なかひまわりフェスティバル事業 八重桜まつり事業 まつり開催補助事業
観光資源の発掘と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な観光資源を創造し、交流人口の拡大と地場産業の活性化を図る。 ・既存の観光資源である静峰ふるさと公園においてはイベント等のソフト事業を展開し、通年で多世代が集える拠点として公園の魅力向上を図る。 ・地域資源を活かした特産品の開発や観光コースの整備、観光資源の有効活用を図る。 ・県央地域の市町村が連携し、地域の魅力を国内外に発信する観光PR事業を展開するとともに、地域の観光資源をめぐる周遊イベントを開催するなど、広域観光を推進する。 	静峰ふるさと公園魅力向上事業 各観光施設管理事業(静峰ふるさと公園管理事業、一の関ため池親水公園他)
観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の魅力や情報を収集し、観光ガイドブック、パンフレット、市観光協会ホームページやSNS等を効果的に活用し、情報発信力の強化を図る。 ・市観光協会と協力・連携し、分かりやすい観光マップや観光案内標識の整備を進める。 ・市観光協会を通して、効果的に市の魅力を全国に発信する。 	観光事務 団体補助事業(市観光協会)

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策主管課	政策企画課
	施策No.	1	施策名	効果的・効率的な行政運営を推進する	施策主管課長名	金田 尚樹
関連個別計画	第4次市行財政改革大綱(R1~R5)				関係課名	秘書広聴課、財政課、総務課、管財課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
行政	A 職員数	人	C 施策数	施策
	B 事務事業数	事業	D 指定管理者制度を検討する施設数(導入方針で位置づけられた公の施設)	施設
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) ※:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
効果的かつ効率的に行政サービスを提供する	A 職員一人当たりの人口	人	D 施策評価の向上率	%
	B 行政サービスに対する市民の満足度*	%	E 指定管理者制度導入数	件
	C 事務事業評価の見直し率	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	効果的・効率的な行政運営を行うための成果指標として、自治体の効率性や人員配置の適切さを表すA:「職員一人当たりの人口」、市民の行政サービスに対する満足度を表すB:「行政サービスに対する市民の満足度」、事務事業の効果及び効率の改善率を表すC:「事務事業評価の見直し率」、施策の成果及び改善率を表すD:「施策評価の向上率」、公共施設等の管理効率化の進捗率を表すE:「指定管理者制度導入数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) ・A:「職員一人当たりの人口」は、市の人口(住民基本台帳)を職員数で除した数値とする。 ・B:「行政サービスに対する市民の満足度」は、市民アンケート調査の結果(満足・どちらかといえば満足の割合)により把握する。 ・C:「事務事業評価の見直し率」及びD:「施策評価の向上率」は、各行政評価の結果(Cは2次評価で終了・廃止・休止・統廃合・見直しと評価した事務事業の割合、Dは時系列比較(5年前)で成果がかなり向上・どちらかといえば向上と評価した施策の割合)により把握する。 ・E:「指定管理者制度導入数」は、制度導入数により把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 職員数	人	見込み値 実績値	483 485	483 486	483 485	483 486	490 490	493	494	495
	B 事務事業数	事業	見込み値 実績値	630 618	630 602	630 592	630 624	600 585	595	590	585
	C 施策数	施策	見込み値 実績値	- 31	- 31	- 31	31 31	31 31	31	31	31
	D 指定管理者制度を検討する施設数(導入方針で位置づけられた公の施設)	施設	見込み値 実績値	- 40	- 40	- 40	40 40	40 40	32	32	32
成果指標	A 職員一人当たりの人口	人	目標値 実績値	115 113	115 112	115 112	115 111	110 110	108	106	106
	B 行政サービスに対する市民の満足度*	%	目標値 実績値	69.5 68.5	69.5 71.9	70.5 74.2	71.5 72.8	74.0 77.4	76.0	78.0	79.0
	C 事務事業評価の見直し率	%	目標値 実績値	- 71.1	- 71.0	- 65.0	62.0 67.8	63.0 61.1	64.0	65.0	66.0
	D 施策評価の向上率	%	目標値 実績値	- 62.0	- 58.0	- 45.0	62.0 36.0	63.0 23.0	62.0	62.0	62.0
	E 指定管理者制度導入数	件	目標値 実績値	- 3	- 3	- 3	4 3	5 3	5	5	5
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・効果的で効率的な行政運営が行われているかどうか、常に関心を持つ。
・市政への関心事や疑問等があれば、様々な媒体等(市民ボックス、ホームページ問合せ、市長と話そう輪い・和い座談会など)を通して市に伝える。
・市との対等・協力関係のもと、住民自らが実施した方が効率的である地域の課題解決に取り組む。
・市の事業の効果が向上するよう各種行事に積極的に参加する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・効果的で効率的な行政運営に努める。
・開かれた行政運営のため、積極的に情報公開と説明責任を果たす。
・職員の意識改革と能力開発(研修)を推進する。
・民間等への業務委託や指定管理の推進に努める。
・産学官の連携を強化する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市の財政状況が厳しい中、市民満足度の高い行政サービスを提供するために、行財政改革の更なる推進が求められている。
・職員意識の向上や多様なニーズに対応できる人材の育成が求められている。
・行政サービスのデジタル化による利便性の向上が求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																		
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td><令和元年度></td> <td><令和5年度></td> </tr> <tr> <td>・職員一人当たりの人口</td> <td>113人</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>・行政サービスに対する市民の満足度</td> <td>68.5%</td> <td>77.4%</td> </tr> <tr> <td>・事務事業評価の見直し率</td> <td>71.1%</td> <td>61.1%</td> </tr> <tr> <td>・施策評価の向上率</td> <td>62.0%</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>・指定管理者制度導入数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>※上記実績値に加え、社会経済状況(コロナ禍の影響)等の外的要因の影響も考慮し、総合的に判断した。</p>		<令和元年度>	<令和5年度>	・職員一人当たりの人口	113人	110人	・行政サービスに対する市民の満足度	68.5%	77.4%	・事務事業評価の見直し率	71.1%	61.1%	・施策評価の向上率	62.0%	23.0%	・指定管理者制度導入数	3件	3件	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・職員数については、合併後職員数の適正化が計画的に進められてきており、近隣市と単純比較することは難しいが、ほぼ同水準が高い水準にあると考える。</p> <p>・行政評価については、施策評価と事務事業評価を実施するとともに、外部評価等を実施しており、同水準にあると考える。</p> <p>・指定管理者制度については、「指定管理者制度導入の方針」に基づき、導入可能な施設に民間事業者が持つノウハウを活用した指定管理者制度を導入しており、同水準にあると考える。</p> <p>※上記を総合的に判断した。</p>
	<令和元年度>	<令和5年度>																	
・職員一人当たりの人口	113人	110人																	
・行政サービスに対する市民の満足度	68.5%	77.4%																	
・事務事業評価の見直し率	71.1%	61.1%																	
・施策評価の向上率	62.0%	23.0%																	
・指定管理者制度導入数	3件	3件																	

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・行政組織については、住民サービスの低下を招かないよう、必要に応じた見直しを行っている。また、職員数は、削減目標を平成28年4月に達成し、効率的・効果的な行政運営に努めている。しかし、権限移譲の進展等これまでの業務に加え対応を求められていることや、退職年齢引き上げに伴い退職者数が減少すると同時に、職員一人一人の業務量の増加や市民ニーズの多様化・複雑化に対応できる組織体制の構築を考慮し、現状の水準を維持する。
- ・市政運営の新たな指針として、令和5年3月に第2次総合計画後期基本計画を策定した。
- ・行政改革を確実に推進するため、令和元年度から令和5年度までの5年間を期間とする第4次行政改革大綱に基づき、37項目からなる行政改革に着手した。
- ・行政サービスに対する市民の満足度は令和5年度に77.4%となり、第2次総合計画後期基本計画の中間目標値(令和7年度:78.0%)と同程度の高水準となったが、移住定住の促進、生活基盤の整備、働く場所の確保等を継続し、この高水準を維持していかなければならない。
- ・水戸市を中心とする県央地域の9市町村で進めてきた広域連携事業の充実を図るため、令和4年2月に県央地域連携中核都市圏連携協約を水戸市と締結、連携中核都市圏ビジョンを策定し、地域経済の活性化、都市機能の向上、生活環境の充実に関する30の事業を進めている。
- ・令和5年度(R4振返)の事務事業評価においては、評価対象事業211事業のうち、廃止・休止・終了・統廃合が4事業、見直しが125事業、計129事業(61.1%)が見直し等として評価されており、効率的かつ効果的な行政運営に資する結果であると考えられる。また、令和5年度は、全庁的な判断を必要とする8事業について、3次評価を実施した。
- ・令和5年度(R4振返)の施策評価においては、31 施策中、5年前より向上したとしている施策が7施策で23%、横ばいが12施策で39%である。また、近隣団体と比較し、どちらかといえば高水準としている施策が8施策で26%、同水準が15施策で48%となっている。
- ・行政活動外部評価は、平成21年度の導入以降、柔軟に評価者や評価対象を見直し、制度の充実化を図りながら、行政運営の客観性と透明性の確保に取り組んでいる。
- ・指定管理者制度は、市総合保健福祉センター、常陸鴻巣駅ふれあい駅舎及び那珂聖苑で導入している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市の財政状況が厳しい中で、市民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、行政改革を引き続き推進していく必要がある。また、行政評価システムは、より効果的な活用が可能であるか検討が必要である。
- ・市民サービスを向上させ、行政事務の改善や行政改革を推進するため、職員研修や人事評価制度により、職員の職務遂行能力の向上や人材を育成するとともに、公共施設の有効活用、各種業務の民間委託、行政サービスのデジタル化について検討していかなければならない。
- ・地方分権化の進展に伴う地域間競争に勝ち抜くために、地域の魅力の発信力を強化し地域活性化を図るとともに、市民との連携はもとより産学官連携の充実を進める必要がある。
- ・個人情報保護に対する意識は高まっており、情報セキュリティ対策を維持する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

A:職員一人当たりの人口については、人口が微減傾向であっても市が担う業務は増加しており、現行の職員数を維持しながら職員一人ひとりの資質向上を図り、効率的な行政サービスの提供に努めていくこととし、目標値は微減としている。

B:行政サービスに対する市民の満足度については、令和3年度の実績値(74.2%)を基に、市民アンケートで「どちらかといえば不満」「不満」「無回答」と回答した割合(約25%)の1/4程度(6%)を「満足している」「どちらかといえば満足」に移行できる施策を展開し、令和9年度の目標値を74.2+6=80.0%、令和7年度の中間目標値を78.0%と設定した。

C:事務事業評価の見直し率、D:施策評価の向上率及びE:指定管理者制度導入数については、前期基本計画期間の実績値を基に、目標値を設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
行政改革・行政評価の推進	・持続可能な地域社会の形成や新たな行政ニーズに的確に対応できるように、効果的な行政経営を推進する。 ・限られた財源の中で効率的かつ効果的に行政経営を行うため、職員の定員管理の適正化に努めるとともに、行政評価システムを活用することにより取り組むべき施策や事業の改革改善を行い、行政のスリム化に努める。 ・行政改革の推進に当たっては、職員が自らの問題として捉え、全庁的に取り組むとともに、外部評価を実施し市民の意見を行政運営に反映する。	行政改革推進事業
地方分権化への対応	・産学官連携の内容を充実し、まちづくりや地域振興に有効な施策又は事業の企画立案に活用する。 ・権限移譲や市民ニーズの多様化により増加又は高度化する業務に対応し、独自性を持った政策を立案及び形成できるように、職員の資質向上を図る。	いい那珂パートナー連携事業
広域行政の推進	・いばらき県央地域連携中核都市圏については、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実など各政策分野における施策の展開を構成市町村と連携を図りながら実施する。	広域連携事業
計画行政の推進	・市総合計画をはじめとする各種計画の策定に当たっては、アンケートやワークショップなどの実施により各世代の市民意見を的確に把握し、計画への反映に努める。 ・市総合計画と各種計画との整合性を図り、目標の達成に向けて進行管理を行うことで、各分野にわたる行政運営を統一的かつ確実に推進する。 ・市総合計画に掲げる施策を確実に展開するため、選択と集中による実効性の高い実施計画を策定し、計画的に行政運営を進める。	総合計画策定事業 各種計画策定・管理事務
デジタル化の推進と効果的な行政運営	・自治体の情報システムの標準化及び共通化、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用などデジタル化を推進することで、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく。 ・PPP/PFIなどの民間活力の導入については、効果や課題を十分に検証した上で、適切な行政サービスを確保しながら活用を進める。 ・社会経済情勢の変化に的確に対応できる職員を育成するため、職位や職務に応じた基礎的役割を認識するための階層別研修、政策形成能力や法務能力の向上を重視した専門研修を実施するほか、国や県に実務研修生として職員を派遣するなど、職員研修の充実を図る。 ・各職場におけるOJTを通して公務員としての意識を醸成し、市民目線で応対できる職員となるように、効果的な人材育成を行う。 ・人事評価制度の活用により、目標の達成に向けて個々の職員が職務遂行能力を高めることで、職員全体のスキルの底上げを図るとともに、職員の能力及び実績に基づいた人事管理を行う。 ・多様で柔軟な働き方が選択できる環境を整備することにより、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、仕事の見える化を意識して情報の共有と業務の効率化を図り生産性を高めることで、職員が意欲を持って職務を遂行できる環境づくりを進める。 ・新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実施するため、行政組織の充実及び強化に取り組むとともに、組織の横断的な連携を図りながら、プロジェクトチームなどを臨機に編成し、組織の効率化を目指す。	DX推進事業 職員研修事業 行政改革推進事業 総務事務費

総合計画体系	政策No. 6	政策名	行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策主管課	財政課
	施策No. 2	施策名	健全な財政運営を図る	施策主管課長名	大内 正輝
関連個別計画	第4次市行財政改革大綱(R1~R5)、市公共施設等マネジメント計画(H27~R26)、市公共施設等マネジメント計画 第1期行動計画(H27~R6)			関係課名	政策企画課、総務課、管財課、税務課、収納課、会計課、監査委員事務局

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
財政	A 一般会計当初予算	百万円	C	
	B		D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
自主財源を確保し、収支バランスのとれた健全な状態にする	A 経常収支比率*	%	D 自主財源比率	%
	B 実質公債費比率	%	E	
	C 徴収率	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	合併算定替えの縮減により財源の減少が避けられない状況の中、今後の財政需要に対応するため、単年度はもとより中長期的な財政運営が求められている。健全な財政運営を行うための成果指標として、財政構造の弾力性を表す「経常収支比率」、市の借入れ状況を表す「実質公債費比率」、市税の収納状況を表す「徴収率」、及び自主財源の割合を表す「自主財源比率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:経常収支比率＝一般財源に占める経常経費(人件費・扶助費・公債費)の割合。茨城県平均91.6%(R4年度) B:実質公債費比率＝一般会計のほか、特別会計や企業会計を含めた公債費の割合。(早期健全化基準:25%)茨城県平均6.4%(R4年度) C:徴収率＝市税(国保税を除く)の収入割合。茨城県平均97.4%(R5年度) D:自主財源比率＝歳入に占める自主財源の割合。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)
対象指標	A 一般会計当初予算	百万円	見込み値 実績値	18,200 19,500	18,000 20,800	20,800 20,310	20,800 21,850	21,850 22,620	22,620 23,100	23,100 23,100	23,100 23,100
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 経常収支比率*	%	目標値 実績値	90.5 93.1	90.0 90.4	89.5 85.9	89.0 90.4	90.0 93.1	90.0 93.1	90.0 90.0	90.0 90.0
	B 実質公債費比率	%	目標値 実績値	6.0 3.9	6.0 3.8	6.0 3.9	6.0 4.0	6.0 4.2	6.0 4.2	6.0 6.0	6.0 6.0
	C 徴収率	%	目標値 実績値	96.5 96.9	96.8 96.9	97.0 97.5	97.6 97.6	97.7 97.5	97.8 97.5	97.8 97.9	98.0 98.0
	D 自主財源比率	%	目標値 実績値	47.5 43.2	48.0 33.1	45.0 37.4	45.0 40.8	45.0 40.6	45.0 40.6	45.0 45.0	45.0 45.0
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市の財政状況を理解し、納税義務を果たす。 ・行政依存から市民参加・協働へ意識を変える。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市の財政状況を積極的に公開し、現状を市民に理解してもらう。 ・歳入に見合った予算の執行を行う。 ・効率的で効果的な滞納整理と納税環境の整備により、市税の徴収率を向上させ、自主財源を確保する。 ・中長期的な見通しによる持続可能な財政運営に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・議会一般質問において、「道の駅」の整備やごみ焼却施設の大規模改修事業、菅谷飯田線道路整備事業を始めとする都市計画事業など、大型事業の実施時期が集中することによる財政への影響を懸念する意見があったほか、自主財源の確保に向け、ふるさと納税等の推進に努めるよう求められた。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																									
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;"><令和元年度></th> <th style="text-align: center;"><令和5年度></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td style="text-align: center;">93.1%</td> <td style="text-align: center;">93.1%</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費比率</td> <td style="text-align: center;">3.9%</td> <td style="text-align: center;">4.2%</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td style="text-align: center;">96.9%</td> <td style="text-align: center;">97.5%</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td style="text-align: center;">43.2%</td> <td style="text-align: center;">40.6%</td> </tr> </tbody> </table>			<令和元年度>	<令和5年度>	・ 経常収支比率	93.1%	93.1%	・ 実質公債費比率	3.9%	4.2%	・ 徴収率	96.9%	97.5%	・ 自主財源比率	43.2%	40.6%										
	<令和元年度>	<令和5年度>																								
・ 経常収支比率	93.1%	93.1%																								
・ 実質公債費比率	3.9%	4.2%																								
・ 徴収率	96.9%	97.5%																								
・ 自主財源比率	43.2%	40.6%																								
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;"><令和5年度></th> <th style="text-align: center;">那珂市</th> <th style="text-align: center;">水戸市</th> <th style="text-align: center;">ひたちなか市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td style="text-align: center;">93.1%</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費比率</td> <td style="text-align: center;">4.2%</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td style="text-align: center;">97.5%</td> <td style="text-align: center;">97.8%</td> <td style="text-align: center;">99.1%</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td style="text-align: center;">40.6%</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※作成時点で公表されていないため、「-」表示としている。</p>			<令和5年度>	那珂市	水戸市	ひたちなか市	・ 経常収支比率	93.1%	-	-	-	・ 実質公債費比率	4.2%	-	-	-	・ 徴収率	97.5%	97.8%	99.1%	-	・ 自主財源比率	40.6%	-	-	-
	<令和5年度>	那珂市	水戸市	ひたちなか市																						
・ 経常収支比率	93.1%	-	-	-																						
・ 実質公債費比率	4.2%	-	-	-																						
・ 徴収率	97.5%	97.8%	99.1%	-																						
・ 自主財源比率	40.6%	-	-	-																						

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 経常収支比率は、令和3年度は、普通交付税の再算定に伴う交付額の増などにより、85.9%となったが、その後上昇に転じ、令和5年度は、人件費、補助費等に係る経常的経費の増などにより、93.1%となった。
- 徴収率は、法に基づく滞納処分の実施、口座振替の推進及び収納機会の拡充(コンビニ納付、QRコード納付)などにより、近年は97%台で推移しており、令和5年度についても97.5%と、県平均(97.4%)を超えている。
- 自主財源比率は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増に伴い33.1%に低下したが、その後、感染症対策の縮小等により40%台まで回復し、令和5年度は40.6%となった。
- 市債残高は、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の減などにより、令和5年度も市債発行額が償還元金を下回ったため、令和5年度末で167億4千万円と減っている。
- 実質公債費比率は、平成30年度以降3%台後半で推移していたが、普通建設事業費の増に伴う公債費の増加などにより、令和4年度は4.0%、令和5年度は4.2%と上昇傾向にある。
- 基金残高は、将来の財源不足に備え、適宜剰余金の積み増しに努めている。令和5年度は、普通交付税で措置された臨時財政対策債償還基金費を減債基金に積み立てたことなどにより、令和5年度末で64.3億円となっており、一定水準の確保は図られている。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化により、歳入の根幹である市税については伸びが見込まれない中、老朽化する公共施設等の大規模修繕、社会保障費の増加などが見込まれる。

持続可能な発展を図るため、「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業を推進しつつ、引き続き、歳入に見合った行政運営を進め、経費の節減合理化を図っていくことが必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・経常収支比率については、国の政策の影響などにより、現状値(令和3年度:85.9%)は、前期基本計画に掲げた目標値(令和4年度:89.0%)を達成したが、平成30年度から令和2年度までの実績を見ると、90.0%を超えていることから、中間目標値及び目標値は、前期基本計画と同じ値(中間目標値(令和7年度):90.0%、目標値(令和9年度):89.0%)に設定した。
- ・実質公債費比率については、これまで償還元金の範囲内で新規市債の発行に努めたことで、平成30年度以降3%台後半で推移していたが、今後、新規事業債の発行や金利の上昇が見込まれることから、可能な限り公債費の抑制に努めることで、目標値(6.0%)の範囲内で推移させる方針である。
- ・徴収率については、納税者間の不公平を是正するよう滞納処分を強化するとともに、口座振替の推進や収納機会の拡充(コンビニ納付、QRコード納付)を図ったことにより、増加傾向(H30:96.7%→R4:97.6%)にあり、引き続き取組を推進することにより収納率が目標水準に達するよう努める。
- ・自主財源比率については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金等の影響により依存財源が増加したことで一時的に低下した(R:43.2%→R2:33.1%)が、令和4年度には40%台まで回復しており、今後は目標値(45.0%)の水準に回復できるよう努める。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進と納税機会の拡充を図るとともに、様々な機会を捉えて、市民の納税意識を高めるための啓発を進め、納期内納付を促進する。 ・公金を適正に収納して自主財源の確保を図るため、市収納対策推進本部会議が中心となり、全庁的に滞納整理に取り組む。 ・企業誘致の推進や有料広告収入の安定化、ふるさとづくり寄付金の謝礼品の拡充、企業版ふるさと納税の推進など、自主財源を確保するための取組を進める。 	市税の賦課徴収事務 各種公金収納事務 収納対策事務 ふるさと寄付金「ふるさとの便り」事業
健全な財政運営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムを通して、事務事業における達成目標の定量化と効果を把握し、翌年度の施策内容や予算編成に活用する。 ・事務事業評価に基づき、事業の計画的かつ効果的な推進と経費の節減合理化を図るとともに、長期的な視点に立って適正な市債の発行に努めるなど、持続可能な財政運営を進める。 ・財務書類なども活用し、市の財政状況を分かりやすく公表することで、市民の財政運営に対する理解を促す。 	行政改革推進事業 財政事務費 監査委員設置事業
公有財産の適正管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・活用が図られていない市有地などについては、売却を進める。 ・公用車については、集中管理により効率的に運用し、適正な保有台数を維持する。 ・公共施設については、市公共施設等マネジメント計画に基づき、老朽化に伴う施設の修繕や長寿命化を計画的に行い、維持管理に係る財政負担の平準化を図るとともに、バリアフリー化や脱炭素化の視点も踏まえ、施設の適正配置と安全・安心な管理運営を推進する。 	財産管理事務費

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策主管課	総務課
	施策No.	3	施策名	多様な行政サービスを提供する	施策主管課長名	篠原 広明
関連個別計画					関係課名	秘書広聴課、税務課、収納課、瓜連支所、市民課、管財課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民	A	人口(H30以降は常住人口)	人	C
	B			D
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
必要なサービスを適切かつ迅速に受けることができる	A	窓口サービスが充実していると感じている市民の割合*	%	D
	B	行政サービスに対する市民の満足度*	%	E
	C	木曜日の窓口時間延長による取扱い件数(1日平均)	件	F
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	良好なサービス提供ができているかを判断する指標として、「窓口サービスが充実していると感じている市民の割合」「行政サービスに対する市民の満足度」を設定した。また、利便性の高い行政サービスが提供できているかの指標として、「木曜日の窓口時間延長」「日曜日の窓口開庁」「住民票等コンビニ交付」の各利用件数を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
			A:窓口サービスが充実していると感じている市民の割合、B:行政サービスに対する市民の満足度の指標は、市民アンケートを活用して把握する。C:木曜日の窓口時間延長、D:日曜日の窓口開庁、E:コンビニ交付の各利用件数は、それぞれの担当部署から利用件数を把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	8年度(目標)	
対象指標	A	人口(H30以降は常住人口)	人	見込み値 実績値	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700 52,365	52,500	52,300
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	窓口サービスが充実していると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	72.0 59.3	75.0 61.4	77.5 63.4	80.0 62.3	70.0 67.9	72.5	75.0	77.5
	B	行政サービスに対する市民の満足度*	%	目標値 実績値	69.5 68.5	69.5 71.9	70.5 74.2	71.5 72.8	77.6 77.4	79.5	81.4	83.3
	C	木曜日の窓口時間延長による取扱い件数(1日平均)	件	目標値 実績値	65 90	90 75	90 69	90 75	90 68	90	90	90
	D	日曜日の窓口開庁による取扱い件数(1日平均)	件	目標値 実績値	65 49	65 54	65 58	65 56	65 53	65	65	65
	E	住民票等コンビニ交付件数(月平均)	件	目標値 実績値	40 72	80 196	90 407	100 521	600 780	800	900	1,000
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市民が必要としている行政サービスが、十分な水準に達しているかについて評価をすること。また、十分なサービスが得られていない部分については、行政側に指摘をすること。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民に質の高い、快適なサービスが提供できるように、職員の接遇技術や業務知識の向上を図る。
・障がい者への合理的配慮や高齢者等への快適な窓口サービス向上のために、窓口環境の改善を実施する。
・市民が必要としている行政サービスを調査研究しながら改善を図り、サービスの向上に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市民の死亡に伴い遺族などが行う手続きが煩雑で分かりづらいとの意見があったため、令和3年7月から「おくやみデスク」の運営を開始したところ、「分かりやすかった」「スムーズに手続きができた」などの意見があった。
・日曜日の開庁が、外から見ると分かりづらい時があるとの意見や、「コンビニ交付」で交付される証票等の種類の充実を求める要望がある。
・デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させることが求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(令和元年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																															
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・窓口サービスの充実度が67.9%(R元:59.3%)、行政サービスの満足度は77.4%(R元:68.5%)であり、比較をするとどちらも向上している。</p> <p>・窓口延長の1日平均件数は68件(H30:88件)で減少傾向にあるが、マイナンバーカードの普及等に伴い、コンビニ交付件数については、1月平均780件(H30:25件)と急増している。</p> <p>・日曜開庁の件数は1日平均53件(H30:52件)であり、市民に浸透して横這いとなっている。</p> <p>・令和3年7月から開始したおくやみデスクは、多くの方々に利用いただいております(R3:429件、R4:626件、R5:668件・満足度93.1%)好評である。</p>																																																
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>隣接市町村の実績(令和5年度末)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">近隣市町村</th> <th rowspan="2">平日延長窓口</th> <th rowspan="2">休日窓口</th> <th colspan="2">マイナンバーカード</th> </tr> <tr> <th>申請率</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市</td> <td>○ 毎週水曜日</td> <td>×</td> <td>88.0%</td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td>日立市</td> <td>○ 駅前出張所のみ</td> <td>○ 毎週土日</td> <td>93.3%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>常陸太田市</td> <td>○ 毎週水曜日</td> <td>×</td> <td>85.5%</td> <td>77.7%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>×</td> <td>○ 毎週日曜日</td> <td>88.4%</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>常陸大宮市</td> <td>○ 毎週木曜日</td> <td>○ 第4日曜日</td> <td>79.7%</td> <td>70.7%</td> </tr> <tr> <td>城里町</td> <td>○ 毎週水曜日</td> <td>×</td> <td>85.1%</td> <td>76.6%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>○ 第1・3木曜日</td> <td>×</td> <td>86.2%</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>○ 毎週木曜日</td> <td>○ 毎週日曜日</td> <td>84.8%</td> <td>76.4%</td> </tr> </tbody> </table>		近隣市町村	平日延長窓口	休日窓口	マイナンバーカード		申請率	交付率	水戸市	○ 毎週水曜日	×	88.0%	78.7%	日立市	○ 駅前出張所のみ	○ 毎週土日	93.3%	85.0%	常陸太田市	○ 毎週水曜日	×	85.5%	77.7%	ひたちなか市	×	○ 毎週日曜日	88.4%	76.2%	常陸大宮市	○ 毎週木曜日	○ 第4日曜日	79.7%	70.7%	城里町	○ 毎週水曜日	×	85.1%	76.6%	東海村	○ 第1・3木曜日	×	86.2%	78.4%	那珂市	○ 毎週木曜日	○ 毎週日曜日	84.8%	76.4%
近隣市町村	平日延長窓口				休日窓口	マイナンバーカード																																										
		申請率	交付率																																													
水戸市	○ 毎週水曜日	×	88.0%	78.7%																																												
日立市	○ 駅前出張所のみ	○ 毎週土日	93.3%	85.0%																																												
常陸太田市	○ 毎週水曜日	×	85.5%	77.7%																																												
ひたちなか市	×	○ 毎週日曜日	88.4%	76.2%																																												
常陸大宮市	○ 毎週木曜日	○ 第4日曜日	79.7%	70.7%																																												
城里町	○ 毎週水曜日	×	85.1%	76.6%																																												
東海村	○ 第1・3木曜日	×	86.2%	78.4%																																												
那珂市	○ 毎週木曜日	○ 毎週日曜日	84.8%	76.4%																																												

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・平成12年12月から木曜日に限り窓口を午後7時30分まで延長している。また、平成23年9月から市民課のみではあるが、日曜開庁も実施している。一定の時間が経過しており、市民にも定着して窓口での取扱件数も増えてきている。
- ・関連する複数の手続きを、一か所で済ませる「ワンストップ」に取り組んでいる。総合的に処理のできるワンストップサービスを行うためのスペースの確保が課題となっており、市民が移動せず職員が入れ替わりで手続きを行う職員派遣型で対応している。
- ・令和3年7月に、ご遺族の手続きがまとめて行えるようおくやみデスクを開設した。
- ・平成29年1月から住民票と印鑑証明書を、令和元年度12月からは所得証明書及び住民税課税(非課税)証明書のコンビニ交付を開始し、住民の利便性はさらに向上したと思われる。また、取扱件数も順調に増加している。マイナンバーカードもマイナポイント付加により急激に普及した。(R5申請件数45,681件、申請率84.8% 交付件数41,131件、交付率76.4%)
- ・業務の効率化を図るため、自治体の主要な20の業務を処理する情報システムを、国が定めた標準仕様に基づく情報システムに移行する取り組みを進めている。(令和7年度中に、標準仕様に基づく情報システムに移行完了予定)

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・窓口サービスの向上を図るためには、適切な接遇や業務水準の向上が求められている。そのため、来庁者に対する接遇の改善や、職員の業務に対するスキルアップに努め、適切かつ親切丁寧に対応できる職員を育てていくことが求められる。
- ・庁舎なども老朽化しており、来客スペースや職務スペースも狭くなってきている。快適な環境で来客サービスを向上させていくためにも、施設の改修や整備が必要である。
- ・マイナンバーカードの申請のために市役所に来られない市民を対象に、要望があった施設等に訪問し、マイナンバーカード申請受付を行っていく必要がある。
- ・市役所に来庁しなくても手続きができるように、オンラインで対応可能な行政手続きを増やす必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・「窓口サービスの充実度」「行政サービスの満足度」については、第2次那珂市総合計画(前期・後期)において施策の成果指標として目標値を設定しているため、その数値を使用した。実績は伸び悩んでいるものの、窓口における親切丁寧な対応や、一部ではあるがワンストップサービスを行いサービスの向上を図っているのが目標を維持した。
- ・「木曜窓口延長」については令和元年度より対象課窓口の実績値とし、ピーク時の令和元年度実績をもとに90件と設定した。
- ・「日曜開庁」については、件数が横ばいであるが、市民に「日曜開庁」も定着してきている現状を踏まえ、目標設定は当面65件を維持する。
- ・「コンビニ交付」については、平成29年1月から住民票と印鑑登録証明書の交付を開始し、その後の市民への周知・PR等の効果もあり、令和5年度には目標値を超える実績となったため更なる周知を進め、令和6年度を800件、令和7年度900件、令和8年度1,000件とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
窓口サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ迅速な窓口サービスを提供するため、職員の業務知識と接遇技術の向上を図ります。また、市民視点の懇切丁寧な窓口対応に努めます。 ・市窓口サービス検討委員会において、より良いサービスの手法又は体制について研究又は導入を進めるとともに、快適な待合スペースを整備するなど、窓口環境の改善に努めます。 ・窓口サービスのさらなる向上のため、電子申請の取組を推進し、DXを踏まえたワンストップ総合窓口の設置について検討します。また、窓口業務の民間委託については、国の動向を踏まえながら、先進事例などの研究を行います。 	各課窓口業務 総合案内業務
より便利な行政サービスの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートを活用して市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの向上を図ります。 ・マイナンバーカードの普及促進を進めるとともに、コンビニエンスストアでの証明書交付や子育てに関するオンライン申請など、マイナンバーカードを活用した行政サービスを提供し、市民の利便性向上と事務の効率化を図ります。 ・権限移譲については、行政サービスの向上と効果を検証しながら、適切に取り組めます。 	市民アンケート事務 窓口時間延長事務 日曜開庁事務 証明書コンビニ交付事業 個人番号カード交付等事業 権限移譲事務